

令和5年度 第1回犬山市地域包括支援センター運営協議会次第

日時：令和5年8月21日（月）午後1時30分～

場所：犬山市役所 5階 501・502会議室

1. あいさつ

2. 報告事項・協議事項

（1）令和4年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支報告について

【資料No. 1】

（2）令和4年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実績報告及び自己評価について

【資料No. 2・資料No. 3-1～3-5】

3. その他

犬山市地域包括支援センター運営協議会設置規則

(趣旨)

第1条 この規則は、犬山市附属機関設置条例（平成28年条例第36号）第8条の規定に基づき、犬山市地域包括支援センター運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 医師会、歯科医師会及び薬剤師会の代表者
- (2) 保健所の代表者
- (3) 介護保険被保険者
- (4) 介護保険サービス事業者等
- (5) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集及び議事)

第4条 協議会は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が在任しないときの協議会は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決することによる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、

意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第5条 協議会の庶務は、健康福祉部高齢者支援課において行う。

（補則）

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 第3条第2項の規定にかかわらず、廃止前の犬山市地域包括支援センター運営協議会設置要綱（平成18年4月1日施行）に基づく犬山市地域包括支援センター運営協議会の会長及び副会長であった者は、この規則の施行の日に協議会の会長及び副会長として定められたものとみなす。

犬山市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

(任期：令和３年６月２日～令和６年６月１日)

項 目	氏 名	所 属
１号委員	桑原 生秀	尾北医師会犬山支部
	杉浦 隆	犬山扶桑歯科医師会
	高木 亮一	尾北薬剤師会犬山支部
２号委員	田代 一夫	愛知県江南保健所
３号委員	押谷 重昭	犬山市民生委員児童委員協議会
	宮島 まち子	介護認定審査会委員（保健師）
４号委員	安藤 清美	犬山市介護サービス事業者協議会ケアマネ部会
	柳 好	犬山市社会福祉協議会
５号委員	長岩 嘉文	日本福祉大学中央福祉専門学校
	河村 政徳	一般社団法人和顔の輪

分 類 １号委員 医師会、歯科医師会及び薬剤師会の代表者
 ２号委員 保健所の代表者
 ３号委員 介護保険被保険者
 ４号委員 介護保険サービス事業者等
 ５号委員 その他市長が必要と認める者

事務局 健康福祉部高齢者支援課

令和４年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支報告

			単位（円）					
			合計	犬山北地区	犬山南地区	城東地区	羽黒・池野地区	楽田地区
収入	市からの委託料	委託料	115,589,000	23,319,000	22,908,000	23,145,000	23,770,000	22,447,000
	介護保険収入	介護予防支援事業費＋介護予防ケアマネジメント費	39,674,006	6,406,732	11,979,587	8,607,141	7,198,183	5,482,363
	収入合計		155,263,006	29,725,732	34,887,587	31,752,141	30,968,183	27,929,363
支出	介護保険支出		26,146,104	6,018,288	6,975,799	6,698,130	3,403,445	3,050,442
	人件費	人件費	85,633,795	16,867,831	19,689,751	13,928,253	19,289,280	15,858,680
	事業費	一般介護予防事業	2,241,315	365,011	241,555	366,886	941,406	326,457
		包括的支援事業・任意事業	15,094,815	3,112,078	2,268,500	4,745,240	4,424,900	544,097
		在宅医療介護連携推進事業	355,853	18,200	219,707	41,030	66,034	10,882
		生活支援体制整備事業	557,720	29,020	227,926	123,090	68,865	108,819
		認知症地域支援・ケア向上事業	668,495	64,000	265,814	174,766	87,742	76,173
		地域ケア会議推進事業	328,731	9,000	219,682	27,353	50,932	21,764
		予備費	－	－			－	
	支出合計		131,026,828	26,483,428	30,108,734	26,104,748	28,332,604	19,997,314
差額		24,236,178	3,242,304	4,778,853	5,647,393	2,635,579	7,932,049	

項目			犬山北地区			犬山南地区			城東地区			羽黒・池野地区			楽田地区				
			職種	人員		職種	人員		職種	人員		職種	人員		職種	人員			
				R4 計画	R5.3末実績		R4 計画	R5.3末実績		R4 計画	R5.3末実績		R4 計画	R5.3末実績		R4 計画	R5.3末実績		
運営体制				主任介護支援専門員	1	1	主任介護支援専門員	1	1	主任介護支援専門員	1	1	主任介護支援専門員	1	1	主任介護支援専門員	1	1	
				保健師等	1	1	保健師等	1	1	保健師等	1	1	保健師等	1	1	保健師等	1	0	
				社会福祉士等	1	2	社会福祉士等	1	1	社会福祉士等	1	1	社会福祉士等	1	1	社会福祉士等	1	1	
				地域づくり担当	1	0	地域づくり担当	1	1	地域づくり担当	1	1	地域づくり担当	1	1	地域づくり担当	1	1	
				その他	1	1	その他	2	0	その他	0.5	1.5	その他	1	1	その他	1	1	
項目			犬山北地区			犬山南地区			城東地区			羽黒・池野地区			楽田地区				
			R4 計画		R5.3末 実績	R4 計画		R5.3末 実績	R4 計画		R5.3末 実績	R4 計画		R5.3末 実績	R4 計画		R5.3末 実績		
総合相談支援業務	総合相談	電話・訪問・窓口において、高齢者の相談に対応し、必要な機関や制度・サービス等へつなぐとともに継続的な支援を実施する。また、地域の介護支援専門員が担当している場合も含め、地域住民その他関係機関との連携体制を構築し、高齢者等の状況把握を実施する。	相談件数		新規件数	延件数	・総合相談受付時に相談記録シートに記入し、ミーティングで情報共有を図る。（毎朝ミーティング実施）	新規件数	延件数	・職員は、高齢者が相談しやすい態度で接し、専門性を持って対応する。 ・困難ケースは、多職種により簡易的なカンファレンスを実施、対応方針を決定する。 ・関係機関との連携や世帯訪問などによってリスクのある世帯の早期発見を行い、早期介入に努める。	新規件数	延件数	・高齢者のワンストップ総合相談窓口として対応する。 ・全職種が一目で相談内容が分かるよう経過記録での情報共有を徹底する。	新規件数	延件数	・受付簿を作成し、必要な機関や制度、サービスへつなぎ、必要に応じて申請代行を行う。 ・朝夕の報告、週1回の会議で情報共有し、支援内容を統一していく。また、必要に応じて多職種へ意見を聞く	新規件数	延件数	
																			援助方法
			来所	53 件	177 件	25 件	137 件	8 件	43 件	36 件	116 件	7 件		18 件					
				訪問	53 件	1224 件	25 件	1535 件	206 件	1683 件	40 件	1364 件		14 件	968 件				
			その他		0 件	22 件	26 件	101 件	3 件	53 件	3 件	58 件		2 件	517 件				
				高齢者世帯訪問調査	65歳以上の高齢者に対して訪問調査を実施し、適宜必要な制度・サービス・機関等を紹介するとともに定期的なフォローを実施する。	対象 訪問件数	対象	新規件数	延件数	対象	新規件数	延件数		対象	新規件数		延件数	対象	新規件数
	・65歳以上の一人暮らし ・民生委員児童委員の訪問結果で気になるケース	172 件	201 件				・75歳高齢者世帯訪問。 ・訪問依頼世帯	217 件	250 件	・75歳以上の高齢者のみの世帯 ・65歳以上の訪問依頼があった世帯（状況に応じて65歳以下も訪問）	195 件	324 件	・65歳以上の一人暮らし ・民生委員児童委員の訪問結果で気になるケース	4 件	384 件	65歳以上の一人暮らし75歳以上の高齢者世帯に訪問調査 民生委員や行政から依頼があったケース	4 件	136 件	
	200 件		200 件					200 件		200 件		200 件		450 件					
	権利擁護業務	高齢者虐待に対する支援	高齢者虐待の相談や通報に対し、関係機関と連携して解決のための支援を行うとともに、虐待終結後の地域でのフォロー体制を含めたネットワークの構築を実施する。 また、高齢者虐待の予防を目的として普及啓発を実施する。	対応件数 その他の活動	新規件数	延件数	・地域住民やサービス事業所から虐待疑いの発見・通報に関する流れの啓発活動 ・高齢者虐待通報に対し、フローチャートを活用し迅速な対応に努める。 ・高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回	新規件数	延件数	・高齢者虐待の相談通報に対し、市と連携して、迅速に対応を行う。 ・高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回	新規件数	延件数	・被虐待者と養護者への支援 ・高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回 研修：1回	新規件数	延件数	・高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回 虐待（疑い）と判断するか支援者に質問を送付	新規件数	延件数	
3 件					13 件	3 件	46 件	6 件	18 件		5 件	28 件		6 件	79 件				
日常生活自立支援事業及び成年後見制度の活用		高齢者の判断能力等の状況を把握し、日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用に向けて支援を実施する。併せて、制度等の普及啓発を実施する。	件 数	・身元保証会社などの情報提供・支援 ・成年後見制度申立への本人支援 ・親族申立支援	13 件	・制度の普及啓発活動 ・日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援	8 件	・高齢者世帯訪問等で把握した対象者に日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用案内と支援を行う。：適宜	6 件	・身元保証会社の利用支援：随時 ・日常生活自立支援事業の利用支援：随時 ・成年後見制度の利用支援：随時	1 件	高齢者世帯訪問や個別相談を受けた場合に、日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援。	2 件						
				件 数	・訪問や情報収集等早期発見、早期対応 ・関連機関と連携（警察、民生委員児童委員、消費生活センター等） ・消費者被害防止チラシ配布	110 件	・消費者被害に関する情報提供を老人クラブやサロンにて警察等と連携して啓発活動実施する。	2 件	・消費者被害に関する情報提供と啓発活動をサロンなどで実施：1回	7 件	・消費者被害防止チラシの配布 ・既存サロンにて、消費者被害防止の啓発活動：1回	0 件	・産業課（消費者被害担当部署）からの講師派遣を活用した啓発活動：1回 ・消費生活センターや大山警察との情報共有：適宜	2 件					
認知症高齢者への支援	認知症総合支援事業	認知症への正しい理解と認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために認知症サポーター養成講座や広報誌等の発行により普及啓発を実施するとともに、認知症ケアパスの加除修正にかかる情報収集及び関係機関との連携体制構築に資する活動を実施する。	認知症サポーター養成講座	実施回数 参加者数	1 回	1 回	2 回	4 回	2 回	4 回	1 回	0 回	2 回	5 回					
			認知症初期集中支援チーム	会議参加	20 人	3 人	10 人	84 人	50 人	241 人	20 人	0 人	10 人	75 人					
			認知症の相談		随時	12 回	随時	12 回	随時	12 回	随時	11 回	随時	11 回					
			認知症の相談		54 件	新規件数 21 件	延件数 217 件	40 件	新規件数 6 件	延件数 130 件	適宜 件	新規件数 9 件	延件数 110 件	適宜 件	新規件数 15 件	延件数 106 件	120 件	新規件数 4 件	延件数 24 件
			チームオレンジの設置準備		認知症サポーター養成講座及び参加した方へのステップアップ講座開催南包括との共同でチームオレンジの立ち上げ	・チームオレンジ開催：10回 ・認カフェ開催：3回	西コミュニティにてチームオレンジ立ち上げのためステップアップ講座の実施（北地区との合同）	チーム西コミにて、コミュニティ役員・会員に向けてステップアップ講座を実施：10回	チームオレンジ設置のために認知症の人や家族などからの必要な情報を収集する。	・チームオレンジの趣旨について説明：3回	認知症カフェや集いの場を増やしていく事でチームオレンジの担い手を発掘・支援していく	・男性介護者で構成しているチームオレンジの継続支援	認知症についての支援者と情報共有（月1回）、新たな支援者の発掘	認知症当事者や町内会、介護支援専門員、サービス事業所への周知や情報共有					
			その他の活動		・認知症についてのチラシ配布：1回 ・認知症ケアパスの周知：1回 ・カフェ（認知症カフェ）の開催（各地域での開催）	・認知症予防チラシ配布：3回（38部） ・アルツハイマー月間イベント：1回	・認知症ケアパスの周知 ・アルツハイマー月間の啓発のイベントの実施	アルツハイマーデイのイベント実施（5包括合同）	・認知症カフェの開催：1回 ・認知症ケアパスの周知	・認知症ケアパス配布：2回 ・認知症カフェ：2回 ・わいわいフェス認知症相談会：1回 ・アルツハイマー月間合同イベント：1回	・認知症ケアパスの周知	・はぐいけカフェ開催：6回 ・チームオレンジ開催：5回 ・アルツハイマー月間イベント：1回	・市、認知症初期支援チーム、5地区合同でケアパスの作成、アルツハイマー月間のイベント ・住民主催の認知症カフェ立ち上げの相談、開催以降は助言						

項目					犬山北地区		犬山南地区		城東地区		羽黒・池野地区		楽田地区											
					R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績										
包括的・継続的ケアマネジメント業務	介護保険事業	介護予防サービスを利用する高齢者等に対し、サービス利用に係る計画の作成や連絡調整などを円滑に行う。利用者の意向に基づき、居宅介護支援事業所への委託も可能だが、手続きや書類不備等の確認及び計画に関する助言指導を実施する。	自センター	新規	37 件	62 件	30 件	57 件	36 件	50 件	40 件	73 件	20 件	47 件										
				継続	1,237 件	1406 件	1,450 件	1641 件	1,250 件	1800 件	1,100 件	1523 件	865 件	1055 件										
	委託	新規	26 件	20 件	20 件	29 件	20 件	10 件	20 件	29 件	28 件	15 件												
		継続	600 件	641 件	800 件	889 件	720 件	367 件	1,200 件	1205 件	1,005 件	739 件												
	介護支援専門員への個別支援	地域の介護支援専門員と積極的に関わりを持ち、関係性を構築するとともに、支援困難事例を抱える介護支援専門員に対する指導・助言・調整・支援及び事例検討会等の開催により地域の介護支援専門員の質の向上を図る取組みを実施する。	具体的活動内容		・困難事例での地域ケア会議開催 ・介護支援専門員の事例検討会開催：1回（自地区） ・介護支援専門員向け研修開催：1回（自地区）		・困難ケースに対して随時経過を情報共有し訪問に同席 ・個別支援：3回 ・事例検討会開催：1回 ・介護支援専門員向け研修開催：1回		・事例に対する助言及び支援 ・地域ケア会議の開催 ・介護保険制度改正や高齢サービス活用について積極的な情報共有：随時 ・地区内の社会資源情報の提供：随時 ・困難事例について、積極的な同行支援を行う。		・事例困難ケースに対し同行訪問、ケース会議を実施地域ケア会議の開催の提案 ・必要に応じ地域資源の情報提供や継続的な情報交換・共有を行う		・ケアマネからの依頼による地域ケア会議の開催：適宜 ・困難な事例を抱える介護支援専門員に助言や提案をすることともに、介護支援専門員と協働して支援にあたる。：適宜		・城東地区ケアマネ勉強会：1回 ・包括主催合同勉強会：1回 ・ケアマネ部会会議：3回 ・ケアマネ同行訪問：1回 ・困難事例のケアマネ支援：2回 ・城東地区ケアマネ勉強会打合せ：3回		・介護支援専門員向け研修開催：1回 ・困難ケース（虐待・サービス利用拒否・生活困窮等）に対して、助言・同行支援を行う。 ・地域ケア会議を開催し、個別課題の問題解決の助言、指導を行う。 ・地域の社会資源情報を提供する。		・困難ケースに対する同行訪問 ・困難ケースに対する助言・指導・支援 ・地域ケア会議開催：2回 ・個別ケア会議開催：3回 ・地域の社会資源情報提供：都度		・委託先の居宅介護支援事業所に対して地域ケア会議を開催すべきケースの有無を書面で毎月確認 ・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認 ・介護支援専門員に対する苦情対応 ・徘徊高齢者について介護支援専門員と支援が抱える困難事例に対して継続的な支援。 ・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認：適宜 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの同行訪問：随時 ・地区内の居宅介護支援事業所の管理者と情報共有：随時		・委託先の居宅介護支援事業所に対して地域ケア会議を開催すべきケースの有無を書面で毎月確認 ・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認 ・介護支援専門員と支援が抱える困難事例に対して継続的な支援。 ・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認：適宜 ・介護支援専門員の担当する高齢者の緊急対応や困難事例の支援 ・介護支援専門員に対し5地区主任介護支援専門員、市外の主任介護支援専門員、小規模多機能事業所と勉強会開催 ・介護支援専門員に対し5地区社会福祉士が勉強会	
介護予防等関連事業	介護予防対象者把握事業	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により閉じこもり等何らかの支援を要する者を把握し介護予防活動へつなげる。	基本チェックリスト実施者数		50 人		127 人		50 人		220 人		50 人		242 人		50 人		187 人		50 人		47 人	
	介護予防普及啓発事業	健康づくりに関する情報提供だけでなく、介護予防等知識の普及及び啓発事業を実施する。	実施内容、回数等		・健康相談・介護予防教室 ・サロン等での講演 ・自主活動、お茶会健康相談参加 ・老人クラブや女性会への参加		・ヨシツヤでの健康相談会：3回 ・介護予防教室：7回 ・アイフレイルの講話：5回 ・熱中症の講話：1回		・既存体操教室・サロン（9か所）での介護予防及び健康相談、健康講話の実施：18回 ・広報作成行い、年4回地域の回覧板にて知識の啓発を行う		・あんしんだより年4回作成配布 ・つどいの場にて介護予防教室開催 ・運動機能向上：4回 ・うつ予防：10回 ・口腔栄養：3回 ・講演会・相談会開催：21回 ・健診受診啓発：6回・熱中症予防啓発：2回		・健康相談：3回 ・高齢者の体力チェックと介護予防普及啓発活動：1回		・体操教室での健康相談：18回 ・健康講話：14回		・体操教室：6回 ・口腔嚥下講座：1回 ・栄養講座：1回 ・健康介護相談会：1回		・運動教室：1回 ・栄養講座：11回 ・チラシ配布：11回 ・介護相談会：2回 ・健康相談会：1回		地区内の商業施設、集いの場で介護相談会又は健康相談会：3回		・ふれあいセンターで介護相談会1回 ・認知症予防体操1回	
	運動器機能向上	運動器機能向上の必要性が認められる高齢者を対象とし、家庭でもできる筋力向上のトレーニングを集団で実施できるよう、教室の開催及び運営を行う。	区分	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	連続	単発	
			開催回数	10 回	6 回	6 回	1 回	6 回	－ 回	2 回	2 回	－ 回	3 回	8 回	5 回	－ 回	3 回	0 回	1 回	6 回	－ 回	3 回	0 回	
			参加延べ人数	150 人	90 人	60 人	5 人	120 人	－ 人	40 人	39 人	－ 人	30 人	128 人	100 人	－ 人	30 人	0 人	7 人	120 人	－ 人	31 人	0 人	
				その他の活動	新規での運動教室の立ち上げ・既存のサロン訪問と体力測定の定期開催		・介護予防教室：丸山公民館（6回）、松本集会所（1回）、体力測定：3回		・コロナ禍の影響が予想されるため自宅で行える体操メニューのパンフレットの積極的な活用を行う。		あんしんだよりを配布しフレイル予防の啓発活動		・昨年度に作成した体操メニューのパンフレット配布。		健康推進課と合同で体力チェック実施：5回		－		・住民に対し、R2年に作成したセンター独自のDVDの貸し出し		住民に対し、R2年に作成したセンター独自のDVDの周知			
	栄養改善・口腔機能向上	栄養改善や口腔機能向上の必要性が認められる高齢者を対象に、管理栄養士や歯科衛生士等と連携し、食生活の改善や口腔衛生及び口腔機能向上のための指導を実施するための教室の開催及び運営を行う。	開催回数	5 回		2 回		9 回		3 回		1 回		7 回		1 回		11 回		1 回		1 回		
			参加延べ人数			25 人				21 人		117 人						160 人		25 人				
			具体的活動内容	・口腔機能向上講座開催		・体力測定結果説明後に栄養改善について講話		・管理栄養士による講座開催		・あんしんだよりを配布しフレイル予防の啓発活動 ・管理栄養士・歯科衛生士による健康講話実施		・栄養改善と口腔機能向上教室の開催		・ヤクルト管理栄養士による講話：3回 ・サロン等での口腔機能向上教室：4回		・口腔機能向上講座 ・栄養改善講座		・腸活・おなか元気教室・骨の話・みんなで体腸管理について（ヤクルト） ・高齢者のための食事について（宅配クック123）		・歯科医師又は歯科衛生士による口腔機能向上教室		・言語聴覚士による嚥下障害の説明と口腔体操		
	介護予防活動支援事業	高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、関係機関や地域住民と連携し介護予防事業を実施する。	実施内容、回数等	・自主体操教室活動支援：4ヶ所 ・体操教室立ち上げ支援		・社協主催のいきいきサロンで健康講話、ストレッチ、コグニサイズ：4回 ・さかした愛でストレッチ、コグニサイズ：1回 ・既存の体操教室：5カ所（12回）		・既存体操室活動支援：9か所 ・新規集いの場の立ち上げ支援		・既存体操教室・地域サロンの活動支援：40回 ・出来町公民館での筋力アップ教室立ち上げ活動支援		・活動内容相談：3回 ・集いの場の立ち上げ支援：随時		・自主体操教室支援：6回 ・サロン支援：5回 ・体操教室立ち上げ支援：1回		・既存サロンへの活動支援：100回 ・集いの場の立ち上げ支援：1回		・既存サロンへの活動支援：89回 ・サロン立ち上げ支援：1回		既存の高齢者団体やサロンを把握し、代表者と相談しながら年4回活動支援 コロナ禍で中断している社会資源の再開支援 住民の要望に対して、集いの場等の立ち上げ支援		・住民主催のサロン主催者からの相談 ・散歩サークル主催者と意見交換		
その他	うつ予防、閉じこもり予防、認知症予防等、相談支援が必要な高齢者に対し、訪問等により状況を把握し、相談事業につなげ、適宜、受診勧奨や経過観察を実施する。	具体的活動内容	○うつ予防 ・保健所等相談窓口の紹介 ・保健師の訪問による相談 ・専門病院の連携、紹介 ・リーフレットにて紹介 ・健康館の方とのコラボイベント		・うつチラシ配布：201枚 ・健康推進課との連携 ・特定検診の受診勧奨：5回		○うつ予防 ・世帯訪問、基本チェックリストにて閉じこもり高齢者の把握 ・サロン利用につなげるための取り組みの ・保健師・専門機関の紹介について検討		・高齢者世帯訪問等によって、うつ予防、閉じこもり予防、認知症予防等の必要性がある住民に対し、基本チェックリストを実施し、該当者に個別相談や受診勧奨を行う。		・高齢者世帯訪問で基本チェックリスト実施 ・うつ、閉じこもり、認知症該当者の相談・サロンや教室利用の推奨：適宜		○うつ予防 ・保健師等の訪問による相談 ・保健師・専門機関の相談窓口を紹介 ・高齢者あんしん相談センター保健師会が作成したチラシの配布		○うつ予防 ・支援：1件 ・受診推奨：1件		○うつ予防 ・保健師の相談窓口紹介 ・保健師等の訪問による相談 ・高齢者あんしん相談センター保健師会が作成したチラシの配布							

	項目			犬山北地区		犬山南地区		城東地区		羽黒・池野地区		楽田地区	
				R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績	R4 計画	R5.3末 実績
地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワーク	関係機関との連携体制構築	医療機関や介護施設、介護サービス事業所等関係機関との連携体制を構築するため、定期的な情報交換の場を設ける等、顔の見える関係づくりを進めるとともに、ネットワーク構築を実施する。	具体的活動内容	・大山市介護サービス事業者協議会参加:2回 ・地域密着型通所介護の運営推進会議参加:3か所（計6回） ・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加：2回 ・犬山あんしんネットワークネットワークの会参加：開催時	・大山市介護サービス事業者協議会参加：1回 ・地域密着型通所介護の運営推進会議書面参加：6回 ・尾北地区地域包括連絡会：3回	・大山市介護サービス事業者協議会参加 ・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加 ・グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の運営推進会議参加 ・在宅医療介護連携推進会議 ・愛知県入退院調整支援事業キックオフ会議 ・犬山あんしんネットワークの会参加：開催時	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加：2回 ・グループホーム運営推進会議：12回 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所運営推進会議：6回 ・認知症対応型通所介護運営推進会議：1回 ・大山市在宅医療介護連携推進会議：1回 ・あんしんネットワークの会:1回 ・愛知県入退院支援研修会:5回 ・地域連携会議：1回 ・サービス事業所連絡会：1回 ・A C P 研修交流会：1回	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加：2回 ・びーよんネット（在宅医療介護連携システム）の活用 ・各地区高齢者あんしん相談センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、保健所などと情報交換を行い、連携を図る。：随時	・尾北医師会地域包括支援センター連絡会：5回 ・地域密着型運営推進会議：14回 ・びーよんネット活用による連携：適宜 ・防災・在宅避難者支援検討会議：3回 ・行政部会・地域包括センター合同会議：1回 ・人生会議出前講座：1回 ・介護予防等取組における検討会:2回	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加：2回 ・大山市介護サービス事業者協議会参加:1回 ・びーよんネット（在宅医療介護連携システム）の活用 ・犬山あんしんネットワークネットワークの会参加：開催時 ・防災避難支援者検討会議：2回	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加：3回 ・びーよんネット（在宅医療介護連携システム）の防災に対するICT情報共有訓練参加：1回 ・市内介護支援専門員に対する勉強会の開催：1回 ・市内居宅支援事業所連絡会参加：4回 ・犬山あんしんネットワークの会参加：1回 ・自立支援型研修に参加：2回 ・介護予防等取組における検討会:2回	・グループホーム運営推進会議参加：6回 ・大山市介護サービス事業者協議会参加:1回 ・地区内の介護支援専門員に対しての勉強会:1回 ・広報誌の発行：6回	・グループホーム運営推進会議参加：6回（書面） ・広報誌の発行：6回
	地域住民・民間事業所とのネットワーク構築	高齢者見守りネットワーク事業を基盤とし、民生委員児童員や自治会を含む地域住民や民間事業所との連携体制構築のための取組みを実施する。	具体的活動内容	・民生委員児童委員定例会へ参加し、情報交換、関係づくり:12回 ・スーパー、コンビニ、銀行、個人商店等見守りなど包括との連携を周知活動	・民生委員定例会：10回 ・情報づくり、関係づくり：郵便局（2回）、警察（2回）	・民生委員児童委員定例会参加：毎月 ・見守り支援ネットワーク会議への参加 ・老人クラブやサロン参加者との意見交換の実施	民生児童委員定例会：7回 ・民生児童委員高齢者部会への包括支援センター周知活動 ・買い物支援：8回 ・橋爪わのまち会議：5回 ・橋中イベント打ち合わせ：5回 ・福寿会・橋中住民向け包括支援センター周知活動 ・上野婦人会参加 ・コープタウン介護相談ブース設置：3回	・民生委員児童委員の定例会に参加：2回 ・老人クラブや高齢者団体等に訪問し、地域情報を収集する。：適宜	・民生委員定例会参加：6回 ・民生委員クロリティ大会参加：1回 ・高齢者団体等との意見交換回：1回	・小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議参加：4回 ・民生委員児童委員高齢者部会研修会への参加：1回 ・地域密着型事業所の運営推進会議参加：3回 ・見守り支援ネットワーク会議参加：開催時	・高齢者福祉部会での研修会合同開催：1回 ・羽黒地区民生委員定例会参加：4回 ・池野地区民生委員定例会に参加：2回 ・小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議参加：7回 ・地域密着型事業所運営推進会議参加：2回 ・羽黒コミュニティとの合同チラシ企画 ・地域サロン、老人会に参加	・民生委員児童委員定例会参加：12回 ・町内会等から依頼の出前講座開催：適宜 ・見守り支援ネットワーク会議参加：開催時	・町内会等から依頼の出前講座開催：認知症と対応について ・町会長、趣味団体代表者と意見交換や面談 ・民生委員児童委員定例会に参加 ・わん丸君バスを利用している高齢者が住みよい街にするために意見交換 ・見守り支援ネットワーク会議参加
	生活支援体制整備事業	従来の介護サービス事業所の専門性を活かしつつ、ボランティアや民間企業、住民等と連携し、重層的な生活支援サービスの発掘、開発するとともに、担い手の育成をすることで重層的な生活支援体制の構築を目的とし、生活支援コーディネーターを配置し、資源マップ等の作成により住民ニーズの把握とサービス資源の創出及び活用に資する活動を実施する。	具体的活動内容	・資源調査、発掘 ・資源マップ更新作成：1回 ・地域での支え合いが必要であることの住民周知の講座：年2回 ・サロン開催及び担い手への支援 ・協議体運営の継続	・協議体の運営・資源マップ更新 ・資源調査、発掘のため地域サロンに参加 ・城東地区と合同交流会 ・2層協議体交流会 ・内田の防災公園の見学 ・協働プラザへ視察	・資源マップ更新 ・住民間のネットワークの確認、地域の実態把握（高齢者世帯での情報活用） ・協議体への参加啓発活動 ・散歩コースを活用した地域の見守り体制づくり ・コープタウンの買い物支援の維持支援 ・地域ケア会議や個別会議から抽出された必要な資源の創出：適時	橋爪イベント開催・イベントにてアンケートにて担い手発掘、協議体周知活動、グループホームの地域活動への参加協力調整、商業・農業分野との関係づくり。移動支援の企業協力依頼・助成金申請支援・つどいの場マップ配布・更新・地域資源の管理手法・重層的支援体制整備の地域づくりに関する関係研修参加:5回	・移動販売業者からの相談支援：5回 ・移動販売チラシ作成：1回 ・今井お助け隊立上相談：1回 ・つどいの場情報収集：5回 ・「てとてと」配布：6か所 ・「つどいの場マップ」配布：7か所 ・災害時在宅避難者リーフレット配布：7か所及び世帯訪問にて個別配布（随時） ・デマンド交通情報収集：4回	・移動販売業者からの相談支援：5回 ・移動販売チラシ作成：1回 ・今井お助け隊立上相談：1回 ・つどいの場情報収集：5回 ・「てとてと」配布：6か所 ・「つどいの場マップ」配布：7か所 ・災害時在宅避難者リーフレット配布：7か所及び世帯訪問にて個別配布（随時） ・デマンド交通情報収集：4回	・羽黒池野地区社会資源マップの更新：1回 ・社会資源の創出 ・担い手づくりへの支援	・入鹿地区移動支援：17回 ・老人会の日帰りツアーに参加 ・コロナ禍における老人会や地域サロンについて情報共有 ・入鹿地区の空き家活用について：住民サロンの立上げに繋げる ・クロリティサロンの立上げのための地域活動の補助金について	地域にある社会資源を探し、サロンやボランティア活動につなぐ協議体のチラシを必要性の高い地域、関心のある地域、関係機関等に配布し、お互いのつながりや住民が支え合い活動の必要性を広めるよう順次働きかけ。住民と共に支え合う地域作りを進める 買物、移動支援事業の把握	・大学の地域連携センターと情報共有し、ボランティアや協議体への参加 ・住民で喫茶店の元経営者が茶話会の交流会 ・移動支援に興味がある住民と市外のNPOを訪問し立ち上げについて話を伺う（市外の包括も同席） ・町内会長等からの地域情報の聴取 ・S C 広報誌「手とてと」の地域住民への周知 ・他地区の協議体に参加し、地域交流イベントについて聴取 ・市外の総合病院相談員が参加され、安否確認やフレイルの必要性など意見交換 ・1層協議体研究会に参加 ・他市町から2層協議体の視察
	地域ケア会議の開催	地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議の開催を通じて、個別課題の解決及び地域課題の把握並びに課題解決の検討と、地域の介護支援専門員等に地域ケア会議に関する周知の取組みを実施する。	回 数	3 回	3 回	6 回	1 回	3 回	4 回	4 回	2 回	5 回	4 回
その他	家族介護支援事業	要介護高齢者の家族等介護者を対象とした介護知識や技術の習得、介護者の介護負担の軽減を図ることを目的とした交流会等を開催、運営する。	家族交流会	実施回数	1 回	0 回	1 回	0 回	1 回	0 回	1 回	1 回	0 回
				参加者数	20 人	0 人	20 人	0 人	20 人	0 人	20 人	10 人	0 人
			その他の活動	実施回数	－ 回	3 回	－ 回	3 回	－ 回	3 回	－ 回	－ 回	0 回
				参加者数	－ 人	60 人	－ 人	60 人	－ 人	60 人	－ 人	－ 人	0 人
			その他	市との合同家族会の開催	ハートフルケアセミナー	市との合同家族会の開催	5 包括合同にてハートフルセミナー（3回コース）開催	合同家族会の開催	市合同のハートフルセミナー開催	合同家族会の開催	ハートフルセミナー（市との合同開催）	家族会は、5地区合同又は地区単独（認サポ後）	ハートフルケアセミナーの周知、当日の手伝い

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

		犬山北地区	
		医療法人 啓友会	
		R4	総合自己評価
項 目		点数	率
1. 運営体制	54点中	49	90.7%
2. 総合相談支援業務	39点中	31	79.5%
3. 権利擁護業務	33点中	29	87.9%
4. 認知症高齢者への支援	48点中	41	85.4%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	33点中	31	93.9%
6. 医療機関との連携	24点中	22	91.7%
7. 介護予防等関連事業	48点中	44	91.7%
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク	48点中	33	68.8%
合 計	327点中	280	85.6%

※できている(ある):3点 ある程度できている:2点 ほとんどできていない:1点 できていない(ない):0点として計上

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山北地区	
1. 組織・運営体制		R4	自己評価
	①事業の適切な運営のための体制構築		・3職種の配置において社会福祉士の人員が非常勤を入れて3人となり虐待ケースの対応なども迅速に行えた。 ・SCが産休に入り欠員となった。 ・連絡会の参加で内容を包括内で共有してきた。
1	当該年度の事業計画を策定し、それに基づき計画的な事業運営を実施している	3	
2	市と連携・相談しながらセンターの業務改善を図り、利用者や家族からの要望・意見を聞き、必要に応じてセンターの運営に反映している	3	
3	市とセンターの定期的な連絡会に毎回出席している	3	・担当圏域の現状を把握し包括内で話し合い重点項目を検討していく
	②担当圏域の現状・ニーズに応じた取組		
4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している	3	
	③職員の確保・育成		・SCの欠員で多職種で補っていた。 ・研修の参加をオンラインにて参加していた。
5	3職種と地域づくり担当を常時定数配置している	2	
6	職員が職場での仕事を離れてのOJT研修にできるだけ参加できるよう、法人代表者(もしくは所長、管理者)が実施している	3	
	④中立性・公平性の確保		・各職員が中立・公平を理解し業務を行えた。 ・利用者に対して市町村事業であることを周知もしている。
7	職員が、センターは中立・公正でなければならないと理解している。	3	
8	個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業者に不当に偏らないよう、また利用者を不当に誘導しないよう配慮している	3	
	⑤利用者が相談しやすい相談体制の構築		・平日以外の場合は、電話で対応し可能な限り平日対応をしている。 ・営業時間などは、事業所作成のパンフレットや市のパンフレットにて周知を行っている。
9	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	2	
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	2	
11	パンフレットの配布など、センターの周知を行っている	2	・個人情報の書類の管理を鍵のかかる場所に保管している。 ・個人情報の漏洩の対応など各職員に周知している。 ・個人情報の持ち出しに関して記録に残し管理している。
	⑥個人情報の保護		
12	市または法人の個人情報保護に関する取扱い方針に従って運用されている	3	
13	個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員に周知している	3	
14	個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置している	3	・苦情対応などの苦情内容や対応策も記録に残している。 ・市役所へ相談内容などは、すみやかに報告している。
15	個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	3	
	⑦利用者満足の向上		
16	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	3	
17	介護サービスに関する相談について、市に報告している	3	
18	相談者のプライバシーが確保される環境を整備している	2	
18項目 54点中		49	

職種	人員	
	R4 計画	R4 実績
主任介護支援専門員	1	1
保健師等	1	1
社会福祉士等	1	2
地域づくり担当	1	0
その他	1	1

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山北地区	
2. 総合相談支援業務		R4	自己評価
	①地域における潜在的な利用者(支援を必要としている高齢者)の実態把握		・包括支援センターの周知活動のチラシや詐欺注意チラシの配布を行った。 ・民生委員さんの定例会の参加にて情報収集を行っている。
1	地域活動(民生委員児童委員の定例会や町内関係の会合、その他地域行事等)へ参加して、地域高齢者の情報収集を実施している	3	
2	戸別訪問した高齢者を必要に応じて他の地域資源やサービス等につなげる働きかけを実施している	2	
	②地域における関係機関・関係者のネットワーク構築		・地域の関係機関の連絡先などリスト管理を行っている。
3	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をリスト等で管理している	2	
	③家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援の推進		・基本情報ファイルの作成で相談記録を残しPCの支援経過への入力も行い包括内情報共有できるよう行っている。 ・高齢者の世帯内において障害のお子様が見える方などの相談も行っている。
4	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残してとりまとめている	2	
5	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っている	2	
	③所在不明高齢者の把握		・所在不明者高齢者の存在を明らかにするため包括内職員で活動し情報収集している。
6	担当圏域内において所在不明高齢者の存在を明らかにするための活動を実施している	2	
	③相談受付での対応		・適切な機関の情報収集を行い紹介している。 ・相談時は、包括独自相談記録用紙の作成において相談記録をしその後適切な対応を心掛けている。
7	適切な機関を紹介できる相談体制を整えている	2	
8	相談受付から支援に至るまで、センター内で定めたルールに基づき適切な対応に努めている	2	
9	総合相談の内容分析を行い、傾向の把握及び対応策の検討に努めている	3	
	④防災対応		・木曽川周辺エリアなどは、大雨などでの川の増水があるので特に防災に関しての啓発は行っている。防災公園の視察も市の方に依頼し、説明を聞く機会を住民の方と共に行った。
10	高齢者に対し、訪問の機会等に防災対策について啓発を実施している	3	
11	災害時の対応等防災対応について、地域住民との話し合いを実施している	3	
12	本センター・消防・警察・行政機関との連携体制の構築や情報共有ができています	3	
13	担当圏域の防災体制の情報収集を実施している	2	
13項目 39点中		31	

	R4 計画	R4 実績			
総合相談	・総合相談受付時に相談記録シートに記入する。 ・すこやかサンに相談内容を支援 悔過記入 ・必要な連携機関への連絡、紹介 ・訪問等で状況把握	相談件数		新規件数	延件数
				153 件	2,221 件
		援助方法	電話	45 件	798 件
			来所	53 件	177 件
			訪問	53 件	1,224 件
	その他	0 件	22 件		
高齢者世帯訪問調査	対象	訪問件数		新規件数	延件数
	・65歳以上の一人暮らし ・民生委員児童委員の訪問結果で気になるケース			172 件	201 件
	200 件				

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			犬山北地区	
3. 権利擁護業務			R4	自己評価
	①成年後見制度の活用促進			・地域サロンに出向き高齢者向けに制度説明を行った。
1	地域の高齢者及び関係機関に対し、制度や対応窓口に関する周知をしている	3		
	②日常生活自立支援事業の活用促進			・利用できそうな高齢者には、毎回説明を社協の担当者と出向き説明しているがなかなか利用には、至らなかった。
2	地域の高齢者及び関係機関に対し、必要に応じて事業に関する周知をしている	2		
	③高齢者虐待防止への体制整備			・通報を受けた場合など市と情報共有しながら迅速に対応し、その後も定期的に経過観察している。
3	地域の高齢者、当事者家族及び関係機関等に高齢者虐待に関する啓発を実施している	3		・市のフローチャートを基本とし帳票を用いて対応している。
4	地域の関係機関等と、虐待防止及び日常の見守りや声かけ、支援等が有機的に行われるようなネットワークを構築している	2		
5	通報を受けた初動期段階の対応について、その重要性を認識し、市と情報共有しながら迅速に対応している	3		
6	高齢者虐待対応については市と包括で作成した対応フローチャート及び帳票を活用し、事例の情報は市とタイムリーに情報共有している	3		
7	高齢者虐待対応については、複数職員で関わりセンター全体で情報を共有する体制を整えている	3		
8	終結した虐待事案の事後検証を行っている	2		
	④消費者被害の防止			・高齢者サロンを行っている所に出向き消費者被害の啓発を行っている。
9	消費生活センターや警察等の他機関と連携して事例に対応できる体制を整えている	2		・民生委員さんや老人会の方との情報共有で消費者被害の件を情報提供している。
10	地域の高齢者及び関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	3		
11	消費者被害に関する情報を民生委員児童委員や介護支援専門員、ホームヘルパー等へ情報提供している	3		
11項目 33点中			29	

	R4 計画	R4 実績		
高齢者虐待に対する支援	・高齢者虐待通報に対しての状況確認・ネットワークによる見守り活動・迅速支援対応を行う ・高齢者あんしん相談センター 社会福祉士会主催の勉強会開催：年1回	対応件数	新規件数	延件数
			3 件	13 件
		その他の活動	・緊急の案件にも迅速な対応をした	
成年後見制度及び日常生活自立支援	・身元保証会社などの情報提供・支援 ・成年後見制度申立への本人支援 ・親族申立支援	件 数	13 件	
消費者及び被害者の防止	・訪問や情報収集等早期発見、早期対応 ・関連機関と連携（警察、民生委員児童委員、消費生活センター等） ・消費者被害防止チラシ配布	件 数	110 件	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			犬山北地区	
4. 認知症総合支援業務			R4	自己評価
	①認知症高齢者への理解			・認知症サポーター養成講座は、少人数で行った。 ・チームオレンジの活動も今年度10回行った。
1	地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している	3		・認知症(チームオレンジ)の活動で見守りの体制を構築している。 チームオレンジにてステップアップ講座を行っている。 ・認知症カフェの開催を年3回行った。 ・アルツハイマー月間にてイベントを商業施設1階フロアにて高齢者支援課・健康推進課・5包括にて行った。
	②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			
2	認知症高齢者を地域の中で支える見守りの仕組み(ネットワーク)を構築している	2		
3	認知症初期支援集中チームと支援事例について、情報提供・具体的な支援方法の検討等を定期的実施している	3		
4	認知症カフェの設置、運営の推進に向けての取組みを実施している	3		
5	本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している	2		
6	認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の普及啓発を行っている	3		
7	認知症ステップアップ講座を実施している	3		
8	認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している	3		
9	上記の支援チームを介して、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている	2		
10	認知症の人が希望に応じて、地域活動等に参画できるよう支援している	2		
	③医療機関との連携について			・地域の医療機関のドクターとの連携もあり支援時に情報共有ができています。認知症の疑いのある方などは、医療機関の紹介なども行っている。
11	認知症高齢者を支援するために、医療機関との連携の仕組み(ネットワーク)を構築している	2		
12	認知症疾患医療センターと連携をとっている	3		
13	地域関係者や医療機関から認知症と思われる高齢者に関する相談を受けているケースがあり、継続的に支援している	3		
	④認知症高齢者への権利擁護について			・認知症で独居の方などは、早めの対応が必要になるので後見人や保証人などの説明を行っている。 ・介護疲れで虐待などにならないように介護者に寄り添い、休息の機会を設けるように支援している。
14	成年後見制度等を活用して本人の利益を守るための支援を実施している	3		
15	認知症高齢者への虐待防止への取組みを実施している	2		
16	上記以外で、認知症高齢者の権利擁護に関して活動を実施している	2		
16項目 48点中			41	

			R4 計画	R4末 実績	
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座	実施回数	1 回	1 回	
		参加者数	20 人	3 人	
	初期集中支援チーム	会議参加	随時	12 回	
	認知症の相談		54 件	新規件数	延件数
				21 件	217 件
	チームオレンジの設置準備		認知症サポーター養成講座及び参加した方へのステップアップ講座開催南包括との共同でチームオレンジの立ち上げ	・チームオレンジ開催:10回 ・認知症初期集中の会議:12回 ・認カフェ開催:3回	
	その他の活動		・認知症についてのチラシ配布:1回 ・認知症ケアパスの周知:1回 ・カフェ(認知症カフェ)の開催(各地域での開催)	認知症予防チラシ配布:3回 (38部) ・アルツハイマー月間イベント:1回	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山北地区	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		R4	自己評価
	①利用者の状態に応じた医療機関等関係機関との連携		・事例検討会を地域の居宅介護支援事業所の介護支援専門員と行っている。 ・委託している居宅の介護支援専門員の相談業務を行っている。
1	利用者の入退院時等医療機関と地域の介護支援専門員とが連携できる仕組みを構築している	3	
2	関係機関に対し、サービス担当者会議及び地域ケア会議等への出席について理解が得られるよう働きかけしている	3	
3	地域の介護支援専門員と関係機関との連携について独自の取り組みを実施している	3	
	②介護支援専門員に対する個別支援(相談)		・担当地区の利用者様のプラン内容を確認し助言している。 ・支援困難事例を抱える介護支援専門員さんと同行訪問なども行っている。
4	担当圏域の介護支援専門員に対して、ケアプラン作成の指導や相談等を実施している	3	
5	担当圏域の介護支援専門員の体制(事業所数や特色等)を把握している	3	
6	担当圏域の介護支援専門員が相談しやすい関係づくりのための取り組みを積極的に実施している	3	
7	支援困難事例を抱える介護支援専門員を把握し、相談及び問題解決のための協力をしている	3	
8	居宅介護支援事業所に対し、個別支援の重要性について理解が得られるよう働きかけしている	3	
	③介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援		・5包括で合同での研修会の開催を行い、連携しやすい関係づくりを行っている。
9	センター単独または複数センターが合同で、介護支援専門員を対象とした各種研修会や事例検討会を定期的に開催している	3	
10	介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している	2	
11	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との情報交換の場を設けている	2	
11項目 33点中		31	

			R4 計画	R4末 実績
介護保険事業	自センター	新規	37 件	62 件
		継続	1,237 件	1,406 件
	委託	新規	26 件	20 件
		継続	600 件	641 件
介護支援専門員への個別支援	具体的活動内容		・困難事例での地域ケア会議開催 ・介護支援専門員の事例検討会開催:1回(自地区) ・介護支援専門員向け研修開催:1回 (自地区)	・困難ケースに対して随時経過を情報共有し訪問に同席 ・個別支援:3回 ・事例検討会開催:1回 ・介護支援専門員向け研修開催:1回

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山北地区	
6. 医療機関との連携		R4	自己評価
	①医師会・医療機関との連携について		・退院時の退院カンファレンスに参加し情報共有を行っている。 ・連絡票の活用や電話での主治医との連携も取れている。 ・医療系の講演会の参加などがあまりできていない。
1	地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカー等と連携が取れており、必要時に相談や情報共有ができています	3	
2	緊急時における医療機関との連携体制が構築されている	3	
3	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	2	
4	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している	2	
5	サービス担当者会議や地域ケア会議に、関係する医師や看護師、ソーシャルワーカー等が参加している	3	・在宅医療の場合などビーよんねっとなどの活用で医療機関との連携を構築している。
	②在宅医療との連携について		
6	在宅医療と実施する医療機関との連携体制が構築されている	3	
7	退院支援を図る医療機関との連携体制が構築されている	3	
8	自宅での看取りについて関係医療機関の医師・看護師と連携を図っている	3	
8項目 24点中		22	

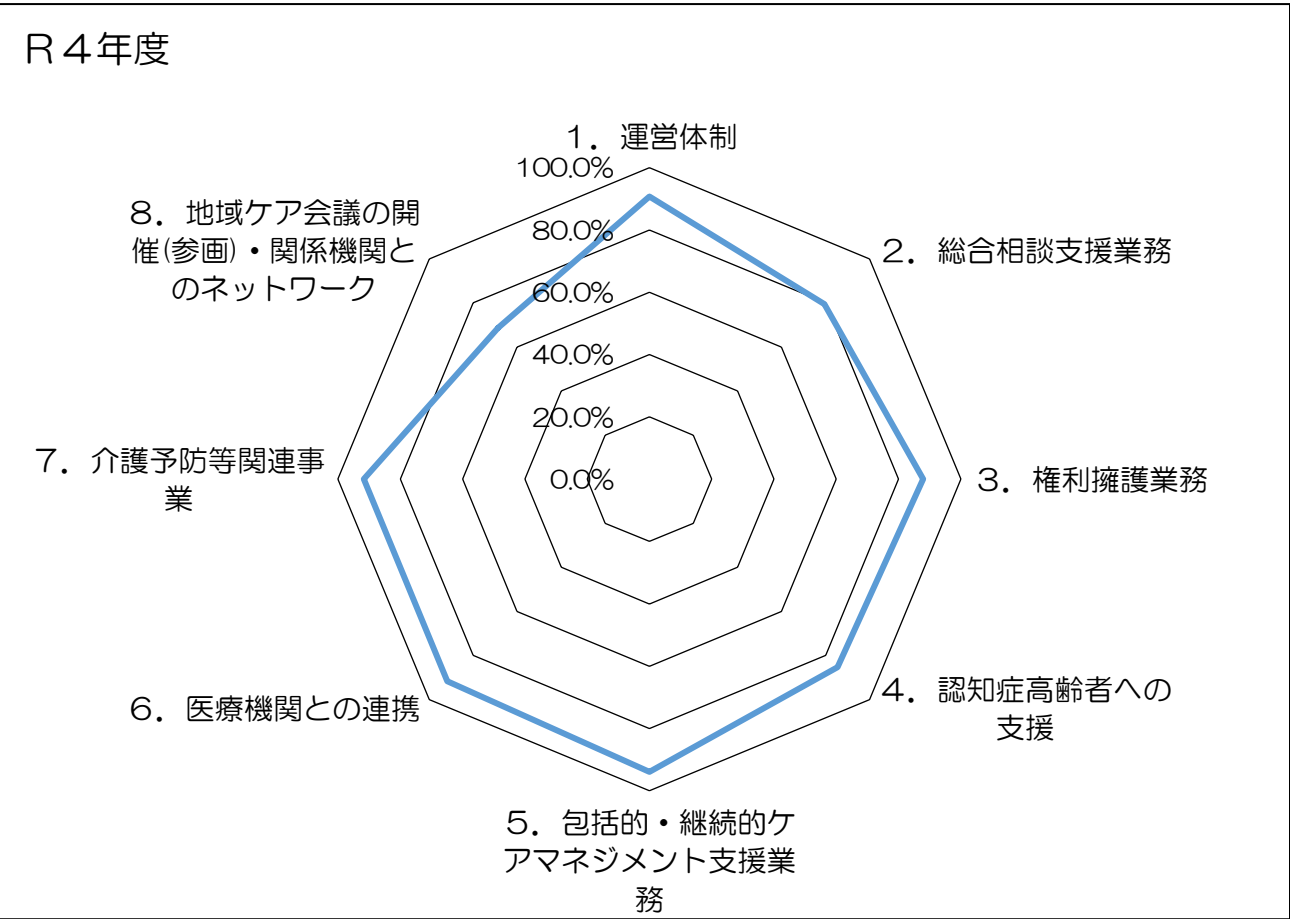
3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山北地区	
7. 介護予防等関連事業		R4	自己評価
	①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施勸奨		・介護予防を行っているサロンに出向き基本チェックリストなどの記入もしていただき身体状況の把握をしている。 ・地域の特性に合わせた健康講話を保健師中心となって行っている。 ・地域サロンにおいて定期的な体力測定の実施も行っている。
1	KDBデータ等の介護予防におけるデータを活用し、地区の特性把握や課題の分析を行っている	2	
2	介護予防事業施策の啓発や周知等に関する独自の取り組みを実施している	3	
3	通いの場の参加者の生活状況・身体状況を継続的に把握している	3	
4	通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	3	
	②介護予防の目的を意識した介護予防事業対象者ケアマネジメントの実施		・保健師を中心に他の職員も同様実施できている。
5	介護予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメントを実施している	3	
	③効果的・効率的なケアマネジメント実施		・本人、ご家族で目標を立てて適切なプランとなるように業務を行っている。 ・毎朝のミーティングにて情報共有しながら振り返りを行っている
6	介護予防ケアプランの作成等の手順は適切であり、滞ることなく業務を実施している	3	
7	介護予防ケアプランの内容は、本人の自立を支援する目的に沿ったものを作成している	3	
8	ケアマネジメント業務の向上につながるよう、センター内で当該業務の振り返りを定期的に実施している	3	
	④地域の介護予防活動の支援		・地域で活動している団体へ訪問し、取り組み状況を聞き取り相談があれば助言している。 ・自主化できるように指導者などの紹介なども行っている。
9	介護予防事業対象教室以外の地域での介護予防の取組みについて普及啓発を実施している	3	
10	センター独自で地域の介護予防組織の育成・支援を実施している	3	
	⑤介護予防組織及び人材の育成支援		・新規で毎年立ち上げを行うが、自主化で主となる人材がいれば良いがない場合もあると自主化に繋がらない場合もある。
11	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の育成に取り組んでいる	2	
12	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の活動の自立性を高めるための取り組みを実施している	3	
	⑥介護予防事業(介護予防教室)の実施		・介護予防教室も今年度も6回コースとして行った。自主化に向けて力を入れたがなかなかできなかった。前からある教室は、減ることなく維持できている。
13	介護予防教室を実施している	3	
14	介護予防教室終了後のフォローアップを実施している	2	
	⑦介護予防と保健事業の一体的実施		・住民主体のサロンは、定期的に体力測定など行い健康チェックも行っている。栄養・口腔も保健師の指導で講座なども行っている。
15	通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	3	
16	通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて、医療機関等による早期介入(個別支援)につなげている	2	
16項目 48点中		44	

		R4 計画		R4末 実績	
対象者把握	基本チェックリスト実施者数	50 人		127 人	
普及啓発事業	実施内容、回数等	・健康相談・介護予防教室 ・サロン等での講演 ・自主活動、お茶会健康相談参加 ・老人クラブや女性会への参加		・ヨシヅヤでの健康相談会:3回 ・介護予防教室:7回 ・アイフレイルの講話:5回 ・熱中症の講話:1回	
運動器機能向上	区分	連続	単発	連続	単発
	開催回数	10 回	6 回	6 回	1 回
	参加延べ人数	150 人	90 人	60 人	5 人
	その他の活動	新規での運動教室の立ち上げ・既存のサロン訪問と体力測定の定期開催		・介護予防教室:丸山公民館(6回)、松本集会所(1回)、体力測定:3回	
口腔機能向上・栄養改善	開催回数	5 回		2 回	
	参加延べ人数			25 人	
	具体的活動内容	・口腔機能向上講座開催		・体力測定結果説明後に栄養改善について講話	
活動支援事業	実施内容、回数等	・自主化体操教室活動支援:4ヶ所 ・体操教室立ち上げ支援		・社協主催のいきいきサロンで健康講話、ストレッチ、コグニサイズ:4回 ・さかした愛でストレッチ、コグニサイズ:1回 ・既存の体操教室:5カ所(12回)	
その他	具体的活動内容	〇うつ予防 ・保健所等相談窓口の紹介 ・保健師の訪問による相談 ・専門病院の連携、紹介 ・リーフレットにて紹介 ・健康館の方とのコラボイベント		・うつチラシ配布:201枚 ・健康推進課との連携 ・特定検診の受診勧奨:5回	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山北地区	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク		R4	自己評価
	①地域ケア会議の開催(参画)		・地域ケア会議は、包括職員や市役所、地域の方と共に開催している。虐待の方などのケア会議が多かった。 ・市開催の自立支援会議には、生活支援コーディネーターが育休中だったので代理で行っている保健師と管理者で参加した。
1	地域ケア会議を開催している	3	
2	地域ケア会議の今後の目標や方向性をセンター内で検討し設定している	2	
3	担当圏域の関係機関へ地域ケア会議について周知している	2	
4	生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参画している	2	・全地域の特性までも把握できていないが一部の地域などは、把握しているところもある。
	②地域特性の把握		
5	担当地域の地域特性(人口、高齢化率、その他統計情報や地域の産業形態、住宅事情等)を把握している	3	・イベントの参加は随時行い、そのたびにセンターの周知活動を行っている。
	③担当圏域全体との関係づくり		
6	担当圏域の催事に参加するなど、機会を積極的に捉えて、担当圏域全体へセンターの周知を継続的に実施している	2	
	④地域アセスメント		・協議体を最近では毎月行い、地域の特性など把握できるように努めている。 ・地域づくりが地域サロンに出向き地域課題などの発掘している。 ・民生委員さんとの定例会などで地域課題を共有し地域の方と共に考えて活動している。
7	地域課題や地域住民の意向を把握する活動を実施している	2	
8	地域課題や地域住民の意向の分析を実施している	2	
9	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、対応について検討している	3	
10	地域づくり・資源開発等の地域課題に関して検討している	2	
11	多職種と連携して、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	2	・地域の社会資源の発掘など情報収集しながら把握し、ネットワークの構築に繋げていけたらと活動している。
	⑤地域における関係機関とのネットワーク		
12	ネットワークの必要性について、地域の関係機関や住民に対し働きかける活動を実施している	2	
13	地域の社会資源(インフォーマルサービスを含む)の把握および機能や役割を整理している	2	
14	地域に不足する社会資源を地域ニーズに応じて改善または発掘・創生するための取り組みを実施している	2	・介護離職をしなければいけない方などの相談はあまりないが、相談があれば迅速に対応をしていく。
	⑥家族等の介護離職防止について		
15	担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している	1	
16	担当地域で、専門職・関係機関と連携した取り組みを実施している	1	
16項目 48点中		33	

		R4 計画	R4末 実績
関係機関との連携体制構築	具体的活動内容	・犬山市介護サービス事業者協議会参加:2回 ・地域密着型通所介護の運営推進会議参加:3か所(計6回) ・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:2回 ・犬山あんしんネットワークネットワークの会参加:開催時	・犬山市介護サービス事業者協議会参加:1回 ・地域密着型通所介護の運営推進会議書面参加:6回 ・尾北地区地域包括連絡会:3回
	所域と住民・民間事業者との連携	・民生委員児童委員定例会へ参加し、情報交換、関係づくり:12回 ・スーパー、コンビニ、銀行、個人商店等見守りなど包括との連携を周知活動	・民生委員定例会:10回 ・情報づくり、関係づくり:郵便局(2回)、警察(2回)
生活支援体制整備事業	協議体開催数	12 回	9 回
	具体的活動内容	・資源調査、発掘 ・資源マップ更新作成:1回 ・地域での支え合いが必要であることの住民周知の講座:年2回 ・サロン開催及び担い手への支援 ・協議体運営の継続	・協議体の運営・資源マップ更新 ・資源調査、発掘のため地域サロンに参加 ・城東地区と合同交流会 ・2層協議体交流会 ・内田の防災公園の見学 ・協働プラザへ視察
ア地域会議	回数	3 回	3 回

犬山北地区



【市評価】

・商業施設内に事務所があるため、他地区や様々な年代・相談内容があり、重層的な相談窓口として対応してもらっている。今後も引き続き対応し、関係機関との連携に取り組んでほしい。

・関係機関と上手く連携を図っており、今後も市民に寄り添った支援を期待したい。

【運営協議会評価】

・ある程度できている。

・概ね評価。

・自己評価の低い項目について改善を図ってください。

・組織運営体制はとても充実している。

・地区特性を踏まえた防災の取り組みは良いと思います。

・コロナ禍の影響で身体状況や認知機能の悪化に関しての相談から、機能低下に伴い入院に至るケース等、社会情勢等に非常に関連する相談内容の増加傾向とのことですが、今後も想定できるため、引き続き迅速な対応に期待したいです。

・いつもご苦労様です。相談支援に関しては、お互いの業務上アセスメントが重要になっていくと思います。相手の思い、周囲の思いをきちんと把握していきたいと思います。

・認知症総合支援業務において、当事者さん参加の取り組みが手薄に見えるが、元来、難しい実践でもあるため、引き続き研究的な課題としてほしい。

・地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワークは、評価項目の変更によるものか、令和3年度比でやや点数が低下している。ただし、会議の実績は開催回数よりも内実で評価する必要もあろう。

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

		犬山南地区		
		社会医療法人 志聖会 総合犬山中央病院		
		R4		総合自己評価
項 目		点数	率	コロナ禍で活動が制限されていた時期はあったが感染状況に応じて、できる活動を積極的に行った。 世帯訪問は75歳世帯へは概ね訪問することができたが、不在宅へのアプローチの方法、65歳高齢者の実態把握は課題となっている。 つどいの場での活動は積極的に行えている地域と、できていない 地域との差が生じている実態がある。 交流の機会がなく、身体機能の低下が心配、認知症予防のために介護保険の申請、利用の相談をされるケースが多く見られた。 介護保険のマネジメントは変わらずセンターで行っている現状があり、地域支援活動への影響は否めない。 犬山北地区・市役所と協働し西コミュニティでチームオレンジの活動支援を行うことができた。 橋爪地区では多世代交流を目標に協議体メンバー発案で社会福祉協議会や地域の喫茶店、商店、農業組合、老人会の協力を得てイベントを開催することができ、介護事業所や商業・農業分野との関係づくりができた。 次年度は今年度、実施できなかった認知症カフェや地域ケア会議の開催を進めていきたい。
1. 運営体制	54点中	52	96.3%	
2. 総合相談支援業務	39点中	32	82.1%	
3. 権利擁護業務	33点中	31	93.9%	
4. 認知症高齢者への支援	48点中	40	83.3%	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	33点中	30	90.9%	
6. 医療機関との連携	24点中	18	75.0%	
7. 介護予防等関連事業	48点中	42	87.5%	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク	48点中	38	79.2%	
合 計	327点中	283	86.5%	

※できている(ある):3点 ある程度できている:2点 ほとんどできていない:1点 できていない(ない):0点として計上

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
1. 組織・運営体制		R4	自己評価
	①事業の適切な運営のための体制構築		事業計画を策定し計画に基づき活動している。市と連携を密に行い利用者・家族支援をこころがけている。
1	当該年度の事業計画を策定し、それに基づき計画的な事業運営を実施している	3	
2	市と連携・相談しながらセンターの業務改善を図り、利用者や家族からの要望・意見を聞き、必要に応じてセンターの運営に反映している	3	
3	市とセンターの定期的な連絡会に毎回出席している	3	
	②担当圏域の現状・ニーズに応じた取組		地域に合わせた支援を行っている。
4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している	3	
	③職員の確保・育成		欠員なくセンターの運営ができた。自己研鑽のために研修への参加を促している。
5	3職種と地域づくり担当を常時定数配置している	3	
6	職員が職場での仕事を離れてのOJT研修にできるだけ参加できるよう、法人代表者(もしくは所長、管理者)が実施している	3	
	④中立性・公平性の確保		個別支援、サービス導入時は、相談者の話を傾聴し、制度やサービスについての説明をしっかりと行ったうえで、適切な支援を行うことを心掛けている。
7	職員が、センターは中立・公正でなければならないと理解している。	3	
8	個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業者に不当に偏らないよう、また利用者を不当に誘導しないよう配慮している	3	
	⑤利用者が相談しやすい相談体制の構築		センターのチラシを作成し配布し、相談窓口を周知している。サービス提供時間外は電話を転送し担当者が対応している。
9	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	3	
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	3	
11	パンフレットの配布など、センターの周知を行っている	3	
	⑥個人情報の保護		個人情報は鍵のかかるロッカーに保管し管理している。個人情報の取り扱い適切に行っているが、個人情報の持ち出し・管理簿への記載・確認はできていなかった。
12	市または法人の個人情報保護に関する取扱い方針に従って運用されている	3	
13	個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員に周知している	3	
14	個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置している	3	
15	個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	1	
	⑦利用者満足の向上		苦情に対して丁寧に話を聞き対応することを心掛けている。
16	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	3	
17	介護サービスに関する相談について、市に報告している	3	
18	相談者のプライバシーが確保される環境を整備している	3	
18項目 54点中		52	

職種	人員	
	R4 計画	R4 実績
主任介護支援専門員	1	1
保健師等	1	1
社会福祉士等	1	1
地域づくり担当	1	1
その他	2	0

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
2. 総合相談支援業務		R4	自己評価
	①地域における潜在的な利用者(支援を必要としている高齢者)の実態把握		民生児童委員定例会に参加し情報交換を行っている。世帯訪問等で支援が必要と判断した高齢者に対し関係機関との連携に努めている。
1	地域活動(民生委員児童委員の定例会や町内関係の会合、その他地域行事等)へ参加して、地域高齢者の情報収集を実施している	3	
2	戸別訪問した高齢者を必要に応じて他の地域資源やサービス等につなげる働きかけを実施している	3	
	②地域における関係機関・関係者のネットワーク構築		関係機関の情報は把握しているがリスト作成まではできていない。
3	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をリスト等で管理している	2	
	③家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援の推進		相談記録票を作成し記録内容はすこやかサンに記録し情報を共有している。複合的な相談は福祉課・基幹センター等関係機関と協働し支援をしている。
4	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残してとりまとめている	3	
5	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っている	3	
	③所在不明高齢者の把握		世帯訪問の実施や民生委員と情報交換を行っている。
6	担当圏域内において所在不明高齢者の存在を明らかにするための活動を実施している	2	
	③相談受付での対応		相談ケースに対し相談記録票・すこやかサンにカルテを作成している。初回訪問は二人で訪問する体制を整えミーティングで経過を共有し支援を行っている。
7	適切な機関を紹介できる相談体制を整えている	3	
8	相談受付から支援に至るまで、センター内で定めたルールに基づき適切な対応に努めている	3	
9	総合相談の内容分析を行い、傾向の把握及び対応策の検討に努めている	2	
	④防災対応		災害時の避難所の確認、避難所の活用を促してい入るが避難所の設備や避難方法や避難経路の確認までは行えていない。地域の防災時の対応については話し合いは持てていない。
10	高齢者に対し、訪問の機会等に防災対策について啓発を実施している	3	
11	災害時の対応等防災対応について、地域住民との話し合いを実施している	1	
12	本センター・消防・警察・行政機関との連携体制の構築や情報共有ができています	2	
13	担当圏域の防災体制の情報収集を実施している	2	
13項目 39点中		32	

	R4 計画	R4 実績			
総合相談	・総合相談受付時に相談記録シートに記入し、ミーティングで情報共有を図る。(毎朝ミーティング実施) ・休日夜間は電話等で相談対応、必要に応じ訪問し、具体的な支援につなげる。 ・関係機関との連携に努める。	相談件数		新規件数	延件数
				138 件	3,501 件
		援助方法	電話	69 件	1,590 件
			来所	18 件	137 件
			訪問	25 件	1,535 件
			その他	26 件	101 件
高齢者世帯訪問調査	対象	訪問件数		新規件数	延件数
	・75歳高齢者世帯訪問。 ・訪問依頼世帯			217 件	250 件
	200 件				

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
3. 権利擁護業務		R4	自己評価
	①成年後見制度の活用促進		つどいの場等で日常生活自立支援や成年後見制度についての制度の説明や利用についての案内をしている。
1	地域の高齢者及び関係機関に対し、制度や対応窓口に関する周知をしている	3	
	②日常生活自立支援事業の活用促進		
2	地域の高齢者及び関係機関に対し、必要に応じて事業に関する周知をしている	3	つどいの場等で高齢者虐待の通報や虐待防止への啓発活動を行っている。介護事業所に対しても同様に周知活動を行っている。虐待事案に対しフローチャートを活用し二人での訪問、早期介入・市と情報共有を図っている。 事後検証は事案が集結していないため検証に至っていない。
	③高齢者虐待防止への体制整備		
3	地域の高齢者、当事者家族及び関係機関等に高齢者虐待に関する啓発を実施している	3	
4	地域の関係機関等と、虐待防止及び日常の見守りや声かけ、支援等が有機的に行われるようなネットワークを構築している	3	
5	通報を受けた初動期段階の対応について、その重要性を認識し、市と情報共有しながら迅速に対応している	3	
6	高齢者虐待対応については市と包括で作成した対応フローチャート及び帳票を活用し、事例の情報は市とタイムリーに情報共有している	3	
7	高齢者虐待対応については、複数職員で関わりセンター全体で情報を共有する体制を整えている	3	
8	終結した虐待事案の事後検証を行っている	1	
	④消費者被害の防止		消費者被害の情報や啓発チラシを民生児童委員定例会やつどいの場等で配布、啓発活動をしている。相談機関の紹介、通報先や方法などの対応方法を伝えていきたい。
9	消費生活センターや警察等の他機関と連携して事例に対応できる体制を整えている	3	
10	地域の高齢者及び関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	3	
11	消費者被害に関する情報を民生委員児童委員や介護支援専門員、ホームヘルパー等へ情報提供している	3	
11項目 33点中		31	

	R4 計画	R4 実績		
高齢者虐待に対する支援	・地域住民やサービス事業所から虐待疑いの発見・通報に関する流れの啓発活動 ・高齢者虐待通報に対し、フローチャートを活用し迅速な対応に努める。 ・高齢者あんしん相談センター・社会福祉士会主催の勉強会開催:1回	対応件数	新規件数	延件数
			3 件	46 件
		その他の活動	高齢者虐待支援・予防への啓発活動	
後援 日常生活自立支援事業	・制度の普及啓発活動 ・日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援	件 数	8 件	
消費者被害の防止及び対応	・消費者被害に関する情報提供を老人クラブやサロンにて警察等と連携して啓発活動実施する。	件 数	2 件	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			犬山南地区	
4. 認知症総合支援業務			R4	自己評価
	①認知症高齢者への理解			認知サポーター養成講座の開催の実施、講座開催の促しを行っている。 高齢者の認知症への関心は高いが若年者や子育て世代に啓発ができていない。地域住民への啓発は課題と感じている。認知症カフェの開催を予定していた公民館の利用が制限されたことで調整で終わってしまった。来年度の開催へ向けて活動していきたい。認知症当事者の活動参加や地域での活動には至っていない。当時者の声や希望を聞いていく必要がある。家族支援も含めて活動していきたい。
1	地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している		3	
	②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			
2	認知症高齢者を地域の中で支える見守りの仕組み(ネットワーク)を構築している		2	
3	認知症初期支援集中チームと支援事例について、情報提供・具体的な支援方法の検討等を定期的に実施している		3	
4	認知症カフェの設置、運営の推進に向けての取組みを実施している		2	
5	本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している		1	
6	認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の普及啓発を行っている		1	
7	認知症ステップアップ講座を実施している		3	
8	認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している		3	
9	上記の支援チームを介して、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている		2	
10	認知症の人が希望に応じて、地域活動等に参画できるよう支援している		2	
	③医療機関との連携について			認知症高齢者の受診奨励、必要に応じ医療機関と連携している。
11	認知症高齢者を支援するために、医療機関との連携の仕組み(ネットワーク)を構築している		3	
12	認知症疾患医療センターと連携をとっている		3	
13	地域関係者や医療機関から認知症と思われる高齢者に関する相談を受けているケースがあり、継続的に支援している		3	
	④認知症高齢者への権利擁護について			認知症高齢者が地域で生活できるよう、制度の活用や継続的な見守りや必要なサービスへつなげられる支援していく。
14	成年後見制度等を活用して本人の利益を守るための支援を実施している		3	
15	認知症高齢者への虐待防止への取組みを実施している		3	
16	上記以外で、認知症高齢者の権利擁護に関して活動を実施している		3	
16項目 48点中			40	

			R4 計画	R4 実績	
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座	実施回数	2 回	4 回	
		参加者数	10 人	84 人	
	初期集中支援チーム	会議参加	随時	12 回	
	認知症の相談		40 件	新規件数	延件数
				6 件	130 件
	チームオレンジの設置準備		西コミュニティにてチームオレンジ立ち上げのためステップアップ講座の実施(北地区との合同)	チーム西コミにて、コミュニティ役員・会員に向けてステップアップ講座を実施:10回	
	その他の活動		・認知症ケアパスの周知 ・アルツハイマー月間の啓発のイベントの実施	アルツハイマーデーのイベント実施(5包括合同)	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		R4	自己評価
	①利用者の状態に応じた医療機関等関係機関との連携		入退院時の連携に心掛けていますが、入院の連絡がないことや退院後に相談が入ることも少なくない現状がある。連携できるよう今後も関係づくりに努めたい。 入退院調整研修会に参画し仕組みづくりを行っている。
1	利用者の入退院時等医療機関と地域の介護支援専門員とが連携できる仕組みを構築している	3	
2	関係機関に対し、サービス担当者会議及び地域ケア会議等への出席について理解が得られるよう働きかけしている	2	
3	地域の介護支援専門員と関係機関との連携について独自の取り組みを実施している	2	
	②介護支援専門員に対する個別支援(相談)		地域の介護支援専門員に対し困難事例の問題解決の相談、同行訪問、地域ケア会議開催への促しをしている。 家族支援や見守り体制づくりと一緒に形成していけるとよいと考えている。
4	担当圏域の介護支援専門員に対して、ケアプラン作成の指導や相談等を実施している	3	
5	担当圏域の介護支援専門員の体制(事業所数や特色等)を把握している	3	
6	担当圏域の介護支援専門員が相談しやすい関係づくりのための取り組みを積極的に実施している	3	
7	支援困難事例を抱える介護支援専門員を把握し、相談及び問題解決のための協力をしている	3	
8	居宅介護支援事業所に対し、個別支援の重要性について理解が得られるよう働きかけしている	2	
	③介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援		
9	センター単独または複数センターが合同で、介護支援専門員を対象とした各種研修会や事例検討会を定期的に開催している	3	
10	介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している	3	
11	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との情報交換の場を設けている	3	
11項目 33点中		30	

			R4 計画	R4 実績
介護保険事業	自センター	新規	30 件	57 件
		継続	1,450 件	1,641 件
	委託	新規	20 件	29 件
		継続	800 件	889 件
介護支援専門員への個別支援	具体的活動内容		・事例に対する助言及び支援 ・地域ケア会議の開催 ・介護保険制度改正や高齢サービス活用について積極的な情報共有：随時 ・地区内の社会資源情報の提供：随時 ・困難事例について、積極的な同行支援を行う。	・事例困難ケースに対し同行訪問、ケース会議を実施 地域ケア会議の開催の提案 ・必要に応じ地域資源の情報提供や継続的な情報交換・共有を行う

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
6. 医療機関との連携		R4	自己評価
	①医師会・医療機関との連携について		地域医療連携室、医療機関のソーシャルワーカーや入退院支援看護師と積極的に連携を図っている。 サービス担当者会議や地域ケア会議への医師の参加は難しい現状がある。 コロナ禍で病院への訪問や退院時の連携が困難なことがあった。 主治医との連絡は「主治医・ケアマネジャー連絡票」を活用し行った。
1	地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカー等と連携が取れており、必要時に相談や情報共有ができています	3	
2	緊急時における医療機関との連携体制が構築されている	3	
3	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	2	
4	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している	2	
5	サービス担当者会議や地域ケア会議に、関係する医師や看護師、ソーシャルワーカー等が参加している	2	
	②在宅医療との連携について		
6	在宅医療と実施する医療機関との連携体制が構築されている	2	
7	退院支援を図る医療機関との連携体制が構築されている	2	
8	自宅での看取りについて関係医療機関の医師・看護師と連携を図っている	2	
8項目 24点中		18	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
7. 介護予防等関連事業		R4	自己評価
	①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施勸奨		定期的に体操教室での体力測定、つどいの場での基本チェックリストを実施し該当者に対し健康指導や予防への啓発活動を行っている。
1	KDBデータ等の介護予防におけるデータを活用し、地区の特性把握や課題の分析を行っている	3	
2	介護予防事業施策の啓発や周知等に関する独自の取り組みを実施している	3	
3	通いの場の参加者の生活状況・身体状況を継続的に把握している	2	
4	通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	2	
	②介護予防の目的を意識した介護予防事業対象者ケアマネジメントの実施		インフォーマルサービスも含め自立つながるよう支援している。
5	介護予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメントを実施している	3	
	③効果的・効率的なケアマネジメント実施		プラン作成時はアセスメントに基づき本人の意向に沿い、インフォーマルサービス導入も含め自立につながるプランニングを心掛けている。プラン作成に際しスタッフ間で話し合いを持ち助言・相談をしている。
6	介護予防ケアプランの作成等の手順は適切であり、滞ることなく業務を実施している	3	
7	介護予防ケアプランの内容は、本人の自立を支援する目的に沿ったものを作成している	3	
8	ケアマネジメント業務の向上につながるよう、センター内で当該業務の振り返りを定期的に実施している	2	
	④地域の介護予防活動の支援		つどいの場マップの配布・更新を行い地域活動の案内をしている。
9	介護予防事業対象教室以外の地域での介護予防の取組みについて普及啓発を実施している	3	
10	センター独自で地域の介護予防組織の育成・支援を実施している	3	
	⑤介護予防組織及び人材の育成支援		地域サロンの立ち上げの相談を受け活動への助言・相談を行った。継続的に活動できるよう、支援者だけでなく協力者を作り活動することを伝え支援を行っている。
11	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の育成に取り組んでいる	2	
12	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の活動の自立性を高めるための取り組みを実施している	2	
	⑥介護予防事業(介護予防教室)の実施		出来町公民館にて筋力アップ教室を開催中。教室開催後は自主サロンへ移行できるよう活動支援を行っている。
13	介護予防教室を実施している	3	
14	介護予防教室終了後のフォローアップを実施している	3	
	⑦介護予防と保健事業の一体的実施		基本チェックリストを実施し該当者に対し健康相談・健康指導を行った。
15	通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	3	
16	通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて、医療機関等による早期介入(個別支援)につなげている	2	
16項目 48点中		42	

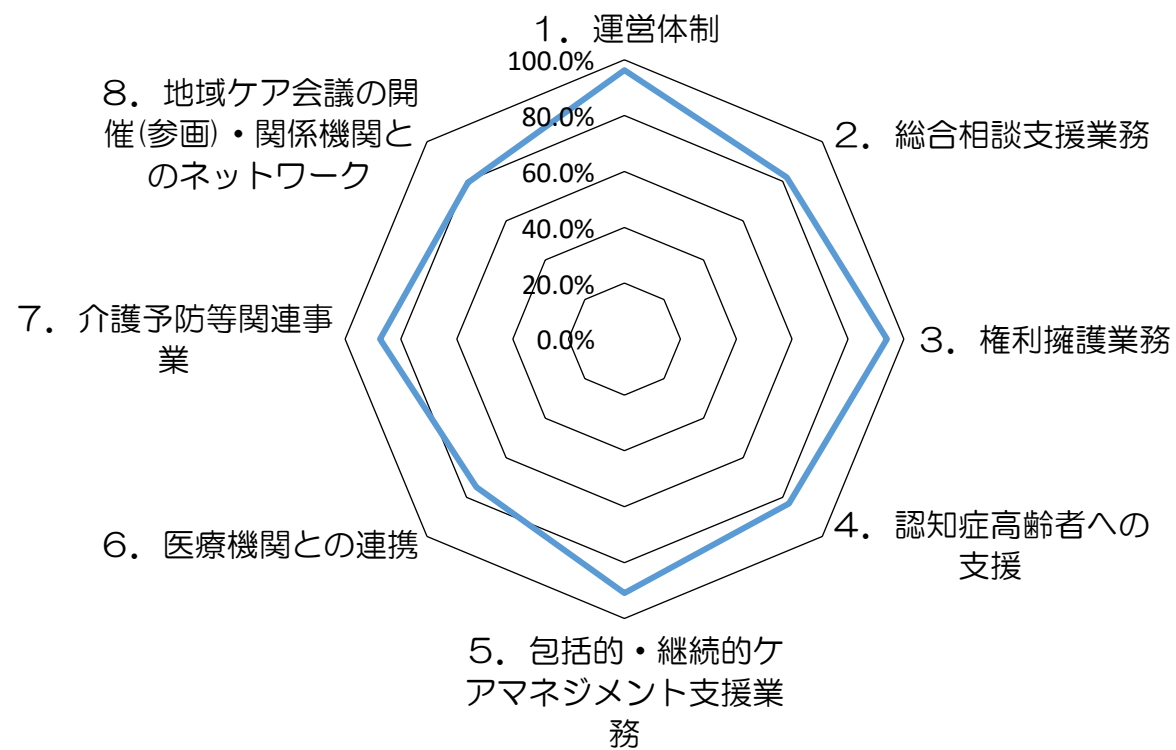
		R4 計画		R4 実績	
対象者把握	基本チェックリスト実施者数	50 人		220 人	
普及啓発事業	実施内容、回数等	・既存体操教室・サロン(9か所)での介護予防及び健康相談、健康講話の実施 ・広報作成行い、年4回地域の回覧板にて知識の啓発を行う		・あんしんだより年4回作成配布 ・つどいの場にて介護予防教室開催 ・運動機能向上:4回 ・うつ予防:10回 ・口腔栄養:3回 ・講演会・相談会開催:21回 ・健診受診啓発:6回・熱中症予防啓発:2回	
運動器機能向上	区分	連続	単発	連続	単発
	開催回数	6 回	— 回	2 回	2 回
	参加延べ人数	120 人	— 人	40 人	39 人
	その他の活動	・コロナ禍の影響が予想されるため自宅で行える体操メニューのパンフレットの積極的な活用を行う。		あんしんだよりを配布しフレイル予防の啓発活動	
口腔機能向上・栄養改善	開催回数	9 回		3 回	
	参加延べ人数			21 人	
	具体的活動内容	管理栄養士による講座開催		・あんしんだよりを配布しフレイル予防の啓発活動 ・管理栄養士・歯科衛生士による健康講和実施	
活動支援事業	実施内容、回数等	・既存体操室活動支援:9か所 ・新規集いの場の立ち上げ支援		・既存体操教室・地域サロンの活動支援:40回 ・出来町公民館での筋力アップ教室立ち上げ活動支援	
その他	具体的活動内容	○うつ予防 ・世帯訪問、基本チェックリストにて閉じこもり高齢者の把握 ・サロン利用につなげる ・保健師・専門機関の紹介		健康管理センター保健師と特定健診・後期高齢者健診の受診率を上げるための取り組みのについて検討	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		犬山南地区	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク		R4	自己評価
	①地域ケア会議の開催(参画)		地域ケア会議開催への周知活動は継続的に行っている。困難事例に対し地域ケア会議の開催を促したがケア会議は実施できたが地域ケア会議の開催は1件のみの開催でありSCは参加できなかった。
1	地域ケア会議を開催している	2	
2	地域ケア会議の今後の目標や方向性をセンター内で検討し設定している	2	
3	担当圏域の関係機関へ地域ケア会議について周知している	2	
4	生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参画している	1	
	②地域特性の把握		概ね把握している。
5	担当地域の地域特性(人口、高齢化率、その他統計情報や地域の産業形態、住宅事情等)を把握している	3	
	③担当圏域全体との関係づくり		老人会や婦人会へのあいさつやコミュニティの会議に出席している。
6	担当圏域の催事に参加するなど、機会を積極的に捉えて、担当圏域全体へセンターの周知を継続的に実施している	3	
	④地域アセスメント		公民館など活動拠点がある地域では積極的な活動支援ができたが拠点が無い地域でのつどいの場の活動へつなげることができなかった。圏域内の地域活動の差が生じることが課題と感じている。
7	地域課題や地域住民の意向を把握する活動を実施している	3	
8	地域課題や地域住民の意向の分析を実施している	3	
9	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、対応について検討している	2	
10	地域づくり・資源開発等の地域課題に関して検討している	3	
11	多職種と連携して、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	2	今後、活動拠点の創生や担い手育成が課題となっている。
	⑤地域における関係機関とのネットワーク		
12	ネットワークの必要性について、地域の関係機関や住民に対し働きかける活動を実施している	3	
13	地域の社会資源(インフォーマルサービスを含む)の把握および機能や役割を整理している	3	
14	地域に不足する社会資源を地域ニーズに応じて改善または発掘・創生するための取り組みを実施している	2	介護離職実態や防止に向けての取り組みには至っていない。
	⑥家族等の介護離職防止について		
15	担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している	2	
16	担当地域で、専門職・関係機関と連携した取り組みを実施している	2	
16項目 48点中		38	

		R4 計画	R4 実績
関係機関との連携体制構築	具体的活動内容	・犬山市介護サービス事業者協議会参加 ・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加 ・グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の運営推進会議参加 ・在宅医療介護連携推進会議 ・愛知県入退院調整支援事業キックオフ会議 ・犬山あんしんネットワークの会参加:開催時	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:2回 ・グループホーム運営推進会議:12回 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所運営推進会議:6回 ・認知症対応型通所介護運営推進会議:1回 ・犬山市在宅医療介護連携推進会議:1回 ・あんしんネットワークの会:1回 ・愛知県入退院支援研修会:5回 ・地域連携会議:1回 ・サービス事業所連絡会:1回 ・ACP研修交流会:1回
	地域住民・民間事業所との	・民生委員児童委員定例会参加:毎月 ・見守り支援ネットワーク会議への参加 ・老人クラブやサロン参加者との意見交換の実施	- 民生児童委員定例会:7回 ・民生児童委員高齢者部会への包括支援センター周知活動 ・買い物支援:8回 ・橋爪わのまち会議:5回 ・橋中イベント打ち合わせ:5回 ・福寿会・橋中住民向け包括支援センター周知活動 ・上野婦人会参加 ・コープタウン介護相談ブース設置:3回
生活支援体制整備事業	協議体開催数	12 回	8 回
	具体的活動内容	・資源マップ更新 ・住民間のネットワークの確認、地域の実態把握(高齢者世帯での情報活用) ・協議体への参加啓発活動 ・散歩コースを活用した地域の見守り体制づくり ・コープタウンの買い物支援の維持支援 ・地域ケア会議や個別会議から抽出された必要な資源の創出:適時	橋爪イベント開催・イベントにてアンケートにて担い手発掘、協議体周知活動、グループホームの地域活動への参加協力調整、商業・農業分野との関係づくり。移動支援の企業協力依頼・助成金申請支援・つどいの場マップ配布・更新・地域資源の管理手法・重層的支援体制整備の地域づくりについての相談・地域づくり関係研修参加:5回
ア地域会議	回数	6 回	1 回

犬山南地区

R 4年度



【市評価】

- ・医療機関内に事務所があるため、コロナ禍の影響が大きかったと思われるが、工夫して事業展開できていた。今後も医療面での強みを生かした活動の展開を期待したい。
- ・多世代交流として、地域の関係者と連携しイベントを開催するなど、地域に根差した活動ができている。今後も継続した活動展開を期待したい。

【運営協議会評価】

- ・ある程度できている。
- ・概ね評価。
- ・認知症本人や家族との会話の機会がもっと増やせると良いと思います。
- ・自己評価の低い項目について改善を図って下さい。
- ・運営体制については、ほぼ満点に近く充実している。
- ・防災時の対応が問題である。
- ・グループホーム入所者、地域の関係者や商業や農業等と連携し、世代間交流のイベントを開催する等地域づくりを積極的に進めていると思います。
- ・医療法人に事務所がある強みを生かした介護予防事業ができていると思います。
- ・各分野との関係作りを今後の事業に活かした活動に期待したいです。一方で、活動に影響のある事業に関して、早期解消ができるようすすめていただきたいです。
- ・いつもご苦労様です。コロナも5類となり、少しずつ行動出来やすくなっているが、高齢者の恐怖がなかなか減らない。人と話す場作りで少しでも安心できるようにしていきたいと思います。
- ・令和3年度比で、すべての項目の自己評価が向上している点は結構である。コロナ禍での対応のノウハウが構築されてきたものと理解すべきか？
- ・他センターと同様に認知症総合支援業務において、当事者参加に向けてどう取り組むかが課題になっている。また、低評価の項目のうち防災対応は地域包括のみで完結するものではないため、むしろ実効性のある連携を実現するための提案を包括支援センターから側からも発信してほしい。

自己評価「0:できていない」及び「1:ほとんどできていない」についての補足説明

犬山南地区		自己評価	評価した理由	今後の対策
2. 総合相談支援業務				
④防災対応			災害時の避難所の確認はできているが、地域の避難所の設備や避難方法や避難経路の確認まで行えてはおらず防災時の対応についても話し合う機会は持てていない。	民生委員児童委員や町内の役員から地域の防災対策について話を聞く
11.「災害時の対応等防災対応について、地域住民との話し合いを実施している」		1		
3. 権利擁護業務				
③高齢者虐待防止への体制整備			終結に至っていない事案が多い現状がある。また事後検証は行えていない。	経過をしっかりと確認していく
8「終結した虐待事案の事後検証を行っている」				
4. 認知症高齢者への支援				
②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			介護者家族へ支援や働きかけ進めているが本人の支援にはつながっていない。本人の声を聞いていく必要を感じている。	認知症カフェなど集まる機会を持ち話を聞いていく。
5本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動支援を実施している。		1		
6.認知症当事者の声を踏まえながら、認知層の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の普及啓発活動を行っている。		1	声をどのように活動につなげるべきかは課題。今年度、橋爪のイベントにグループホームの入所者の方にイベントに使用する飾りつくりを手伝っていただいた。当日も甲冑体験や喫茶コーナーを利用いただいたが地域の方への働きかけもできるとよいと考えている。	地域活動への参加を促し、一緒に活動できる機会を持つことで意見を聞いていきたい。
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク				
①地域ケア会議の開催(参画)			ケア会議は複数回、開催しているが、地域ケア会議の開催は1回のみであった。生活支援コーディネーターが入职したばかりであったため会議への参加はほかの職種で対応した。	地域ケア会議を推進する。今後は生活支援コーディネーターを会議に参加させる。
4.生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参画している		1		

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

		城東地区		
		社会福祉法人 ともいき福祉会		
		R4		総合自己評価
項 目		点数	率	・3職種と生活支援コーディネーターを配置し、さらにプランナーを加えそれぞれが役割を持ち業務にあたる ことができた。
1. 運営体制	54点中	46	85.2%	・総合相談では相談記録簿に記載し、担当となったものが責任を持って対応することができた。また対応に 困ったときは他職員と相談し、相談しながら共に支援することができた。
2. 総合相談支援業務	39点中	32	82.1%	
3. 権利擁護業務	33点中	25	75.8%	
4. 認知症高齢者への支援	48点中	29	60.4%	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	33点中	24	72.7%	
6. 医療機関との連携	24点中	20	83.3%	
7. 介護予防等関連事業	48点中	39	81.3%	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク	48点中	39	81.3%	
合 計	327点中	254	77.7%	・必要と思われる方へ成年後見制度や日常生活自立支援制度の説明を行い、申請時には書類作成時の 支援を行いスムーズに利用につなげることができた。
		・認知症高齢者の支援では相談件数が多く、個別対応を中心に行った。また認知症サポーター養成講座 はコロナ感染防止で中止していた中学校1年生に対して行うことができた。また令和4年度は小学生に対し ても行うことができ認知症の対応が重要だということを見習いから理解してもらうよい機会となった。		
		・介護予防関連では既存の体操教室の継続支援及び新規で立ち上げ現在も継続されている。また各地区 の体操教室やサロンにて体力測定を行い昨年度と比較し、体操を継続することの重要性を理解してもらう ことができた。		

※できている(ある):3点 ある程度できている:2点 ほとんどできていない:1点 できていない(ない):0点として計上

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
1. 組織・運営体制		R4	自己評価
	①事業の適切な運営のための体制構築		・計画を策定し計画に沿った運営ができるよう努めた。 ・必要な連絡会には毎回出席し、尚且つ会議の内容については議事録などで事業所内で回覧し、周知することができた。
1	当該年度の事業計画を策定し、それに基づき計画的な事業運営を実施している	3	
2	市と連携・相談しながらセンターの業務改善を図り、利用者や家族からの要望・意見を聞き、必要に応じてセンターの運営に反映している	2	
3	市とセンターの定期的な連絡会に毎回出席している	3	・担当圏域の現状を踏まえ、必要な支援を行うよう努めた。
	②担当圏域の現状・ニーズに応じた取組		
4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している	2	・保健師が11月に復帰したため4職種の人員確保ができ、またプランナーが増員したことに伴い、それぞれに役割分担を行い、職務にあたることができた。 ・必要な研修が受けられるように各種研修を周知し、各々が必要な研修に参加できるよう業務の調整を行った。
	③職員の確保・育成		
5	3職種と地域づくり担当を常時定数配置している	3	
6	職員が職場での仕事を離れてのOJT研修にできるだけ参加できるよう、法人代表者(もしくは所長、管理者)が実施している	3	・中立公正に運営している。 ・個別支援サービス事業所に関しては利用者の意見や希望を踏まえ、確認を取りながら偏りがないよう選定している。
	④中立性・公平性の確保		
7	職員が、センターは中立・公正でなければならないと理解している。	3	
8	個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業者に不当に偏らないよう、また利用者を不当に誘導しないよう配慮している	3	・平日以外及び夜間の窓口は常に設置しており、住民にも伝ええている。 ・世帯訪問時や出前講座などで、パンフレットを配布しセンターの周知を行っている。
	⑤利用者が相談しやすい相談体制の構築		
9	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	3	
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	3	・個人情報に関しては鍵付きの書庫に保管し、厳重に管理されている。 ・個人情報保護に関する責任者を設置している。 また持ち出し時は管理簿を用意したが職員間で徹底されていなかった。
11	パンフレットの配布など、センターの周知を行っている	3	
	⑥個人情報の保護		
12	市または法人の個人情報保護に関する取扱い方針に従って運用されている	3	
13	個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員に周知している	2	・苦情等については法人に報告を上げ内容について記録し、事業所内で話し合っている。 ・介護サービスなどで困ったときや不明時は市に相談している。
14	個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置している	3	
15	個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	1	
	⑦利用者満足の上		
16	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	2	
17	介護サービスに関する相談について、市に報告している	2	
18	相談者のプライバシーが確保される環境を整備している	2	
18項目 54点中		46	

職種	人員	
	R4 計画	R4 実績
主任介護支援専門員	1	1
保健師等	1	1
社会福祉士等	1	1
地域づくり担当	1	1
その他	0.5	1.5

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
2. 総合相談支援業務		R4	自己評価
	①地域における潜在的な利用者(支援を必要としている高齢者)の実態把握		・地域サロンや民生委員の定例会に定期的に訪問し情報収集や情報共有を行っている。
1	地域活動(民生委員児童委員の定例会や町内関係の会合、その他地域行事等)へ参加して、地域高齢者の情報収集を実施している	3	・個別訪問時は状況や希望に応じて地域のサービスに繋げるよう声がけをしている。
2	戸別訪問した高齢者を必要に応じて他の地域資源やサービス等につなげる働きかけを実施している	3	
	②地域における関係機関・関係者のネットワーク構築		・地域の情報についてはそれぞれの連絡先をリストにしてまとめている。
3	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をリスト等で管理している	2	
	③家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援の推進		・家族からの相談時は相談記録簿にその内容を記録している。
4	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残してとりまとめている	3	・複合的な課題については必要時にその相談に応じ、また各機関へ情報提供及び共有をしている。
5	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っている	2	
	③所在不明高齢者の把握		・所在不明の連絡があった場合は事業所にあるデータを確認し、連絡先を行政や警察に伝えたり、安否確認を行っている。
6	担当圏域内において所在不明高齢者の存在を明らかにするための活動を実施している	2	
	③相談受付での対応		・相談を受け付け、その内容により必要な機関を紹介している。
7	適切な機関を紹介できる相談体制を整えている	3	・相談内容の傾向を踏まえ、その内容に沿った出前講座を行ったりしている。
8	相談受付から支援に至るまで、センター内で定めたルールに基づき適切な対応に努めている	3	
9	総合相談の内容分析を行い、傾向の把握及び対応策の検討に努めている	3	
	④防災対応		・災害時在宅支援リーフレットを配布し災害について考えていただくよう啓発を行っている。
10	高齢者に対し、訪問の機会等に防災対策について啓発を実施している	2	・担当圏域の防災体制について、サロンや体操教室、または個別支援時に避難先を確認している。
11	災害時の対応等防災対応について、地域住民との話し合いを実施している	2	
12	本センター・消防・警察・行政機関との連携体制の構築や情報共有ができています	2	
13	担当圏域の防災体制の情報収集を実施している	2	
13項目 39点中		32	

	R4 計画		R4 実績			
総合相談	・職員は、高齢者が相談しやすい態度で接し、専門性を持って対応する。 ・困難ケースは、多職種により簡易的なカンファレンスを実施、対応方針を決定する。 ・関係機関との連携や世帯訪問などによってリスクのある世帯の早期発見を行い、早期介入に努める。		相談件数		新規件数	延件数
					281 件	2,782 件
	援助方法	電話	64 件	1,003 件		
		来所	8 件	43 件		
		訪問	206 件	1,683 件		
		その他	3 件	53 件		
高齢者世帯訪問調査	対象		訪問件数		新規件数	延件数
	・75歳以上の高齢者のみの世帯 ・65歳以上の訪問依頼があった世帯(状況に応じて65歳以下も訪問)				195 件	324 件
	200 件					

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
3. 権利擁護業務		R4	自己評価
	①成年後見制度の活用促進		・サロンや体操教室または個別支援時に成年後見制度の対応窓口であることを周知している。
1	地域の高齢者及び関係機関に対し、制度や対応窓口に関する周知をしている	3	
	②日常生活自立支援事業の活用促進		・必要と思われる方や希望される方へ制度の説明を行っている。
2	地域の高齢者及び関係機関に対し、必要に応じて事業に関する周知をしている	3	
	③高齢者虐待防止への体制整備		・虐待啓発のチラシ(センター作成)を団体、個人宅へ配布している。
3	地域の高齢者、当事者家族及び関係機関等に高齢者虐待に関する啓発を実施している	2	・虐待通報があった場合は市と情報共有を行い、早急に事実確認を行っている。また虐待者への事実確認については複数名で対応し聞き取りを行っている。
4	地域の関係機関等と、虐待防止及び日常の見守りや声かけ、支援等が有機的に行われるようなネットワークを構築している	2	
5	通報を受けた初動期段階の対応について、その重要性を認識し、市と情報共有しながら迅速に対応している	2	
6	高齢者虐待対応については市と包括で作成した対応フローチャート及び帳票を活用し、事例の情報は市とタイムリーに情報共有している	2	
7	高齢者虐待対応については、複数職員で関わりセンター全体で情報を共有する体制を整えている	2	
8	終結した虐待事案の事後検証を行っている	2	
	④消費者被害の防止		・消費者被害に関して、サロンや体操教室など各団体及び個別にチラシを配布し啓発している。
9	消費生活センターや警察等の他機関と連携して事例に対応できる体制を整えている	2	・必要時には民生委員等に情報提供している。
10	地域の高齢者及び関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	3	
11	消費者被害に関する情報を民生委員児童委員や介護支援専門員、ホームヘルパー等へ情報提供している	2	
11項目 33点中		25	

	R4 計画	R4 実績		
高 齢 者 虐 待 に 対 す る 支 援	・高齢者虐待の相談通報に対し、市と連携して、迅速に対応を行う。 ・高齢者あんしん相談センター 社会福祉士会主催の勉強会開催:1回	対応件数	新規件数	延件数
			6 件	18 件
		その他の活動	・社会福祉士部会合同研修:1回	
成 年 後 見 制 度 の 活 用	・高齢者世帯訪問等で把握した対象者に日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用案内と支援を行う。:適宜	件 数	6 件	
消 費 者 被 害 の 防 止	・消費者被害に関する情報提供と啓発活動をサロンなどで実施:1回	件 数	7 件	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
4. 認知症総合支援業務		R4	自己評価
	①認知症高齢者への理解		・認知症について認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての理解を深めている。 ・認知症の相談では地域住民へ見守りやネットワークの必要性を伝えている。サロンなどの出前講座では、認知症予防や対応について、また地域の見守りが必要であることを伝えている。 ・認知症カフェについて、2回開催することができた。今後も定期開催が行えるよう計画し実施していきたい。 ・認知症ステップアップ講座は民生委員や各種団体へ趣旨や必要性を説明を行ったが、実施までには至らなかった。
1	地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している	3	
	②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて		
2	認知症高齢者を地域の中で支える見守りの仕組み(ネットワーク)を構築している	2	
3	認知症初期支援集中チームと支援事例について、情報提供・具体的な支援方法の検討等を定期的に実施している	3	
4	認知症カフェの設置、運営の推進に向けての取組みを実施している	3	
5	本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している	1	
6	認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の普及啓発を行っている	2	
7	認知症ステップアップ講座を実施している	0	
8	認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している	0	
9	上記の支援チームを介して、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている	0	・医療機関からの認知症相談に関しては適宜対応したり、情報共有を行っている。また認知症疑いの方へは医療機関で受診を受けていただくよう、また受診拒否の方は認知症初期集中支援チームへ情報提供を行い、一緒に支援を行うようにしている。 ・成年後見制度が必要と思われる方へ説明を行い、また申請がスムーズに行えるよう申請に対する補助などの支援を行っている。
10	認知症の人が希望に応じて、地域活動等に参画できるよう支援している	2	
	③医療機関との連携について		
11	認知症高齢者を支援するために、医療機関との連携の仕組み(ネットワーク)を構築している	2	
12	認知症疾患医療センターと連携をとっている	1	
13	地域関係者や医療機関から認知症と思われる高齢者に関する相談を受けているケースがあり、継続的に支援している	3	
	④認知症高齢者への権利擁護について		
14	成年後見制度等を活用して本人の利益を守るための支援を実施している	3	
15	認知症高齢者への虐待防止への取組みを実施している	2	
16	上記以外で、認知症高齢者の権利擁護に関して活動を実施している	2	
16項目 48点中		29	

			R4 計画	R4 実績	
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座	実施回数	2 回	4 回	
		参加者数	50 人	2,341 人	
	初期集中支援チーム	会議参加	随時	12 回	
	認知症の相談		適宜 件	新規件数	延件数
				9 件	110 件
	チームオレンジの設置準備		チームオレンジ設置のために認知症の人や家族などからの必要な情報を収集する。	・チームオレンジの趣旨について説明:3回	
	その他の活動		・認知症カフェの開催:1回 ・認知症ケアパスの周知	・認知症ケアパス配布:2回 ・認知症カフェ:2回 ・わいわいフェス認知症相談会:1回 ・アルツハイマー月間合同イベント:1回	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		R4	自己評価
	①利用者の状態に応じた医療機関等関係機関との連携		・病院からの相談事例に対し、病院と情報共有を行い、退院に向けての調整を行いその後介護が必要な方へは、地域の介護支援専門員へ情報提供をし引き継ぎをするなど連携を行っている。
1	利用者の入退院時等医療機関と地域の介護支援専門員とが連携できる仕組みを構築している	2	
2	関係機関に対し、サービス担当者会議及び地域ケア会議等への出席について理解が得られるよう働きかけている	3	
3	地域の介護支援専門員と関係機関との連携について独自の取り組みを実施している	2	
	②介護支援専門員に対する個別支援(相談)		・適宜予防プラン作成の助言を行っている。 ・地域ケア会議が必要と思われるケースについて声がけを行ったり、ケア会議の必要性について説明を行っている。 ・必要に応じて同行訪問を行っている。
4	担当圏域の介護支援専門員に対して、ケアプラン作成の指導や相談等を実施している	2	
5	担当圏域の介護支援専門員の体制(事業所数や特色等)を把握している	3	
6	担当圏域の介護支援専門員が相談しやすい関係づくりのための取り組みを積極的に実施している	2	
7	支援困難事例を抱える介護支援専門員を把握し、相談及び問題解決のための協力をしている	2	
8	居宅介護支援事業所に対し、個別支援の重要性について理解が得られるよう働きかけている	2	
	③介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援		・ケアマネ部会との会議に定期的に参加し、また情報交換を行っている。 ・ケアマネ部会合同の研修会を開催している。 ・地域の多様なニーズに基づき、勉強会が開催できるよう計画・調整を行っている。
9	センター単独または複数センターが合同で、介護支援専門員を対象とした各種研修会や事例検討会を定期的に開催している	2	
10	介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している	2	
11	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との情報交換の場を設けている	2	
11項目 33点中		24	

			R4 計画	R4 実績
介護保険事業	自センター	新規	36 件	50 件
		継続	1,250 件	1,800 件
	委託	新規	20 件	10 件
		継続	720 件	367 件
介護支援専門員への個別支援	具体的活動内容		・ケアマネからの依頼による地域ケア会議の開催:適宜 ・困難な事例を抱える介護支援専門員に助言や提案をするとともに、介護支援専門員と協働して支援にあたる。:適宜	・城東地区ケアマネ勉強会:1回 ・包括主催合同勉強会:1回 ・ケアマネ部会会議:3回 ・ケアマネ同行訪問:1回 ・困難事例のケアマネ支援:2回 ・城東地区ケアマネ勉強会打合せ:3回

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
6. 医療機関との連携		R4	自己評価
	①医師会・医療機関との連携について		・医療機関のソーシャルワーカーとはその都度連絡を取り合い、必要な情報の交換や共有を行っている。 ・必要に応じて医師からの医学的意見を確認し、看護師やソーシャルワーカーと退院前にサービス担当者会議を行っている。
1	地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカー等と連携が取れており、必要時に相談や情報共有ができています	3	
2	緊急時における医療機関との連携体制が構築されている	2	
3	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	2	
4	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している	2	
5	サービス担当者会議や地域ケア会議に、関係する医師や看護師、ソーシャルワーカー等が参加している	2	
	②在宅医療との連携について		・在宅医療は往診時に同行を行い、またびーよんねっとを利用し情報共有を行っている。 ・退院時には入院中の状態を確認し、退院後に必要な医学的意見を伺っている。
6	在宅医療と実施する医療機関との連携体制が構築されている	3	
7	退院支援を図る医療機関との連携体制が構築されている	3	
8	自宅での看取りについて関係医療機関の医師・看護師と連携を図っている	3	
8項目 24点中		20	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
7. 介護予防等関連事業		R4	自己評価
	①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施勧奨		・KDBによる分析を踏まえ地域特性を確認し、必要な支援を行っている。 ・体操教室やサロンなどへ出向き、バイタルチェック及び健康相談を行っている。 ・体操教室で定期的に体力測定を行い、1年前と比較しその効果を測定している。
1	KDBデータ等の介護予防におけるデータを活用し、地区の特性把握や課題の分析を行っている	2	
2	介護予防事業施策の啓発や周知等に関する独自の取り組みを実施している	3	
3	通いの場の参加者の生活状況・身体状況を継続的に把握している	3	
4	通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	3	・介護予防の観点から自立して生活が継続できるようなケアマネジメントを実施している。 ・本人の状態や希望をアセスメントにより把握し、本人主体であり、尚且つ自己にて取り組める目標を踏まえたプランの作成を心掛けている。
	②介護予防の目的を意識した介護予防事業対象者ケアマネジメントの実施		
5	介護予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメントを実施している	2	
	③効果的・効率的なケアマネジメント実施		
6	介護予防ケアプランの作成等の手順は適切であり、滞ることなく業務を実施している	3	・適宜訪問し、助言を行ったり、新たに参加したい方を繋げるなどフォローを行っている。
7	介護予防ケアプランの内容は、本人の自立を支援する目的に沿ったものを作成している	2	
8	ケアマネジメント業務の向上につながるよう、センター内で当該業務の振り返りを定期的実施している	2	
	④地域の介護予防活動の支援		
9	介護予防事業対象教室以外の地域での介護予防の取組みについて普及啓発を実施している	2	・適宜サロンの代表に様子を伺い、相談を受けたり情報提供を行っている。
10	センター独自で地域の介護予防組織の育成・支援を実施している	2	
	⑤介護予防組織及び人材の育成支援		
11	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の育成に取り組んでいる	2	
12	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の活動の自立性を高めるための取り組みを実施している	2	・適宜介護予防教室の立上げ支援やその後のフォローを行っている。
	⑥介護予防事業(介護予防教室)の実施		
13	介護予防教室を実施している	3	
14	介護予防教室終了後のフォローアップを実施している	3	
	⑦介護予防と保健事業の一体的実施		・都度健康チェックを行い、栄養指導や口腔機能向上体操を行っている。また定期的な健康診断の必要性を伝えている。
15	通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	3	
16	通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて、医療機関等による早期介入(個別支援)につなげている	2	
16項目 48点中		39	

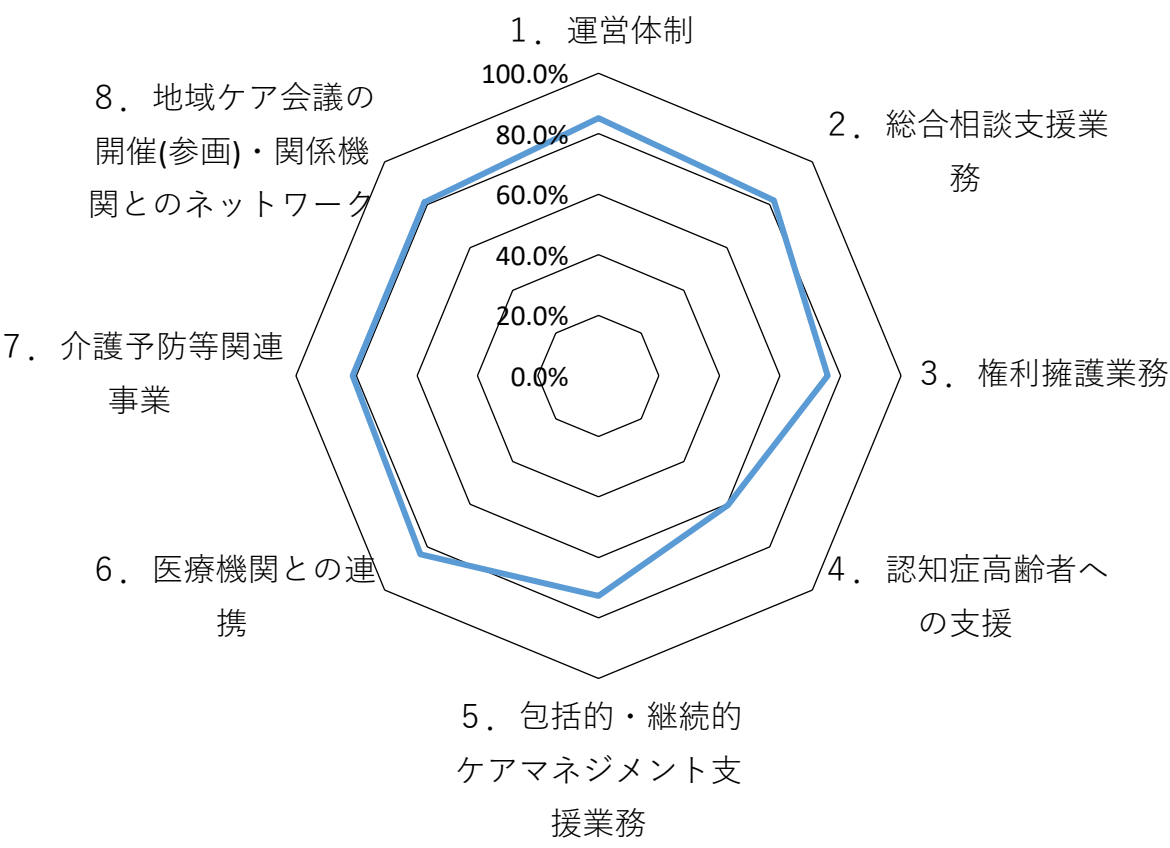
		R4 計画		R4 実績	
対象者把握	基本チェックリスト実施者数	50 人		242 人	
	普及啓発事業	実施内容、回数等		・健康相談:3回 ・高齢者の体力チェックと介護予防普及啓発活動:1回 ・体操教室での健康相談:18回 ・健康講話:14回	
運動器機能向上	区分	連続	単発	連続	単発
	開催回数	－ 回	3 回	8 回	5 回
	参加延べ人数	－ 人	90 人	128 人	100 人
	その他の活動	・昨年度に作成した体操メニューのパンフレット配布。		健康推進課と合同で体力チェック実施:5回	
口腔機能向上・栄養改善	開催回数	1 回		7 回	
	参加延べ人数			117 人	
	具体的活動内容	・栄養改善と口腔機能向上教室の開催		・ヤクルト管理栄養士による講話:3回 ・サロン等での口腔機能向上教室:4回	
活動支援事業	実施内容、回数等	・活動内容相談:3回 ・集いの場の立ち上げ支援:随時		・自主体操教室支援:6回 ・サロン支援:5回 ・体操教室立ち上げ支援:1回	
その他	具体的活動内容	・高齢者世帯訪問等によって、うつ予防、閉じこもり予防、認知症予防等の必要性がある住民に対し、基本チェックリストを実施し、該当者に個別相談や受診勧奨を行う。		・高齢者世帯訪問で基本チェックリスト実施 ・うつ、閉じこもり、認知症該当者の相談・サロンや教室利用の推奨:適宜	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		城東地区	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク		R4	自己評価
	①地域ケア会議の開催(参画)		・困難事例や虐待に対して、地域ケア会議を開催し、目標や方向性を定めて目標に近づけるよう努力している。
1	地域ケア会議を開催している	3	
2	地域ケア会議の今後の目標や方向性をセンター内で検討し設定している	2	
3	担当圏域の関係機関へ地域ケア会議について周知している	3	
4	生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参画している	3	・公開されている地域特性は概ね把握している。
	②地域特性の把握		
5	担当地域の地域特性(人口、高齢化率、その他統計情報や地域の産業形態、住宅事情等)を把握している	3	・各団体主体の催事に参加し周知している。
	③担当圏域全体との関係づくり		
6	担当圏域の催事に参加するなど、機会を積極的に捉えて、担当圏域全体へセンターの周知を継続的に実施している	3	・課題の把握及び分析は適宜実施している。 ・個々のケースから分析した地域の課題について、実証実験などを検証したり、住民の意見を聞くなど今後の支援について反映できるよう情報収集を行っている。
	④地域アセスメント		
7	地域課題や地域住民の意向を把握する活動を実施している	3	
8	地域課題や地域住民の意向の分析を実施している	3	
9	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、対応について検討している	2	
10	地域づくり・資源開発等の地域課題に関して検討している	2	
11	多職種と連携して、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	2	・ネットワークについて、サロンや体操教室、個別支援時に必要性を伝えている。 ・買い物支援の継続について情報共有を行い、新たな参入事業者に対して情報提供を行った。また住民にも情報提供し社会資源になるようにつなげた。
	⑤地域における関係機関とのネットワーク		
12	ネットワークの必要性について、地域の関係機関や住民に対し働きかける活動を実施している	2	
13	地域の社会資源(インフォーマルサービスを含む)の把握および機能や役割を整理している	3	
14	地域に不足する社会資源を地域ニーズに応じて改善または発掘・創生するための取り組みを実施している	3	・介護離職について相談がなかったが今後は意識して取り組みたい。
	⑥家族等の介護離職防止について		
15	担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している	1	
16	担当地域で、専門職・関係機関と連携した取り組みを実施している	1	
16項目 48点中		39	

		R4 計画	R4 実績
関係機関との連携体制構築	具体的活動内容	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:2回 ・ビーよんネット(在宅医療介護連携システム)の活用 ・各地区高齢者あんしん相談センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所、医療機関、保健所などと情報交換を行い、連携を図る。:随時	・尾北医師会地域包括支援センター連絡会:5回 ・地域密着型運営推進会議:14回 ・ビーよんネット活用による連携:適宜 ・防災・在宅避難者支援検討会議:3回 ・行政部会・地域包括センター合同会議:1回 ・人生会議出前講座:1回 ・介護予防等取組における検討会:2回
	所 地 域 域 の 住 民 ・ 民 間 ・ 事 業 構 築	具体的活動内容	・民生委員児童委員の定例会に参加:2回 ・老人クラブや高齢者団体等に訪問し、地域情報を収集する。:適宜
生活支援体制整備事業	協議体開催数	12 回	11 回
	具体的活動内容	・協議体に参加し、地域の資源と住民のニーズ把握を行う。:12回 ・地域の困りごとの把握を行う:適宜 ・社会資源の創出に関する取り組みを行う。:適宜	・移動販売業者からの相談支援:5回 ・移動販売チラシ作成:1回 ・今井お助け隊立上相談:1回 ・つどいの場情報収集:5回 ・「てとてと」配布:6か所 ・「つどいの場マップ」配布:7か所 ・災害時在宅避難者リーフレット配布:7か所及び世帯訪問にて個別配布(随時) ・デマンド交通情報収集:4回
ア 地 域 域 議 議 ケ	回 数	3 回	4 回

城東地区

R 4 年度



【市評価】

- ・困難ケースが多い中、積極的に支援に取り組んでいた。もっと長期的な視点での継続した支援ができるとさらに良い活動になると思われるため、今後の取り組みに期待したい。
- ・個人の能力に差があると思うが、専門職の特性を生かした活動ができるよう、センター全体で取り組んでほしい。
- ・センター内での情報共有を徹底し、ケース対応における検討を実施してほしい。

【運営協議会評価】

- ・ある程度できている。
- ・概ね評価。
- ・認知症本人や家族との会話の機会がもっと増やせると良いと思います。
- ・自己評価の低い項目について改善を図ってください。
- ・組織運営体制はほぼ完璧である。
- ・認知症サポーター養成講座や介護予防事業を積極的に進めていると思います。
- ・お助け隊立ち上げや移動販売業者の相談支援など地域支援活動を継続されることを期待しています。
- ・認知症サポーター養成講座に関して、中学生だけではなく小学生にもアプローチできたことで、小児期に認知症を知るきっかけ作りが今後の高齢者の地域での生活がより良いものになることを期待したいです。
- ・いつもご苦労様です。今の時期、高齢者のうつや閉じこもりが多くなっています。
- ・専門機関等協力して、少しでも介護状態にならないようにしたいです。
- ・予防プランの居宅介護支援事業所への委託件数が他のセンターと比較して半数以下。市内のケアマネジャーとの連携を高める必要がある。
- ・個人情報保護において、保管簿の活用が不徹底だった点は、速やかに改善すべきである。
- ・認知症総合支援業務において、認知症疾患医療センターとの連携が低評価となっているが、確かに頻回な連携機会はないと思うものの、活用の仕方について部内で共通認識を得ておくことは必要である。
- ・認知症高齢者への支援のうち、「ステップアップ講座」は受講対象者の確保も含め課題が多いと思われるため、地域の実情に合わせた判断をしてほしい。

自己評価「0:できていない」及び「1:ほとんどできていない」についての補足説明

城東地区		自己評価	評価した理由	今後の対策
1. 運営体制				
⑥個人情報の保護			管理簿への記入もれがあり、意識づけがされていなかった。	ルールを取り決め、忘れずに記載を行うようにしていく。
15. 個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている		1		
4. 認知症高齢者への支援				
②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			認知症カフェで本人同士の話し合いは行ったが、家族介護教室やピアサポーターなどの活動はできなかった。	本人同士や家族介護者支援をそれぞれに行っていけるよう調整していく。
5. 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している		1		
7. 認知症ステップアップ講座を実施している		0	ステップ講座概要は趣旨を各団体に説明したが、実施には至らなかった。	認知症カフェを通じて地域の担い手とマッチングしながら実施に向けて調整を行っていきたい。
8. 認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している		0		
9. 上記の支援チームを介して、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている		0		
③医療機関との連携について			認知症疾患センターからの情報提供はセンター内で共有しているが、連携とまではいかなかった。	認知症本人や家族が相談できる先としてつなげていけるよう活動を行っていきたい。
認知症疾患医療センターと連携をとっている		1		
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク				
⑥家族等の介護離職防止について			家族の介護離職などの相談がなかったため対応していない。	介護離職が地域で起こっていないかを確認し、その早期発見や対策などの相談窓口であることを周知していきたい。
15. 担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している		1		
16. 担当地域で、専門職・関係機関と連携した取組みを実施している		1		

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

		羽黒・池野地区		
		医療法人 啓友会		
		R4		総合自己評価
項 目		点数	率	・経験豊かな職員の配置の継続と入職した職員とのバランスによりより一層運営体制において向上ができています。 ・総合相談は、全職員が経過を確認することができるようミーティング等で情報共有の徹底ができています。 ・権利擁護は研修や事例検討等を通して、幅広く対応できるようにし、社会福祉士を中心に関係機関とも情報共有もできています。 ・認知症高齢者への支援や個別相談の対応では関係機関とのネットワークを構築しており認知症カフェや男性介護者を中心に共感の場としてのチームオレンの活動をしている。 ・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務、医療機関との連携においては、病院相談員経験の職員の入職もあり連携がより円滑にできています。 ・介護予防等関連事業は地域に出向き、顔の見える関係作りを継続的にできており、チラシによる啓発もできています。また、入鹿にある空き家を利用した地域サロンを立ち上げる事ができた。 ・地域ケア会議は、介護支援専門員への声かけなどによる周知活動を継続して行い、困難ケースについても積極的にアプローチをし段階に応じ参加者を変えながら継続的に開催している。
1. 運営体制	54点中	52	96.3%	
2. 総合相談支援業務	39点中	33	84.6%	
3. 権利擁護業務	33点中	33	100.0%	
4. 認知症高齢者への支援	48点中	44	91.7%	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	33点中	33	100.0%	
6. 医療機関との連携	24点中	24	100.0%	
7. 介護予防等関連事業	48点中	45	93.8%	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク	48点中	45	93.8%	
合 計	327点中	309	94.5%	

※できている(ある):3点 ある程度できている:2点 ほとんどできていない:1点 できていない(ない):0点として計上

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
1. 組織・運営体制		R4	自己評価
	①事業の適切な運営のための体制構築		・行政指導で指摘事項を踏まえ改善を図った。 ・各職員が定期的連絡会に出席し、復命して職員に周知を行い、業務運営に反映している。
1	当該年度の事業計画を策定し、それに基づき計画的な事業運営を実施している	3	
2	市と連携・相談しながらセンターの業務改善を図り、利用者や家族からの要望・意見を聞き、必要に応じてセンターの運営に反映している	3	
3	市とセンターの定期的な連絡会に毎回出席している	3	・ミーティングを通し、現状を周知しセンターの取り組みに反映できている。
	②担当圏域の現状・ニーズに応じた取組		
4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している	3	・4職種定数配置ができている。 ・コロナ禍もありOJT研修は行われていないが今後は行われる予定もある。
	③職員の確保・育成		
5	3職種と地域づくり担当を常時定数配置している	3	
6	職員が職場での仕事を離れてのOJT研修にできるだけ参加できるよう、法人代表者(もしくは所長、管理者)が実施している	1	・すべての職員が地域包括支援センター運営マニュアルを読み中立性、公平性を理解している。
	④中立性・公平性の確保		
7	職員が、センターは中立・公正でなければならないと理解している。	3	
8	個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業者に不当に偏らないよう、また利用者を不当に誘導しないよう配慮している	3	・事業所内で作成したパンフレット等を配布し周知している。
	⑤利用者が相談しやすい相談体制の構築		
9	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	3	
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の転送・パンフレット等)	3	・個人情報に関して職員間で周知している。 ・持ち出し簿を作成し管理している。
11	パンフレットの配布など、センターの周知を行っている	3	
	⑥個人情報の保護		
12	市または法人の個人情報保護に関する取扱い方針に従って運用されている	3	
13	個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員に周知している	3	
14	個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置している	3	・苦情対応記録を作成し、ミーティングで対応策を検討し記録している。
15	個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	3	
	⑦利用者満足の向上		
16	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	3	
17	介護サービスに関する相談について、市に報告している	3	
18	相談者のプライバシーが確保される環境を整備している	3	
18項目 54点中		52	

職種	人員	
	R4 計画	R4 実績
主任介護支援専門員	1	1
保健師等	1	1
社会福祉士等	1	1
地域づくり担当	1	1
その他	1	1

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
2. 総合相談支援業務		R4	自己評価
	①地域における潜在的な利用者(支援を必要としている高齢者)の実態把握		・地域活動への参加は積極的に行っている。 ・高齢者あんしん相談センターだよりを配布し、窓口周知、介護予防の啓発を行っている。
1	地域活動(民生委員児童委員の定例会や町内関係の会合、その他地域行事等)へ参加して、地域高齢者の情報収集を実施している	3	
2	戸別訪問した高齢者を必要に応じて他の地域資源やサービス等につなげる働きかけを実施している	3	
	②地域における関係機関・関係者のネットワーク構築		・リスト管理している。
3	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をリスト等で管理している	3	
	③家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援の推進		・日報、相談内容についてはすこやかさんの支援経過新規については別紙相談内容票で管理している。
4	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残してとりまとめている	3	
5	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っている	2	
	③所在不明高齢者の把握		・民生委員との連携を図り、高齢者訪問や地域住民からの情報収集を行っている。
6	担当圏域内において所在不明高齢者の存在を明らかにするための活動を実施している	3	
	③相談受付での対応		
7	適切な機関を紹介できる相談体制を整えている	3	・主任ケアマネが中心となり適切なマネジメントができた。 ・全職員がケースを把握できるよう経過記録の徹底かつミーティングで周知している。
8	相談受付から支援に至るまで、センター内で定めたルールに基づき適切な対応に努めている	3	
9	総合相談の内容分析を行い、傾向の把握及び対応策の検討に努めている	3	
	④防災対応		・医師会主催の検討会議の内容を担当包括担当により復命があり、センター内で共有し啓発に繋がっている。
10	高齢者に対し、訪問の機会等に防災対策について啓発を実施している	2	
11	災害時の対応等防災対応について、地域住民との話し合いを実施している	2	
12	本センター・消防・警察・行政機関との連携体制の構築や情報共有ができています	1	
13	担当圏域の防災体制の情報収集を実施している	2	
13項目 39点中		33	

	R4 計画	R4 実績			
総合相談	・高齢者のワンストップ総合相談窓口として対応する。 ・全職種が一目で相談内容が分かるよう経過記録での情報共有を徹底する。	相談件数		新規件数	延件数
				165 件	2,753 件
		援助方法	電話	86 件	1,215 件
			来所	36 件	116 件
			訪問	40 件	1,364 件
			その他	3 件	58 件
高齢者世帯訪問調査	対象	訪問件数		新規件数	延件数
	・65歳以上の一人暮らし ・民生委員児童委員の訪問結果で気になるケース			4 件	384 件
	200 件				

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
3. 権利擁護業務		R4	自己評価
	①成年後見制度の活用促進		・定期的に参加しているサロンや相談、民生委員定例会などで周知している。
1	地域の高齢者及び関係機関に対し、制度や対応窓口に関する周知をしている	3	・周知できている。
	②日常生活自立支援事業の活用促進		
2	地域の高齢者及び関係機関に対し、必要に応じて事業に関する周知をしている	3	・市のマニュアルに沿って対応できている。
	③高齢者虐待防止への体制整備		
3	地域の高齢者、当事者家族及び関係機関等に高齢者虐待に関する啓発を実施している	3	
4	地域の関係機関等と、虐待防止及び日常の見守りや声かけ、支援等が有機的に行われるようなネットワークを構築している	3	
5	通報を受けた初動期段階の対応について、その重要性を認識し、市と情報共有しながら迅速に対応している	3	
6	高齢者虐待対応については市と包括で作成した対応フローチャート及び帳票を活用し、事例の情報は市とタイムリーに情報共有している	3	
7	高齢者虐待対応については、複数職員で関わりセンター全体で情報を共有する体制を整えている	3	・チラシにおける啓発をしている。
8	終結した虐待事案の事後検証を行っている	3	
	④消費者被害の防止		
9	消費生活センターや警察等の他機関と連携して事例に対応できる体制を整えている	3	
10	地域の高齢者及び関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	3	
11	消費者被害に関する情報を民生委員児童委員や介護支援専門員、ホームヘルパー等へ情報提供している	3	
11項目 33点中		33	

	R4 計画	R4 実績		
高齢者虐待に対する支援	・被虐待者と養護者への支援 ・高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催:1回	対応件数	新規件数	延件数
			5 件	28 件
		その他の活動	・虐待に対して訪問支援 ・老人会で啓発	
成支日 年援常 後事生 見業活 制及自 度び立 の活用	・身元保証会社の利用支援:随時 ・日常生活自立支援事業の利用支援:随時 ・成年後見制度の利用支援:随時	件 数	1 件	
消費者及び被害者の防止	・消費者被害防止チラシの配布 ・既存サロンにて、消費者被害防止の啓発活動:1回	件 数	0 件	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			羽黒・池野地区	
4. 認知症総合支援業務			R4	自己評価
	①認知症高齢者への理解			・ケアパスの周知や認カフェの開催により正しい理解の啓発ができている。 ・認知症推進員を配置し会議に定期的に参加している。 ・各月に認カフェを開催している。またチームオレンジとして支援チームが活動をしているが高齢化しているため担い手の問題が課題となっている。
1	地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している		3	
	②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			
2	認知症高齢者を地域の中で支える見守りの仕組み(ネットワーク)を構築している		3	
3	認知症初期支援集中チームと支援事例について、情報提供・具体的な支援方法の検討等を定期的に実施している		3	
4	認知症カフェの設置、運営の推進に向けての取組みを実施している		3	
5	本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している		2	
6	認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の普及啓発を行っている		1	
7	認知症ステップアップ講座を実施している		3	
8	認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している		3	
9	上記の支援チームを介して、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている		3	
10	認知症の人が希望に応じて、地域活動等に参画できるよう支援している		2	
	③医療機関との連携について			・初期集中支援チームと連絡会を通して円滑に情報共有ができるようにしている。
11	認知症高齢者を支援するために、医療機関との連携の仕組み(ネットワーク)を構築している		3	
12	認知症疾患医療センターと連携をとっている		3	
13	地域関係者や医療機関から認知症と思われる高齢者に関する相談を受けているケースがあり、継続的に支援している		3	
	④認知症高齢者への権利擁護について			・関係機関との連携によって情報共有をしている。 ・2名体制で迅速に対応している。
14	成年後見制度等を活用して本人の利益を守るための支援を実施している		3	
15	認知症高齢者への虐待防止への取組みを実施している		3	
16	上記以外で、認知症高齢者の権利擁護に関して活動を実施している		3	
16項目 48点中			44	

			R4 計画	R4 実績	
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座	実施回数	1 回	0 回	
		参加者数	20 人	0 人	
	初期集中支援チーム	会議参加	随時	11 回	
	認知症の相談		132 件	新規件数	延件数
				15 件	106 件
	チームオレンジの設置準備		認知症カフェや集いの場を増やしていく事でチームオレンジの担い手を発掘・支援していく	・男性介護者で構成しているチームオレンジの継続支援	
	その他の活動		・認知症ケアパスの周知 ・認知症カフェの継続	・はぐいけカフェ開催:6回 ・チームオレンジ開催:5回	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務		R4	自己評価
	①利用者の状態に応じた医療機関等関係機関との連携		・居宅介護支援事業所向けの研修を行い連携しやすい関係作りを継続している。
1	利用者の入退院時等医療機関と地域の介護支援専門員とが連携できる仕組みを構築している	3	
2	関係機関に対し、サービス担当者会議及び地域ケア会議等への出席について理解が得られるよう働きかけている	3	
3	地域の介護支援専門員と関係機関との連携について独自の取り組みを実施している	3	
	②介護支援専門員に対する個別支援(相談)		・地域ケア会議へ繋がるケースが増えている。
4	担当圏域の介護支援専門員に対して、ケアプラン作成の指導や相談等を実施している	3	
5	担当圏域の介護支援専門員の体制(事業所数や特色等)を把握している	3	
6	担当圏域の介護支援専門員が相談しやすい関係づくりのための取り組みを積極的に実施している	3	
7	支援困難事例を抱える介護支援専門員を把握し、相談及び問題解決のための協力をしている	3	
8	居宅介護支援事業所に対し、個別支援の重要性について理解が得られるよう働きかけている	3	
	③介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援		・ケアマネ向けの研修を行い連携しやすい関係作りを継続している。
9	センター単独または複数センターが合同で、介護支援専門員を対象とした各種研修会や事例検討会を定期的に開催している	3	
10	介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している	3	
11	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との情報交換の場を設けている	3	
11項目 33点中		33	

			R4 計画	R4 実績
介護保険事業	自センター	新規	40 件	73 件
		継続	1,100 件	1,523 件
	委託	新規	20 件	29 件
		継続	1,200 件	1,205 件
介護支援専門員への個別支援	具体的活動内容		・介護支援専門員向け研修開催:1回 ・困難ケース(虐待・サービス利用拒否・生活困窮等)に対して、助言・同行支援を行う。 ・地域ケア会議を開催し、個別課題の問題解決の助言、指導を行う。 ・地域の社会資源情報を提供する。	・困難ケースに対する同行訪問 ・困難ケースに対する助言・指導・支援 ・地域ケア会議開催:2回 ・個別ケア会議開催:3回 ・地域の社会資源情報提供:都度

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
6. 医療機関との連携		R4	自己評価
	①医師会・医療機関との連携について		・サービス担当学会等に医師、看護師への参加は難しいところはあるが、勉強会や事例検討会への参加はできている。
1	地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカー等と連携が取れており、必要時に相談や情報共有ができています	3	
2	緊急時における医療機関との連携体制が構築されている	3	
3	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	3	
4	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している	3	
5	サービス担当学会や地域ケア会議に、関係する医師や看護師、ソーシャルワーカー等が参加している	3	・必要時に連携を図り行えている。
	②在宅医療との連携について		
6	在宅医療と実施する医療機関との連携体制が構築されている	3	
7	退院支援を図る医療機関との連携体制が構築されている	3	
8	自宅での看取りについて関係医療機関の医師・看護師と連携を図っている	3	
8項目 24点中		24	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
7. 介護予防等関連事業		R4	自己評価
	①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施勧奨		・R4年度は十分にできていないが、R5年度は計画を立て行っていくことにしている。
1	KDBデータ等の介護予防におけるデータを活用し、地区の特性把握や課題の分析を行っている	3	
2	介護予防事業施策の啓発や周知等に関する独自の取り組みを実施している	3	
3	通いの場の参加者の生活状況・身体状況を継続的に把握している	3	
4	通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	1	
	②介護予防の目的を意識した介護予防事業対象者ケアマネジメントの実施		・保健師が中心となり実施している。
5	介護予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメントを実施している	3	
	③効果的・効率的なケアマネジメント実施		
6	介護予防ケアプランの作成等の手順は適切であり、滞ることなく業務を実施している	3	
7	介護予防ケアプランの内容は、本人の自立を支援する目的に沿ったものを作成している	3	
8	ケアマネジメント業務の向上につながるよう、センター内で当該業務の振り返りを定期的 に実施している	3	・主任ケアマネがプランの確認を行い、効率よくマネジメントが実施出来るように支援体制を整えている。
	④地域の介護予防活動の支援		
9	介護予防事業対象教室以外の地域での介護予防の取組みについて普及啓発を実施している	3	
10	センター独自で地域の介護予防組織の育成・支援を実施している	2	
	⑤介護予防組織及び人材の育成支援		
11	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の育成に取り組んでいる	3	・研修へ参加し、資質の向上に努めるため積極的に参加している。
12	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の活動の自立性を高めるための取り組みを実施している	3	
	⑥介護予防事業(介護予防教室)の実施		
13	介護予防教室を実施している	3	
14	介護予防教室終了後のフォローアップを実施している	3	
	⑦介護予防と保健事業の一体的実施		・チェックリストを中心に健康チェックを行っている。
15	通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	3	
16	通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて、医療機関等による早期介入(個別支援)につなげている	3	
16項目 48点中		45	

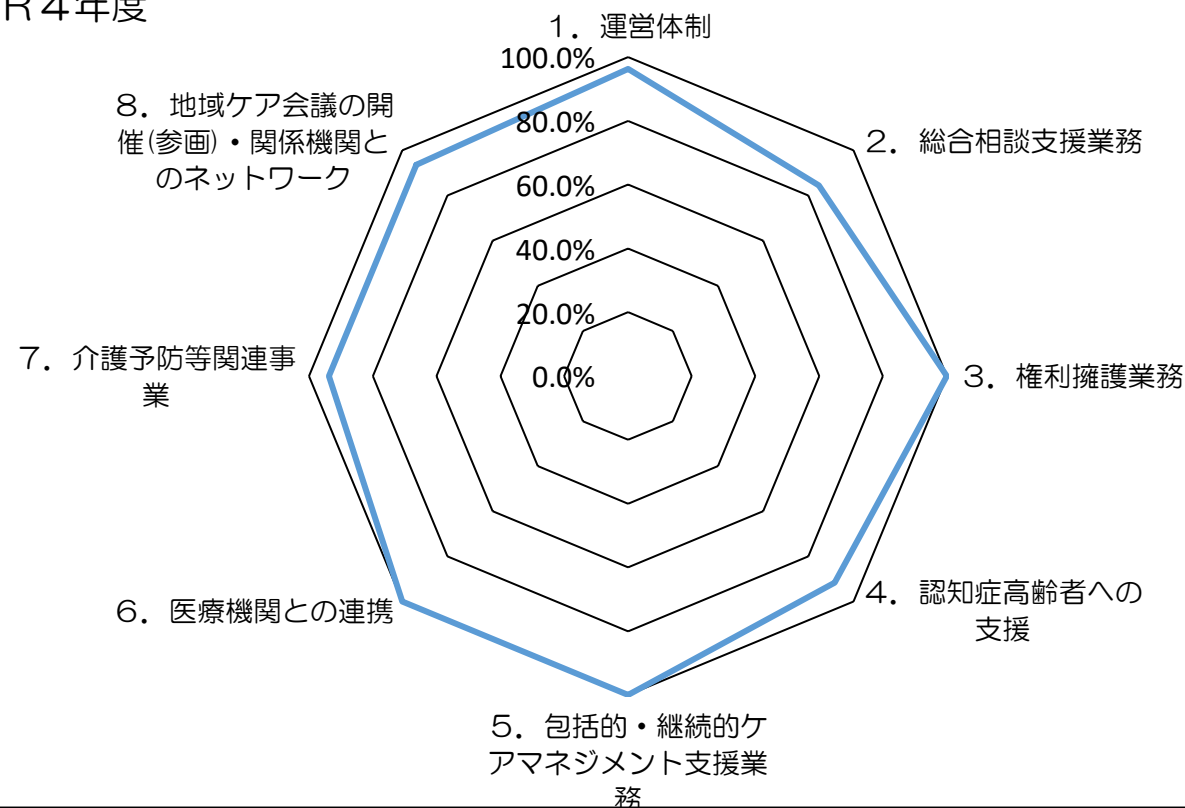
		R4 計画		R4 実績	
対象者把握	基本チェックリスト実施者数	50 人		187 人	
	普及啓発事業	実施内容、回数等		・体操教室:6回 ・口腔嚥下講座:1回 ・栄養講座:1回 ・健康介護相談会:1回 ・運動教室:1回 ・栄養講座:11回 ・チラシ配布:11回 ・介護相談会:2回 ・健康相談会:1回	
運動器機能向上	区分	連続	単発	連続	単発
	開催回数	－ 回	3 回	0 回	1 回
	参加延べ人数	－ 人	30 人	0 人	7 人
	その他の活動	－		－	
口腔機能向上・栄養改善	開催回数	1 回		11 回	
	参加延べ人数			160 人	
	具体的活動内容	・口腔機能向上講座 ・栄養改善講座		・腸活・おなか元気教室・骨の話・みんなで体腸管理について(ヤクルト) ・高齢者のための食事について(宅配クック123)	
活動支援事業	実施内容、回数等	・既存サロンへの活動支援:100回 ・集いの場の立ち上げ支援:1回		・既存サロンへの活動支援:89回 ・サロン立ち上げ支援:1回	
その他	具体的活動内容	〇うつ予防 ・保健師等の訪問による相談 ・保健師・専門機関の相談窓口を紹介 ・高齢者あんしん相談センター保健師会が作成したチラシの配布		〇うつ予防 ・支援:1件 ・受診推奨:1件	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		羽黒・池野地区	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク		R4	自己評価
	①地域ケア会議の開催(参画)		・困難事例等、関係者への参加の呼びかけを行い、関係者への参加の呼びかけも併せて行っている。
1	地域ケア会議を開催している	3	
2	地域ケア会議の今後の目標や方向性をセンター内で検討し設定している	3	
3	担当圏域の関係機関へ地域ケア会議について周知している	3	
4	生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参画している	3	・資源マップを更新し、職員全員が把握できている。
	②地域特性の把握		
5	担当地域の地域特性(人口、高齢化率、その他統計情報や地域の産業形態、住宅事情等)を把握している	3	・出来る限り職員全体で参加し周知できようしている。
	③担当圏域全体との関係づくり		
6	担当圏域の催事に参加するなど、機会を積極的に捉えて、担当圏域全体へセンターの周知を継続的に実施している	3	・職員全体がミーティングや報告を通じて課題などを検討し意見交換をしている。
	④地域アセスメント		
7	地域課題や地域住民の意向を把握する活動を実施している	3	
8	地域課題や地域住民の意向の分析を実施している	3	
9	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、対応について検討している	3	
10	地域づくり・資源開発等の地域課題に関して検討している	3	・地域課題は共有できているが新しい社会資源の創出は課題となっている。
11	多職種と連携して、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	3	
	⑤地域における関係機関とのネットワーク		
12	ネットワークの必要性について、地域の関係機関や住民に対し働きかける活動を実施している	3	
13	地域の社会資源(インフォーマルサービスを含む)の把握および機能や役割を整理している	3	・介護離職について相談があれば対応しているが周知はできていない。
14	地域に不足する社会資源を地域ニーズに応じて改善または発掘・創生するための取り組みを実施している	2	
	⑥家族等の介護離職防止について		
15	担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している	1	
16	担当地域で、専門職・関係機関と連携した取り組みを実施している	3	
16項目 48点中		45	

		R4 計画	R4 実績
関係機関との連携体制構築	具体的活動内容	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:3回 ・犬山市介護サービス事業者協議会参加:3回 ・ビーよんネット(在宅医療介護連携システム)の防災に対するICT情報共有訓練参加:1回 ・市内介護支援専門員に対する勉強会の開催:1回 ・市内居宅支援事業所連絡会参加:4回 ・犬山あんしんネットワークの会参加:1回 ・自立支援型研修に参加:2回 ・介護予防等取組における検討会:2回	・尾北地区地域包括支援センター連絡会参加:3回 ・犬山市介護サービス事業者協議会参加:3回 ・ビーよんネット(在宅医療介護連携システム)の防災に対するICT情報共有訓練参加:1回 ・市内介護支援専門員に対する勉強会の開催:1回 ・市内居宅支援事業所連絡会参加:4回 ・犬山あんしんネットワークの会参加:1回 ・自立支援型研修に参加:2回 ・介護予防等取組における検討会:2回
	地域住民・民間事業者との	・小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議参加:4回 ・民生委員児童委員高齢者部会研修会への参加:1回 ・地域密着型事業所の運営推進会議参加:3回 ・見守り支援ネットワーク会議参加:開催時	・高齢者福祉部会での研修会合同開催:1回 ・羽黒地区民生委員定例会参加:4回 ・池野地区民生委員定例会に参加:2回 ・小規模多機能型居宅介護事業所運営推進会議参加:7回 ・地域密着型事業所運営推進会議参加:2回 ・羽黒コミュニティとの合同チラシ企画 ・地域サロン、老人会に参加
生活支援体制整備事業	協議体開催数	12 回	12 回
	具体的活動内容	・羽黒池野地区社会資源マップの更新:1回 ・社会資源の創出 ・担い手づくりへの支援	・入鹿地区移動支援:17回 ・老人会の日帰りツアーに参加 ・コロナ禍における老人会や地域サロンについて情報共有 ・入鹿地区の空き家活用について:住民サロンの立上げに繋げる ・クオリティサロンの立上げのための地域活動の補助金について
ア地域議ケ	回数	4 回	2 回

羽黒・池野地区

R 4 年度



【市評価】

- ・職員の退職により新たなメンバーでの活動となったが、ケース支援や事業展開に対し、専門職の特性を生かした活動ができていた。
- ・困難ケースが多い中、ケースの情報などを職員間できちんと共有しており、迅速に関係機関と連携・調整して支援できていた。

【運営協議会評価】

- ・ある程度できている。
- ・概ね評価。
- ・自己評価の低い項目について改善を図ってください。
- ・項目3.5.6が率として100%である。
- ・権利擁護業務が満点。
- ・認知症カフェやチームオレンジの支援など、認知症高齢者や家族への支援を積極的にされていると思いますが、担い手の高齢化の課題解決に向けての取組みを期待しています。
- ・入鹿地区の空き家を活用したサロンの立上等地域支援活動を積極的に進められていると思います。
- ・経験豊富な職員体制ができていることから、専門性や強みを生かした活動に今後も期待したいです。
- ・いつもご苦労様です。認知症者の支援、男性介護者でのチーム作りとても良いと思いました。現在自分が受け持つ方も男性介護者が希望の方みえます。
- ・従来から相対的に自己評価が高く、根拠ある評価がなされているのであれば大いに結構である。
- ・認知症総合支援業務の「当事者の声を踏まえながら」の部分や介護予防等関連事業の「経年的な評価や分析」の部分で低評価となっているが、これらは元来、難しい取り組みであり高評価になりにくい。他センターとの情報交換もしながらアイデアを増やして欲しい。

自己評価「0:できていない」及び「1:ほとんどできていない」についての補足説明

羽黒・池野地区		自己評価	評価した理由	今後の対策
1. 運営体制				
③職員の確保・育成				
6. 職員が職場での仕事を離れてのOJT研修にできるだけ参加できるよう、法人代表者(もしくは所長、管理者)が実施している	1		コロナ禍になり実施していなかったため	コロナ対策も変わり研修も再開していく予定。
2. 総合相談支援業務				
④防災対応				
12. 本センター・消防・警察・行政機関との連携体制の構築や情報共有ができています	1		行政機関とは情報共有ができていますが警察、消防とは行政を通じて行っているため連携体制はできていない	行政機関と確認し構築等は検討していく
4. 認知症高齢者への支援				
②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて				
6. 認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の定期的に実施している	1		認知症当事者の声を反映できていないため	認知症当事者の思い等を伝えられるイベントを考えていきたいと考えている
7. 介護予防等関連事業				
①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施推奨				
4. 通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	1		評価、分析には至っていないため	保健師が計画を立てながら行っていく予定
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク				
⑥家族等の介護離職防止について				
15. 担当地域で、家族等介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している			介護離職者向けには周知していない	今後は、相談可能であることを周知していく

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

		楽田地区	
		社会福祉法人 白寿苑	
		R4	総合自己評価
項 目		点数	率
1. 運営体制	54点中	43	79.6%
2. 総合相談支援業務	39点中	32	82.1%
3. 権利擁護業務	33点中	28	84.8%
4. 認知症高齢者への支援	48点中	37	77.1%
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	33点中	29	87.9%
6. 医療機関との連携	24点中	16	66.7%
7. 介護予防等関連事業	48点中	33	68.8%
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク	48点中	32	66.7%
合 計	327点中	250	76.5%

※できている(ある):3点 ある程度できている:2点 ほとんどできていない:1点 できていない(ない):0点として計上

令和4年度 犬山市高齢者あんしん相談センター 事業自己評価チェックリスト

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		楽田地区	
1. 組織・運営体制		R4	自己評価
	①事業の適切な運営のための体制構築		毎年事業計画を作成し、事業を運営しているが人員によって事業時期をずらす事もあった。 毎日朝の業務予定、夕方の報告、週1回のミーティングをおこな い、利用者や家族、事業所等からの要望や意見を共有し、改善の 必要がある場合は市へ連携・相談をしている。 市との定期的な連絡会は参加している。
1	当該年度の事業計画を策定し、それに基づき計画的な事業運営を実施している	2	
2	市と連携・相談しながらセンターの業務改善を図り、利用者や家族からの要望・意見を聞き、必要に応じてセンターの運営に反映している	3	
3	市とセンターの定期的な連絡会に毎回出席している	3	関りが薄い地区等をしぼり、世帯訪問や町内会長に連絡するなど まず実態把握に努めた。
	②担当圏域の現状・ニーズに応じた取組		
4	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定している	3	
	③職員の確保・育成		保健師が欠員のため配置できなかったが他の職種は常時定数配 置できた。 仕事の場を離れたOJT研修は、研修希望を提出することで、研修 参加が認められ、法人代表者は職員のスキルアップができるよう 環境を作って頂き、法人内の研修も参加するように心がけてた。
5	3職種と地域づくり担当を常時定数配置している	2	
6	職員が職場での仕事を離れてのOJT研修にできるだけ参加できるよう、法人代表者(も しくは所長、管理者)が実施している	3	
	④中立性・公平性の確保		職員へは、入職時に、中立公正でなければいけないと説明してい る。 高齢者や家族が介護サービスを選択する際には、偏ることなく サービスマップ等を使用し、本人が自己選択できるように紹介をし ている。
7	職員が、センターは中立・公正でなければならないと理解している。	3	
8	個別支援にあたり、保健・医療・福祉サービスが特定事業者に不当に偏らないよう、ま た利用者を不当に誘導しないよう配慮している	3	
	⑤利用者が相談しやすい相談体制の構築		営業時間以外でも電話を頂ければ、転送で当番職員に24時間連 絡がつくように説明している。 センター独自のパンフレットを作成し、周知をしている。
9	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話の 転送・パンフレット等)	3	
10	夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、住民に周知している(緊急連絡先の設定・電話 の転送・パンフレット等)	3	
11	パンフレットの配布など、センターの周知を行っている	3	
	⑥個人情報の保護		法人、市仕様書の秘密の保持・個人情報の取り扱いに従って運 用している。 市から個人情報に対する扱いは注意するように委託前からしめさ れているが、センター内で個人情報が漏洩した場合の対応を各職 員に周知はしていない。 個人情報の保護に対する責任者はおらず、持ち出し・開示時は、 管理簿への記載せず、法人の業務日誌に各個人が持ち出し書類 の確認をしている。
12	市または法人の個人情報保護に関する取扱い方針に従って運用されている	3	
13	個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対 応を、各職員に周知している	0	
14	個人情報の保護に関する責任者(常勤)を配置している	0	
15	個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	0	
	⑦利用者満足の向上		苦情は常時受け付け、記録している。 必要な時は介護サービスについて相談している。 センターは専用の事務室とし、相談者が来る場合は相談室で対 応し、プライバシーを確保している。
16	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している	3	
17	介護サービスに関する相談について、市に報告している	3	
18	相談者のプライバシーが確保される環境を整備している	3	
18項目 54点中		43	

職種	人員	
	R4 計画	R4 実績
主任介護支援専門員	1	1
保健師等	1	0
社会福祉士等	1	1
地域づくり担当	1	1
その他	1	1

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		楽田地区	
2. 総合相談支援業務		R4	自己評価
	①地域における潜在的な利用者(支援を必要としている高齢者)の実態把握		可能な限り、民生委員児童委員定例会への参加や自治会長等と面会し、地域高齢者の情報収集をおこない、戸別訪問から介護保険、地域の資源につなげている。
1	地域活動(民生委員児童委員の定例会や町内関係の会合、その他地域行事等)へ参加して、地域高齢者の情報収集を実施している	2	
2	戸別訪問した高齢者を必要に応じて他の地域資源やサービス等につなげる働きかけを実施している	2	
	②地域における関係機関・関係者のネットワーク構築		ISCが作成する物に協力して配布された物等を管理している。
3	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をリスト等で管理している	2	民生員、町会長、つどいの場の代表者の情報をリスト化し連絡が早急に取れるように管理している。
	③家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援の推進		相談内容は記録し、介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯の場合は関係機関へ情報提供をしている。
4	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残してとりまとめている	3	所在不明者が出た際は、情報提供をすると共に支援者には日頃から認知症を疑う場合は、見守りシール交付事業、徘徊高齢者情報提供サービスを周知をしている。
5	介護、子育て、障がい等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行っている	3	
	③所在不明高齢者の把握		
6	担当圏域内において所在不明高齢者の存在を明らかにするための活動を実施している	3	独自の受付簿を作成し、聞き取りを実施し支援対応をしている。その際に、相談内容によって必要に応じ、適切な機関を紹介している。介護保険以外で相談の多い傾向ににある市の高齢者福祉サービスについては、センター独自でマニュアルを作成し対応している。
	③相談受付での対応		
7	適切な機関を紹介できる相談体制を整えている	3	
8	相談受付から支援に至るまで、センター内で定めたルールに基づき適切な対応に努めている	3	
9	総合相談の内容分析を行い、傾向の把握及び対応策の検討に努めている	3	防災や災害についての啓発をR4年は訪問時等におこなうように留意し、住民からの意見も聞くことができた。そのために関係機関へ事前に情報収集を可能な限り実施している。
	④防災対応		
10	高齢者に対し、訪問の機会等に防災対策について啓発を実施している	2	
11	災害時の対応等防災対応について、地域住民との話し合いを実施している	2	
12	本センター・消防・警察・行政機関との連携体制の構築や情報共有ができています	2	
13	担当圏域の防災体制の情報収集を実施している	2	
13項目 39点中		32	

	R4 計画	R4 実績			
総合相談	・受付簿を作成し、必要な機関や制度、サービスへつなぎ、必要に応じて申請代行を行う。 ・朝夕の報告、週1回の会議で情報共有し、支援内容を統一していく。また、必要に応じて多職種へ意見を聞く	相談件数		新規件数	延件数
				109 件	2,151 件
		援助方法	電話	86 件	648 件
			来所	7 件	18 件
			訪問	14 件	968 件
			その他	2 件	517 件
高齢者世帯訪問調査	対象	訪問件数		新規件数	延件数
	65歳以上の一人暮らし 75歳以上の高齢者世帯に訪問調査 民生委員や行政から依頼があったケース			4 件	136 件
	450 件				

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		楽田地区	
3. 権利擁護業務		R4	自己評価
	①成年後見制度の活用促進		介護支援専門員を対象とした研修会を開催。制度をどう活用したのかガイドラインの一部を紹介した。 地域の高齢者にも相談があった際は周知をしている。
1	地域の高齢者及び関係機関に対し、制度や対応窓口に関する周知をしている	2	
	②日常生活自立支援事業の活用促進		制度については、相談があった際に周知をしている。
2	地域の高齢者及び関係機関に対し、必要に応じて事業に関する周知をしている	2	
	③高齢者虐待防止への体制整備		地域の高齢者や関係機関への高齢者虐待防止の啓発は、他の事業開催時等に啓発をしている。当事者家族には相談時から啓発をしている。
3	地域の高齢者、当事者家族及び関係機関等に高齢者虐待に関する啓発を実施している	3	虐待者、支援者が相談や声かけができるよう関係を作り、将来的にネットワークになるように留意している。
4	地域の関係機関等と、虐待防止及び日常の見守りや声かけ、支援等が有機的に行われるようなネットワークを構築している	2	虐待通報を受け、初動の訪問は職員複数でおこない、その後は情報共有し、市へ報告をしている。対応したケースについてはフローチャートと帳票の計画書に沿って経過確認をし、週1回のミーティング等で事後検証をしている。
5	通報を受けた初動期段階の対応について、その重要性を認識し、市と情報共有しながら迅速に対応している	3	
6	高齢者虐待対応については市と包括で作成した対応フローチャート及び帳票を活用し、事例の情報は市とタイムリーに情報共有している	2	
7	高齢者虐待対応については、複数職員で関わりセンター全体で情報を共有する体制を整えている	3	
8	終結した虐待事案の事後検証を行っている	3	
	④消費者被害の防止		警察署にて、校区内の消費者被害を含む犯罪認知件数など情報提供を求めた。地区内で消費者被害等があれば関係機関と情報共有している。産業課と協働で地域サロンで住民に対し、消費者被害防犯教室を開催した。
9	消費生活センターや警察等の他機関と連携して事例に対応できる体制を整えている	3	
10	地域の高齢者及び関係機関に消費者被害に関する啓発を実施している	3	
11	消費者被害に関する情報を民生委員児童委員や介護支援専門員、ホームヘルパー等へ情報提供している	2	
11項目 33点中		28	

	R4 計画	R4 実績		
高齢者虐待に対する支援	・高齢者あんしん相談センター社会福祉士会主催の勉強会開催：1回 虐待通報を受けた場合は、迅速に対応し、虐待者・被虐待者へ支援を行い、経過を確認する。	対応件数	新規件数	延件数
			6 件	79 件
		その他の活動	虐待(疑い)と判断するか支援者に質問を送付	
成年後見制度の活用	高齢者世帯訪問や個別相談を受けた場合に、日常生活自立支援事業・成年後見制度の利用支援。	件 数	2 件	
消費者被害の防止及び対応	・産業課(消費者被害担当部署)からの講師派遣を活用した啓発活動：1回 ・消費生活センターや犬山警察との情報共有：適宜	件 数	2 件	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			楽田地区	
4. 認知症総合支援業務			R4	自己評価
	①認知症高齢者への理解			認知症の相談は多く、必然的に認知症高齢者の理解のための啓発活動になっている。
1	地域住民に対して、認知症高齢者の理解のための啓発活動を実施している		3	
	②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			認知症、認知症疑いを含め、支援の要請や見守りの有無など連絡や相談はくるが実際の見守りを担うネットワークは住民の個人裁量になっていた。 認知症カフェで認知症の人に接する時の心構えなど意見交換をしている。 認知症地域推進員が認知症初期支援集中チームと支援事例について、情報提供・具体的な支援方法の検討等を定期的実施している。 住民主体の認知症カフェの設置支援と運営について相談を受けている。 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援はできていない。 市、5包括、初期支援チーム合同開催のアルツハイマー月間のイベントでは、認知症当事者の声を聞き出すことができた。 認知症ステップアップ講座は開催したが、活動グループの設置はできていない。そのため、活動グループを介した地域の担い手とのマッチングもほとんどできていないが、他機関を通してマッチングはできた。 地域で支えるネットワークとして町内会長へアプローチし、認知症の人が地域活動に参画できるように留意した。
2	認知症高齢者を地域の中で支える見守りの仕組み(ネットワーク)を構築している		2	
3	認知症初期支援集中チームと支援事例について、情報提供・具体的な支援方法の検討等を定期的実施している		3	
4	認知症カフェの設置、運営の推進に向けての取組みを実施している		3	
5	本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している		0	
6	認知症当事者の声を踏まえながら、認知症の理解促進に関する参加型のイベントや講演会等の普及啓発を行っている		3	
7	認知症ステップアップ講座を実施している		3	
8	認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している		1	
9	上記の支援チームを介して、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につながるよう、地域の担い手とのマッチングを行っている		2	
10	認知症の人が希望に応じて、地域活動等に参画できるよう支援している		2	
	③医療機関との連携について			認知症の受診をするため、医療機関と連携しネットワークとして構築されている。 認知症疾患医療センターと個別相談で直接の連携はほとんどなかったが、センターの活動や発信等の情報収集はしている。 地域関係者や医療機関から相談をうけた場合は、何らかの支援が始まり、安定するまで安否や状態確認をするようにしている。
11	認知症高齢者を支援するために、医療機関との連携の仕組み(ネットワーク)を構築している		2	
12	認知症疾患医療センターと連携をとっている		2	
13	地域関係者や医療機関から認知症と思われる高齢者に関する相談を受けているケースがあり、継続的に支援している		2	
	④認知症高齢者への権利擁護について			申立者や家族に成年後見制度等で本人の利益を守ると説明している。 認知症高齢者への虐待防止については、虐待に該当する言動や行動について説明をしている。 成年後見センターや日常生活自立支援事業の周知をしている。
14	成年後見制度等を活用して本人の利益を守るための支援を実施している		3	
15	認知症高齢者への虐待防止への取組みを実施している		3	
16	上記以外で、認知症高齢者の権利擁護に関して活動を実施している		3	
16項目 48点中			37	

			R4 計画	R4 実績	
認知症総合支援事業	認知症サポーター養成講座	実施回数	2 回	5 回	
		参加者数	10 人	75 人	
	初期集中支援チーム	会議参加	随時	11 回	
	認知症の相談		120 件	新規件数	延件数
				4 件	24 件
	チームオレンジの設置準備		認知症についての支援者と情報共有(月1回)、新たな支援者の発掘	認知症当事者や町内会、介護支援専門員、サービス事業所への周知や情報共有	
	その他の活動		認知症ケアパスの周知 地区内で認知症カフェの開催又は5地区合同で開催	・市、認知症初期支援チーム、5地区合同でケアパスの作成、アルツハイマー月間のイベント ・住民主催の認知症カフェ立ち上げの相談、開催以降は助言	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			楽田地区	
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			R4	自己評価
	①利用者の状態に応じた医療機関等関係機関との連携			入退院時等医療機関が行う支援について、介護支援専門員へ必要に応じて説明している。 地域ケア会議や同行訪問の必要性の有無を月に1回書面で確認をしている。 上記の発信をH29年から継続している。
1	利用者の入退院時等医療機関と地域の介護支援専門員とが連携できる仕組みを構築している		2	
2	関係機関に対し、サービス担当者会議及び地域ケア会議等への出席について理解が得られるよう働きかけている		3	
3	地域の介護支援専門員と関係機関との連携について独自の取り組みを実施している		3	
	②介護支援専門員に対する個別支援(相談)			初回、更新、サービス追加時に必要な場合は助言をしている。 地区内の居宅介護支援事業所の人数や基礎資格などを把握している。 相談しやすく、問題解決能力を高めるために、相談時は真摯に受け止め、指示出しだけでなく同行訪問、経過を確認している。
4	担当圏域の介護支援専門員に対して、ケアプラン作成の指導や相談等を実施している		3	
5	担当圏域の介護支援専門員の体制(事業所数や特色等)を把握している		3	
6	担当圏域の介護支援専門員が相談しやすい関係づくりのための取り組みを積極的に実施している		3	
7	支援困難事例を抱える介護支援専門員を把握し、相談及び問題解決のための協力をしている		3	
8	居宅介護支援事業所に対し、個別支援の重要性について理解が得られるよう働きかけている		3	
	③介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援			
9	センター単独または複数センターが合同で、介護支援専門員を対象とした各種研修会や事例検討会を定期的に開催している		2	
10	介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や個別事例を検討する地域ケア会議等を開催している		3	
11	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との情報交換の場を設けている		1	
11項目 33点中			29	

			R4 計画	R4 実績
介護保険事業	自センター	新規	20 件	47 件
		継続	865 件	1,055 件
	委託	新規	28 件	15 件
		継続	1,005 件	739 件
介護支援専門員への個別支援	具体的活動内容		・委託先の居宅介護支援事業所に対して地域ケア会議を開催すべきケースの有無を書面確認する。: 毎月1回 ・居宅介護支援事業所が抱える困難事例に対して継続的な支援。 ・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認: 適宜 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの同行訪問: 随時 ・地区内の居宅介護支援事業所の管理者と情報共有: 随時	・委託先の居宅介護支援事業所に対して地域ケア会議を開催すべきケースの有無を書面で毎月確認 ・委託している新規、更新、サービス追加したケアプランの確認 ・介護支援専門員に対する苦情対応 ・徘徊高齢者について介護支援専門員と支援 ・老健、特養、病院から退所や退院する際に問題を抱えている高齢者や家族への対応について一緒に検討 ・介護支援専門員の担当する高齢者の緊急対応や困難事例の支援 ・介護支援専門員に対し5地区主任介護支援専門員、市外の主任介護支援専門員、小規模多機能事業所と勉強会開催 ・介護支援専門員に対し5地区社会福祉士が勉強会

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		楽田地区	
6. 医療機関との連携		R4	自己評価
	①医師会・医療機関との連携について		地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカーから依頼や相談もあり、お互いに協力し情報共有ができています。また、サービス担当者会議や地域ケア会議は、医師や看護師が参加しやすいように往診の時間に合わせ実施した。そのため、緊急時における医療機関との連携体制はある程度できている。あんしんネットワーク会議の中の一部に事例検討があり、そこに医療職も参加している。医療関係者と合同の講演会・勉強会等にはほとんど参加できていない。サービス担当者会議、地域ケア会議には毎回ではないが、医師や看護師に参加を打診し、参加できない場合は書面等で意見を頂いている。
1	地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカー等と連携が取れており、必要時に相談や情報共有ができています	3	
2	緊急時における医療機関との連携体制が構築されている	2	
3	医療関係者と合同の事例検討会に参加している	2	
4	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している	1	
5	サービス担当者会議や地域ケア会議に、関係する医師や看護師、ソーシャルワーカー等が参加している	2	在宅医療を中心とする医療機関は、必要な時に相談をしている。退院支援を図る医療機関とは双方に連絡し合い、連携体制が構築されている。看取りの支援については、医療機関の医師・看護師と連携し、急激に悪化する可能性も考え、初動の時点で本人や家族から同意を得られれば介護支援専門員にも依頼し一緒に支援を実施した。
	②在宅医療との連携について		
6	在宅医療と実施する医療機関との連携体制が構築されている	2	
7	退院支援を図る医療機関との連携体制が構築されている	2	
8	自宅での看取りについて関係医療機関の医師・看護師と連携を図っている	2	
8項目 24点中		16	

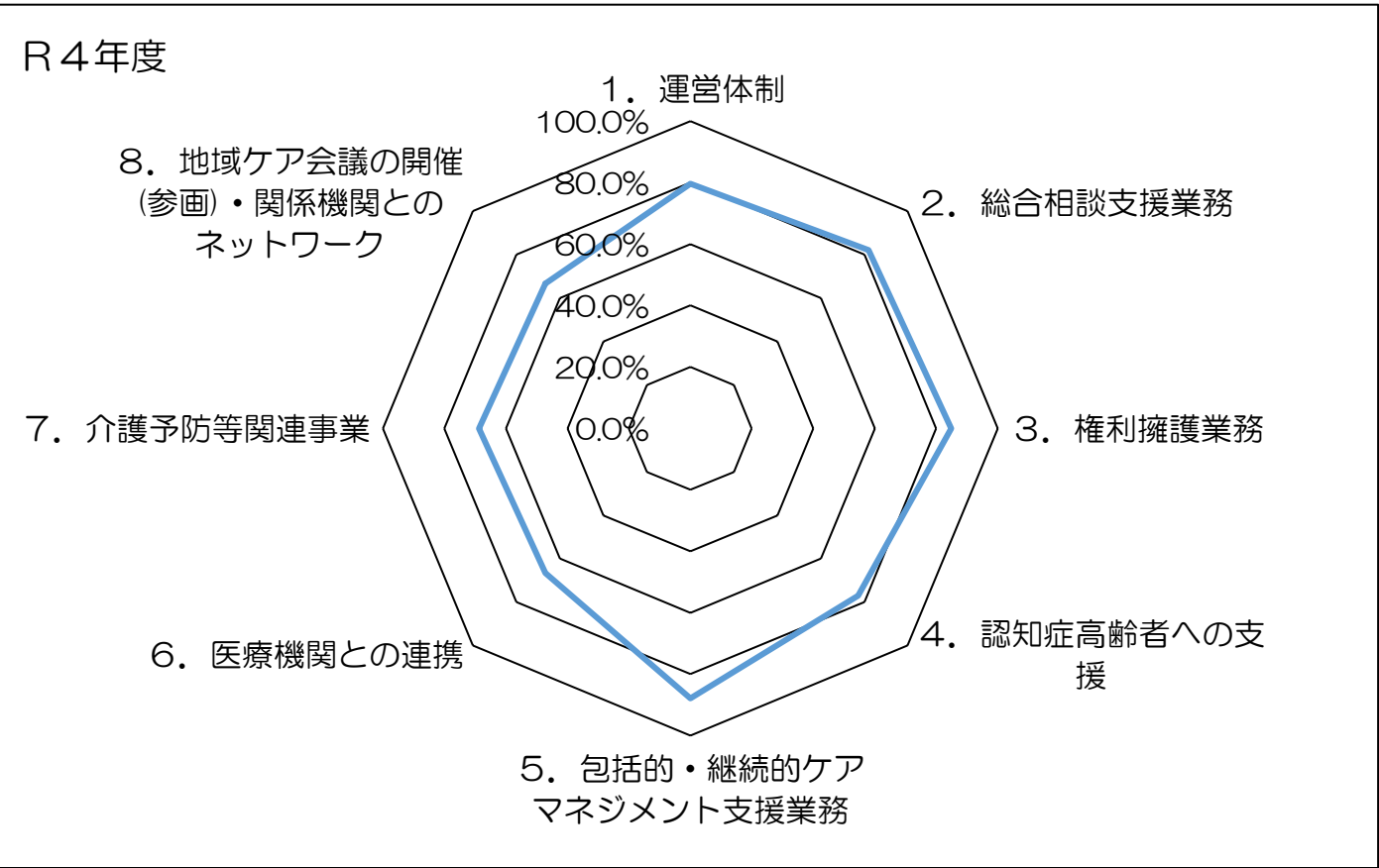
3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)		楽田地区	
7. 介護予防等関連事業		R4	自己評価
	①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施勧奨		KDBデータ等の情報提供を市から受け、説明も受けているが保健師が欠員のため課題の分析まではできていない。 可能な限り通いの場へ伺い、啓発や周知を行い、生活身体状況を聞き取り、周知するように心がけているが、まだ経年的な評価や分析までは不十分。
1	KDBデータ等の介護予防におけるデータを活用し、地区の特性把握や課題の分析を行っている	1	
2	介護予防事業施策の啓発や周知等に関する独自の取り組みを実施している	2	
3	通いの場の参加者の生活状況・身体状況を継続的に把握している	2	
4	通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	1	
	②介護予防の目的を意識した介護予防事業対象者ケアマネジメントの実施		対象者自身にも目的意識を持って貰うことを心がけて実施している。
5	介護予防事業対象者に対して、介護予防の目的を意識したケアマネジメントを実施している	2	
	③効果的・効率的なケアマネジメント実施		
6	介護予防ケアプランの作成等の手順は適切であり、滞ることなく業務を実施している	3	
7	介護予防ケアプランの内容は、本人の自立を支援する目的に沿ったものを作成している	3	
8	ケアマネジメント業務の向上につながるよう、センター内で当該業務の振り返りを定期的に実施している	3	介護予防等の支援につながるよう可能な範囲で、地域で活動している団体へ定期的に出向き、取組み状況や相談事を聞き取り育成につながるよう助言をしている。
	④地域の介護予防活動の支援		
9	介護予防事業対象教室以外の地域での介護予防の取組みについて普及啓発を実施している	2	
10	センター独自で地域の介護予防組織の育成・支援を実施している	2	
	⑤介護予防組織及び人材の育成支援		
11	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の育成に取り組んでいる	2	人材育成をするにあたり声をかけ、住民から自主的に相談がくるなど育成は少しずつ進んでいる。
12	介護予防事業及び地域包括ケア構築事業等に関わる人材の活動の自立性を高めるための取り組みを実施している	2	
	⑥介護予防事業(介護予防教室)の実施		
13	介護予防教室を実施している	2	
14	介護予防教室終了後のフォローアップを実施している	2	
	⑦介護予防と保健事業の一体的実施		回数は限られたが、栄養や口腔について通いの場で専門職が情報提供等をする場を作り、嚥下障害チェック等を参加者がおこなった。その際に該当した方へは医療機関へ受診を勧めた。
15	通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	2	
16	通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて、医療機関等による早期介入(個別支援)につなげている	2	
16項目 48点中		33	

		R4 計画		R4 実績	
対象者把握	基本チェックリスト実施者数	50 人		47 人	
	普及啓発事業	地区内の商業施設、集いの場で介護相談会又は健康相談会:3回		・ふれあいセンターで介護相談会1回 ・認知症予防体操1回	
運動器機能向上	区分	連続	単発	連続	単発
	開催回数	6 回	－ 回	3 回	0 回
	参加延べ人数	120 人	－ 人	31 人	0 人
	その他の活動	・住民に対し、R2年に作成したセンター独自のDVDの貸し出し		住民に対し、R2年に作成したセンター独自のDVDの周知	
口腔機能向上・栄養改善	開催回数	1 回		1 回	
	参加延べ人数			25 人	
	具体的活動内容	・歯科医師又は歯科衛生士による口腔機能向上教室		・言語聴覚士による嚥下障害の説明と口腔体操	
活動支援事業	実施内容、回数等	既存の高齢者団体やサロンを把握し、代表者と相談しながら年4回活動支援コロナ禍で中断している社会資源の再開支援 住民の要望に対して、集いの場等の立ち上げ支援		・住民主催のサロン主催者からの相談 ・散歩サークル主催者と意見交換	
	具体的活動内容	〇うつ予防 ・保健所の相談窓口紹介 ・保健師等の訪問による相談 ・高齢者あんしん相談センター保健師会が作成したチラシの配布		・保健所の相談窓口紹介 ・高齢者あんしん相談センター保健師会が作成したチラシの配布	

3. できている(ある) 2. ある程度できている 1. ほとんどできていない 0. できていない(ない)			楽田地区	
8. 地域ケア会議の開催(参画)・関係機関とのネットワーク			R4	自己評価
	①地域ケア会議の開催(参画)			地域ケア会議を開催し、目標や方向性についてもセンター内で検討している。 地区内、委託先の居宅介護支援事業所に月1回地域ケア会議の開催有無や参加については周知をしている。 生活支援コーディネーターの都合がつく場合は参画している。
1	地域ケア会議を開催している	3		
2	地域ケア会議の今後の目標や方向性をセンター内で検討し設定している	3		
3	担当圏域の関係機関へ地域ケア会議について周知している	3		
4	生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参画している	2		
	②地域特性の把握			市からの担当地域の地域特性を受け取っている。
5	担当地域の地域特性(人口、高齢化率、その他統計情報や地域の産業形態、住宅事情等)を把握している	2		民生員主催の地域交流イベントに参加し、センターの周知をしている。
	③担当圏域全体との関係づくり			
6	担当圏域の催事に参加するなど、機会を積極的に捉えて、担当圏域全体へセンターの周知を継続的に実施している	2		
	④地域アセスメント			
7	地域課題や地域住民の意向を把握する活動を実施している	2		
8	地域課題や地域住民の意向の分析を実施している	2		地域ケア会議で、住民が感じている地域課題の聞き取りや意向を確認し、地域課題についてもセンター内で話し合いをしている。また専門職などの他職種にも相談し、個別事例については自立支援・重症化防止等に力を入れている。
9	個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題を明らかにし、対応について検討している	2		
10	地域づくり・資源開発等の地域課題に関して検討している	2		
11	多職種と連携して、自立支援・重症化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	2		
	⑤地域における関係機関とのネットワーク			
12	ネットワークの必要性について、地域の関係機関や住民に対し働きかける活動を実施している	2		協議体や町会長を通して地域におけるネットワークの必要性や社会資源を役割を整理している。その際に不足する社会資源の改善や発掘・創生にも取り組んでいる。
13	地域の社会資源(インフォーマルサービスを含む)の把握および機能や役割を整理している	2		
14	地域に不足する社会資源を地域ニーズに応じて改善または発掘・創生するための取り組みを実施している	2		
	⑥家族等の介護離職防止について			
15	担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している	1		
16	担当地域で、専門職・関係機関と連携した取組みを実施している	0		
16項目 48点中			32	

		R4 計画	R4 実績
関係機関との連携体制構築	具体的活動内容	・グループホーム運営推進会議参加:6回 ・犬山市介護サービス事業者協議会参加:1回 ・地区内の介護支援専門員に対しての勉強会:1回 ・広報誌の発行:6回	・グループホーム運営推進会議参加:6回(書面) ・広報誌の発行:6回
	地域住民・民間事業所とのネット	・民生委員児童委員定例会参加:12回 ・町内会等から依頼の出前講座開催:適宜 ・見守り支援ネットワーク会議参加:開催時	・町内会等から依頼の出前講座開催:認知症と対応について ・町会長、趣味団体代表者と意見交換や面談 ・民生委員児童委員定例会に参加 ・わん丸君バスを利用している高齢者が住みよい街にするために意見交換 ・見守り支援ネットワーク会議参加
生活支援体制整備事業	協議体開催数	12 回	11 回
	具体的活動内容	地域にある社会資源を探し、サロンやボランティア活動につなぐ協議体のチラシを必要性の高い地域、関心のある地域、関係機関等に配布し、お互いのつながりや住民が支え合い活動の必要性を広めるよう順次働きかけ。住民と共に支え合う地域作りを進める買物、移動支援事業の把握	・大学の地域連携センターと情報共有し、ボランティアや協議体への参加 ・住民で喫茶店の元経営者が茶話会の交流会 ・移動支援に興味がある住民と市外のNPOを訪問し立ち上げについて話を伺う(市外の包括も同席) ・町内会長等からの地域情報の聴取 ・SC広報誌「手とてと」の地域住民への周知 ・他地区の協議体に参加し、地域交流イベントについて聴取 ・市外の総合病院相談員が参加し、安否確認やフレイルの必要性など意見交換 ・1層協議体研究会に参加 ・他市町から2層協議体の視察
ア地域議会	回数	5 回	4 回

楽田地区



【市評価】

- ・当初から交代することなく同じ職員で活動が出来ているため、住民の認知度は高く関係も良好な点は評価する。
- ・継続した困難ケースが度々あり、初動対応には安定感があるものの、職員間の情報共有ができていないときもあり、管理者の負担が大きくなっていると思われる。
- ・欠員が継続している影響もあり一部の活動に困難さはあるものの、他の職種の職員でできることを考えて実施できている。
- ・保健師が主体となる介護予防や医療介護連携は、地域包括ケアシステムの構築には欠かせないことから、早急な保健師の配置を求める。

【運営協議会評価】

- ・ある程度できている。
- ・概ね評価。医療機関との連携強化の促進。
- ・自己評価の低い項目について改善を図ってください。
- ・保健師の欠員が活動に支障をきたしている。
- ・介護予防等関連事業は他の地域と比べて少し弱い気がする。
- ・自己評価があまりにも低く、なぜなのか原因を追究すべし。
- ・職員が欠員の中、他職員でカバーしながら事業を進められていると思いますが、保健師の補充が早急にできることを期待します。
- ・欠員状態の中でも業務体制を維持できていることは評価したいですが、そのための業務達成において不十分な評価となった部分は、今後も解消に向けて引き続き取り組んでいただきたいです。
- ・いつもご苦労様です。高齢者虐待に対し、発見・対応がむずかしいとは思いますが、少しでも減るようによりよく対応をお願いします。
- ・保健師の不在が複数続き、常態化していることが懸念されます。不在でも包括業務が遂行できるのであれば、他のセンターとのバランスが崩れかねません。
- ・個人情報保護における保管簿の管理及び活用の不備は、速やかに改善すべきである。
- ・「当初から交代なく同じ職員」で体制が取れている点は評価できるが、保健師の欠員に伴い遂行できていない業務(KDBの活用・介護予防等)があり、人員問題(代替を含め)は看過できない状況にある。
- ・医療機関との連携においては、勉強会等への参加頻度がすべてではないが、医療依存度の高いケースが増える中で、継続的に学習の機会を設ける必要があろう。

自己評価「0:できていない」及び「1:ほとんどできていない」についての補足説明

楽田地区	自己評価	評価した理由	今後の対策
1. 運営体制			
⑥個人情報の保護			
13. 個人情報が漏洩した場合の対応など、市から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員に周知している	0	センターで個人情報が漏洩した場合を想定しておらず、対応方法等を検討していなかった。	リスク管理を行うために市からの指示を確認する。
14. 個人情報の保護に関する責任者（常勤）を配置している	0	責任者を配置していなかった。	センターの管理者を責任者とする。
15. 個人情報の持ち出し・開示時は、管理簿への記載と確認を行っている	0	持ち出し・開示時は、管理簿への記載せず、法人の業務日誌に各個人が持ち出し書類の確認をしている。	管理簿を作成する。
4. 認知症高齢者への支援			
②認知症高齢者やその家族を地域の中で支える仕組みについて			
5. 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援を実施している	0	本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援はできていない。	認知症の方がご自身の声で気持ちを伝え、より良い暮らしを実現できるよう支援を検討していく。
8. 認知症ステップアップ講座を終了した認知症サポーターによる支援チーム等の活動グループを設置している	1	認知症ステップアップ講座は開催したが、活動グループの設置はできていない。	ステップアップ講座で活動グループの紹介や実践、何ができるか検討をしていく。
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
③介護支援専門員を対象にした研修会等の実施による支援			
10. 介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関との情報交換の場を設けている	1	介護支援専門員のニーズが抽象的な事があり、簡易的な情報交換しかできていない。	抽象的なニーズから具体的なニーズを明確にし、そのニーズに元図板多様な機関と情報交換ができるように努める。
6. 医療機関との連携			
①医師会・医療機関との連携について			
4. 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加している	1	あんしんネットワーク会議の中の一部に事例検討があり、そこに医療職も参加している。	コロナも減少しつつあり、医療関係者との合同の講演会・勉強会等に参加していく。

7. 介護予防等関連事業			
①介護予防事業対象者の把握・生活機能評価実施勧奨			
1. KDBデータ等の介護予防におけるデータを活用し、地区の特性把握や課題の分析を行っている	1	KDBデータ等の情報提供を市から受け、説明も受けているが保健師が欠員のため課題の分析までできていない。	保健師の求人は続け、採用後に地区の特性把握や課題の分析を行っていく。
4. 通いの場の参加者の健康状態について、経年的な評価や分析を行っている	1	まだ経年的な評価や分析までは不十分。	上記と同じ。
8. 地域ケア会議の開催（参画）・関係機関とのネットワーク			
⑥家族等の介護離職防止について			
15. 担当地域で、家族等の介護離職防止に向けた相談ができることを周知し、相談に対応している	1	介護離職防止の相談については伝えているが、相談はないため対応はしていない。	引き続き、育児・介護休業法等の周知をし、相談があれば対応する。
16. 担当地域で、専門職・関係機関と連携した取組みを実施している	0	上記の理由で専門職・関係機関と連携した取組みはしていない。	担当地域での専門職・関係機関の把握をする。

ご意見

●市を含めた全体的な活動についてご意見をお聞かせください。

・コロナ禍の影響もまだあり、大変ではあるが、地域に根差した活動を今後も期待したい。

・今やフレイルは全国的な問題です。健康な状態と要介護状態の中間に位置する状態です。フレイルは適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態です。各地域において取り組みがなされていますが、市の全体としては弱い。介護率も令和4年度では15.4%と増加傾向にある。健康長寿のまちを目ざすなら、市全体の取り組みを早急に進めることが大切。今こそプロジェクトチームを作りアクションを起こしましょう。

・協議体の認知度が低いと思われます。参加者や活動内容などの周知活動が必要と思います。

・多岐に渡る事業を限られた職員数でよくやられていると思います。

・引き続き、地域ごとで抱えている課題等や職員体制が異なるなかでも、工夫して活動に取り組んでいただければと思います。

・市、包括支援センター、各サービス事業所の思いが少しですが縮まり、高齢者に対し、一步一步前進していると感じています。これからもよろしくお願いします。

・介護予防、総合相談、権利擁護、認知症支援等、ものすごい実績を上げていると思います。この実績を住民の方々へもぜひ見える化すると良いと思います。

・地域ケア会議の運用において、事例から抽出した地域課題がどのように整理され、行政課題として認知されているか、その延長線上でどう政策化されているかという道筋が実績にもとづいて示されると良い。

・「家族等の介護離職防止」が評価項目化されたが、潜在的なニーズはあるものの地域包括支援センターの認知度が上がらないと相談自体が持ち込まれにくいと考える。

・「地域福祉計画」等との関係で地域包括支援センターをどう位置づけるかについての合意形成が必要と思われる。

会議録

1 附属機関の名称

犬山市地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時

令和5年8月21日（月） 午後1時30分から2時30分まで

3 開催場所

市役所 5階 501・502委員会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

桑原 生秀	委員（尾北医師会犬山支部）
杉浦 隆	委員（犬山扶桑歯科医師会）
田代 一夫	委員（愛知県江南保健所）
押谷 重昭	委員（犬山市民生委員児童委員協議会）
宮島 まち子	委員（犬山市介護認定審査会委員 保健師）
柳 好	委員（犬山市社会福祉協議会）
河村 政徳	委員（一般社団法人和顔の輪）

(2) 事務局

健康福祉部	部長	高木 衛
健康福祉部高齢者支援課	課長	前田 敦
	課長補佐	粥川 仁也
	課長補佐	山本 治幸
	主任主査	森川 悦子
	主査補	間内 享子

(3) 地域包括支援センター

犬山北地区	渡辺 ゆかり
犬山南地区	糸井川 三保子
城東地区	長洞 有佳子
羽黒・池野地区	林 ゆかり
楽田地区	舟橋 弘達

5 書面で意見を提出した者の氏名

(1) 委員

高木 亮一	委員（尾北薬剤師会犬山支部）
-------	----------------

安藤 清美 委員（犬山市介護サービス事業者協議会ケアマネ部会）
長岩 嘉文 委員（日本福祉大学中央福祉専門学校）

6 議題

- (1) 令和4年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支報告について（資料1）
- (2) 令和4年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実施報告及び自己評価について（資料2、資料3－1～3－5）
- (3) その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局 (粥川補佐)	定刻になりましたので、只今から、令和5年度第1回犬山市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。 皆様には、お忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。 本協議会は犬山市の地域包括支援センターの公平中立な運営について協議する場として設置されています。今回、鈴木委員のご退職による委員の変更があり、新たに田代一夫委員に委嘱させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
田代委員	よろしくお願いいたします。
事務局 (粥川補佐)	ありがとうございます。 委嘱状については、市長から伝達させていただくのが本意ではございますが、今回は事前にお渡しさせていただきました。ご了承の程よろしくお願いいたします。 また、犬山市附属機関の会議の開催に関する要綱に基づき、当会議は傍聴希望者に公開いたします。本日の傍聴者はなしです。また、当会議の議事録は市ホームページ上で公開いたします。公開にあたり、委員2人以上の署名が必要ですので、後ほど会長より指名されますので、ご承知おきください。 <u>○資料確認</u> 協議に先立ちまして、事前に配付しました資料の確認をさせていただきます。

	ます。 ①令和 5 年度第 1 回犬山市地域包括支援センター運営協議会次第 ②犬山市地域包括支援センター運営協議会設置規則 ③犬山市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 ④資料 1: 令和 4 年度犬山市高齢者あんしんセンター事業収支報告 ⑤資料 2: 令和 4 年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実績報告 ⑥資料 3-1～3-5: 令和 4 年犬山市高齢者あんしん相談センター事業自己評価チェックリスト また、本日机上に配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。 ①愛知県版チームオレンジ事例集 ②羽黒コミ便り 2 種類 以上でございます。 お手元の資料につきまして、不足等ございましたらお申し出ください。
全体	(確認)
事務局 (粥川補佐)	今後の議事につきましては、協議会規則第 4 条第 2 項により会長が議長となりますので、桑原会長に進行をお願いしたいと思います。 それでは、桑原会長よろしく願いいたします。
桑原会長	皆さん、こんにちは、始めさせていただきます。 本日は、高木委員と安藤委員、長岩委員よりご欠席の連絡をいただいておりますが、7 名の委員の皆様のご出席をいただいております、犬山市地域包括支援センター運営協議会設置規則第 4 条第 3 項に規定する会議開催の要件を満たしていますので、本日の委員会が成立することをご報告申し上げます。それでは、次第 2 の協議事項・報告事項に入らせていただきます。 本日は午後 2 時 30 分を終了予定としておりますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。 まず、議事録の署名ですが、昨年度の第 2 回目は安藤委員、柳委員に署名をいただきましたので、今回の議事録については、河村委員、杉浦委員にホームページ掲載前に確認いただき、公開させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
全体	(確認)
桑原会長	では、河村委員、杉浦委員、よろしく願いいたします。

事務局 (森川)	それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。 本日の協議事項・報告事項 (1) 令和 4 年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業収支報告について、事務局より説明をお願いいたします。 (資料 1 の説明)
桑原会長	それでは引き続き、協議事項・報告事項 (2) 「令和 4 年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実績報告及び令和 4 年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実績報告及び自己評価について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 (森川)	高齢者あんしん相談センターよりご報告させていただくにあたり、昨年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への対応において、活動が困難になったこともありましたが、そのことを含めながら、各地区高齢者あんしん相談センターの報告をお聞きいただきたいと思います。 令和 4 年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実績報告について、全地区の報告は資料 2 にまとめておりますが、今後の説明につきましては、資料 3-1～資料 3-5 を用いて、各地区の高齢者あんしん相談センター職員より説明させていただきます。
犬山北地区 (渡辺)	・運営体制について 生活支援コーディネーターが令和 4 年 1 月から産休に入り欠員していたが、今年 4 月から復帰している。 各職員が公平中立を理解して業務を行っている。毎朝のミーティングで各職種の関わりの案件に対して情報共有を行い、現在の担当者とともに包括職員で話し合うことができた。 ・総合相談支援業務について 基本情報シートの記入や支援経過の入力を随時行った。相談があった場合、迅速に訪問などを行い、相談業務を行っている。市役所職員や民生委員児童委員との情報共有を行い、報告をもらった利用者に対し早い対応を心がけて訪問し、内容を報告している。 ・権利擁護業務について 社会福祉士が勉強会を開催し、知識を得て成年後見制度などの説明も必要な方に支援を行い、行政書士などの連携も行っている。生活困窮などの方においては、対応なども福祉課職員と連携をとることができた。 ・認知症高齢者への支援について

犬山南 (糸井川)	認知症サポーター養成講座は認知症カフェ参加者に 1 回行った。チームオレンジの活動は西コミュニティと市役所、南包括と一緒に地域住民に対し、毎月第 3 水曜日に行っている。認知症カフェの開催は、事業所があるヨシヅヤの会議室を借りて、少人数で定期的に行うことができた。市役所と 5 包括の合同でヨシヅヤ 1 階のセントラルコートにて、9 月のアルツハイマー月間のイベントを行った。 ・包括的・継続的ケアマネジメントについて 介護支援専門員への個別支援について、地域ケア会議の開催を 3 回行い、認知症の方の権利擁護の関係で会議を行った。ケアマネとの勉強会の事例検討会のように、北地区内の居宅介護支援事業所の方と少人数で行った。研修会においては、5 包括合同で開催することができた。 ・介護予防普及啓発事業について 健康相談・介護予防教室をヨシヅヤ内で年数回、包括職員で行うことができた。地域サロンに出向き、時期ごとに内容を変えて、チラシの作成で啓発を行っている。 ・介護予防等関連事業について 包括主催のヨガの先生を招き、6 回コースで開催できた。地域の方から継続の希望があったが、現在は自主化できていない。既存の体操教室も 5 ヶ所自主化しているため、現在は定期的に参加することができない。 ・地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワークについて 関係機関との連携体制構築について、近隣の医療機関の医師に対し、迅速に相談ができている。病院などのソーシャルワーカーとの連携も取れており、退院前にカンファレンスに参加して、情報を事前に把握するように努めている。地域住民・民間事業所とのネットワーク構築について、民生委員児童委員定例会への参加を随時行い、情報交換をしてきた。交流会を毎年行ってきたが、民生委員児童委員のメンバーが大幅に代わり、民生委員児童委員の仕事が慣れていないということで、今年度は行っていない。生活支援体制整備事業について、資源マップの更新や協議体の開催、他市町村からの視察・交流会にて、地域の支え合い活動を始めたい地域の話や、防災公園の視察、協働プラザでの協議体を行うことができた。 ・組織運営体制について コロナ禍で活動を制限された時期はあったが、概ね感染状況に応じながら、活動を行った 1 年間でだった。事業計画に基づき、欠員なく活動することができた。4 職種に関しては、欠員はなかったが、プランナーと事務員の退職により一部業務が増えてとまどうこともあった。センターのチラシを作成・配布することで、窓口の周知を行った。個別支援やサービス導入時には、相談者の話を提供し、制度やサービスについての説明をしっかりと行った上で、適切な支援を行うことを心がけ、新規の訪問は、2 人体制で行った。個人の情報に関しては、鍵のかかるロッカーに資料が保管していたが、持ち出
----------------------	--

	しについての管理簿の記載確認等ができていなかったため、記録確認を今年度より徹底している。 ・総合相談支援事業について 民生委員児童委員の定例会には定期的に参加し、情報交換を行った。世帯訪問等で支援が必要と判断したケースに対しては、各関係機関との連携に努めた。相談ケースに対し、相談記録簿を作成し、すこやかサンに記録することで、情報を共有している。初回は2人で訪問する体制を整え、毎朝のミーティングでデータを共有している。世帯訪問は、75歳を迎える世帯には概ね訪問することができたが、不在者の自宅へのアプローチや65歳世帯の訪問の実態調査に関しては課題になっている。防災対策について、避難所の把握はしているが、避難所の設備や避難経路の確認が行われていないため、地域の方と防災時の対策について、民生委員児童委員や町内の役員から話を聞いていく必要があると感じている。 ・権利擁護業務について 成年後見制度、日常生活自立支援、虐待通報、虐待の予防については、つどいの場や体操教室にて啓発活動を行っている。虐待事案に関しては、終結していないため検証が行えていないが、継続的に支援をしている。経過をしっかりと確認しながら、今後も見守っていけたらと考えている。 ・認知症高齢者への支援について 認知症サポーター養成講座は4回実施し、84名の参加があった。アンケートや話の中から、高齢者の認知症への関心は高いが、若年者や子育て世代に対して、啓発ができていないと感じている。地域住民への啓発が今後の課題と感じている。犬山北地区と犬山市役所と共同し、西コミュニティでチームオレンジの支援活動を行うことができたが、認知症カフェについては、予定していた公民館がコロナ禍で使用が制限され、実施できなかった。認知症当事者や家族の支援については、課題と感じている。本人参加については、橋爪で行ったイベントに、地域のグループホームの入所者に協力してもらった。イベントの飾り付けのためのお花を作ってもらい、当日も来場して楽しんでもらった。地域の認知症高齢者に対しても、地域活動への参加を促していけるとよいと考えている。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務について マネジメントの件数は少なくなり、コロナ禍で交流機会がなく、身体機能の低下が心配であったり、認知機能の低下予防のために介護保険申請・利用で相談することが多かった。地域のケアマネジャーの支援に関しては、困難事例の相談・同行訪問は定期的の実施している。びーよんネットを活用し、介入後の経過等を共有している。医療機関との連携について、コロナ禍で病院への訪問や退院時の連携が困難なこともあったが、地域医療連携室や医療機関のソーシャルワーカー、入退院支援の看護師と積極的に連携を図った。ただ連携には努めていたが、自宅に戻ってから相談が入ることも少なくなかったため、適切な連携ができるよう、もっと密な関係づくりが必要だと感
--	---

城東地区 (長洞)	じている。主治医の先生との連絡は、主治医連絡票を活用している。 ・介護予防関連事業について 基本チェックリストは体操教室やサロン、集いの場にて 220 人の参加があった。啓発活動についても同様に体操教室等を行った。既存の体操教室・サロンを 9 ヶ所支援している。新しく出来町で運動機能向上教室を開催し、昨年から今年度に向けて行い、今年度より自主化できるよう支援した。あんしんだよりは年 4 回地域への配布し、フレイル予防について主に啓発してきた。管理栄養士や歯科衛生士による講話も、法人職員の協力を得て実施することができた。特定健診や後期高齢者の健診の受診率を上げる取り組みを健康管理センターの保健師と当センターの保健師等で検討している。 ・地域ケア会議の開催・関係機関とのネットワークについて 困難事例に関してのケア会議を行うことができたが、地域ケア会議については 2 回しか開催できなかった。地域住民・民間事業所とのネットワーク構築については、民生委員児童委員の定例会、買い物支援、老人会、婦人会、地域の会議等に生活支援コーディネーターが積極的に参加している。橋爪地区で多世代交流を目標に協議会メンバーの発案で、社会福祉協議会、地域の喫茶店・商店、農業組合、老人会に協力を得て、イベントを開催することができた。介護事業者や農業商業分野との関係づくりを作ることができた。少しずつ拠点での活動はできているが、拠点のある地域とない地域での活動差が生じていることが今の課題と考えている。地域の方からは、自分たちの後を手伝っていく担い手がいなことが課題と聞いている。 ・組織運営体制について 産休中だった保健師が 11 月に復帰し、2 年ほど不足していた 4 職種の配置ができた。また 4 職種以外にプランナーを新規採用したことで、それぞれの役割を踏まえた対応ができるよう、業務分担を行っている。 ・総合相談支援業務について プランナーをはじめ、高齢者が相談しやすい態度で接し、専門性を持って対応ができるよう、新人職員には同行訪問をして、相談ができるようにしている。その他困難ケースに関して、専門職種を中心として、必要であればカンファレンスなども行いながら、その支援方法を決定している。世帯訪問について 75 歳以上の方が対象だが、コロナ禍や人員不足で行けなかった 75 歳以上の支援の方を中心に、65 歳以上の独居の方の安否確認ケースが増えたので、65 歳以上の独居の方も含めて訪問をした。 ・権利擁護業務について 高齢者虐待に対しては、通報があった場合に迅速に市と連携して対応ができるように事実確認等を行っている。社会福祉士会の主催の勉強会も年に 1 回開催をしている。日常生活自立支援事業及び成年後見制度について、必要と思われる認知症の方や高齢者世帯訪問で把握した実態に伴って必要な方には、説明をしたりパンフレットを渡した。また必要な方に対しては、その
----------------------	--

	申請書の手続き等の支援等も行った。 ・認知症高齢者への支援について 認知症サポーター養成講座は、4回行うことができた。毎年行っていた城東中学校の認知症サポーター講座を再開でき、生徒が真剣に聞いてくれたのと、栗栖小学校の栗栖小学校から依頼があり、地区的に高齢者が増えているから学びたいということで、全校生徒に対しサポーター養成講座が実施できた。チームオレンジについて、まだ立ち上げができていないが、必要だと思われる地区の代表の方にそれぞれ趣旨の説明を行った。認知症カフェについては、2回行うことができ、1回目は介護者の方たちが普段どんなことで困っているか、どんな努力をしているかということをし合う機会を設けたが、気持ちがすっきりしてよかったという声をもらえた。2回目は認知症当事者にも参加をしてもらい、一緒に予防体操などを行うことができた。 ・包括的・継続的ケアマネジメント業務について 介護保険事業として、総合相談から介護保険の方に繋がるが多いため、申請からケースを持ち、プランナーが増えたことで、委託ではなく城東包括でケースを持つことが多かった。介護支援専門員の個別支援について、勉強会を1回実施した。城東地区だけで勉強会を行おうと思って計画を立てたが、コロナの蔓延があり中止となり、打ち合わせを固めながら今年度行うことができた。 ・介護予防関連事業について 基本チェックリストについて、通いの場や体力測定で実施したり、世帯訪問で必要だと思われる方にはチェックリストを実施している。体操教室や既存のところで健康相談を18回行った。健康講話として運動機能向上や口腔機能の体操を一緒にやったり話をして、口の体操の必要性や筋力維持の必要性を啓発できた。体操教室の立ち上げをして、8回コースで実施した後に、自主的にこのまま継続したいということで、そのまま立ち上げを支援したり、実際に立ち上がっているところには、相談をしている。 ・地域ケア会議・関係機関とのネットワークについて 医療機関のソーシャルワーカーとはその都度連絡を取り合って必要な情報交換や共有を行っている。退院時には退院前にサービス担当者会議を行って連携している。在宅医療の方がすごく増えているので、往診時に同行したり、びーよんネットを活用して情報共有している。地域ケア会議の開催等について、各関係機関が開催する会議の参加や民生委員児童委員の定例会議に参加した。生活支援体制備の方では、移動販売している地区からの相談を受けたり、チラシを作成して配布をするなどの手伝いをした。生活支援コーディネーターが適時サロンに出向いて情報収集を行い、地域の支援につなげられるようにネットワークの構築を行っている。防災については、尾北医師会が作成した災害時在宅避難者リーフレットを通いの場などに配布して防災に対しての啓発を行っている。
--	--

羽黒・池野地区 (林)	・全体について 4職種がそろいプランナーを配置したことで、専門職種を生かした業務分担がしやすくなり、業務の幅も広がってはいるが、経験年数が少ないため、全体像が見渡せるように包括内で情報共有を行って、誰もが対応ができるような体制に今後していきたい。 ・組織運営体制について 経験豊かな職員の配置と今まで欠員となっていた社会福祉士、3月に退職をした保健師を補充した。他の職場での経験をしていた職員が入職することによって、より一層、体制においては、向上ができていると思う。また、毎朝ミーティングを行い、全職員の情報共有を行っている。その日、いろいろな出来事があるため、その他の情報共有が必要な部分については、その時々全職員で情報共有を行っている。個人情報の保護については、今まで職員間の方で周知をしたが、持出簿を作成してしっかりと管理しているが、できるところとできないところ、何を充填しなきゃいけないのかをしっかりと考えて管理している。 ・総合相談支援業務について 高齢者のワンストップの総合相談窓口として対応するところであるため、全職員が一目で相談内容や経過が確認できるように、経過記録で情報の共有を徹底している。また、世帯訪問については、民生委員児童委員からの情報の共有、情報提供については、即座に対応するように心がけている。65歳以上の一人暮らしについては、訪問時に65歳以上のところを含めた地図を作っているため、その地図を参考にしながら訪問をしている。 ・権利擁護業務について 社会福祉士を中心に関係機関との情報共有を行っている。虐待通報に関しては、2名体制で対応している。また定期的に地域のサロン活動や老人会に出向き、実際に起きた事例に触れながら啓発活動をしている。日常生活自立支援事業及び成年後見の制度については、令和4年度の実績としては、1件だった。 ・認知症高齢者への支援について 前任の退職に伴い、認知症地域支援推進員が不在になり、認知症地域支援推進員研修やキャラバンメイト養成研修に参加した。退職者した前任が立ち上げたチームオレンジについて、定期的に開催して共感の場づくりとして男性介護者を中心に行っている。認知症カフェは2ヶ月に1回行った。認知症本人の参加や介護者同士の悩みを気軽に話せる場として、実施している。老人会で認知症講座を開催した。 ・包括的・継続的ケアマネジメントについて 関係機関との連携が円滑にできている。介護支援専門員の困難事例に対しては、同行訪問を行い、地域ケア会議や個別ケア会議を開催している。・医療機関の連携について、病院経験者が入職したこともあり、連携がより円滑
------------------------	---

楽田地区 (舟橋)	にでき、入退院の支援はスムーズに行われている。サービス担当者会議については、医師や看護師の参加は難しいが、勉強会や事例検討会へは参加している。また在宅医療等連携についても、必要時に連携している。 ・介護予防等関連事業について 地域に出向き、顔の見える関係づくりを継続的に行っている。チラシによる啓発活動やヤクルト・配食サービスの業者による高齢者のための食事についてなどの講話を行い、地域の活性化や見守り活動に繋がっている。 ・地域ケア会議の開催や関係機関とのネットワークについて 介護支援専門員への声掛けなどにより周知活動を継続的に行い、困難ケースにおいても専門機関と相談を行いながら積極的にアプローチをしている。段階に応じて参加者を変えながら、継続的に開催をしている。 ・全体について 令和3年度の2月より入鹿地区の移動支援モデル事業として、買い物移送サービスの実証実験が行われた。残念ながら、令和4年10月で終了となったが、独居の高齢者の多いこの入鹿地区では、今までは近すぎる環境下が逆に希薄なところを見せていたところもあったため、この移送サービスを通じて、このまま皆が集まるところができないのかということと、入鹿在住の協議体に参加をしていた方から、空き家再利用についての情報の提供があった。これがうまくマッチングして、住民の声を生かしたサロンの立ち上げに結びつけることができた。このサロンは住民主体の形で支援をしたい。 ・運営体制について 令和4年度は、保健師を配置することができなかった。ただ、年間を通して、ハローワークや折り込み広告を入れ、法人のホームページや市の広報へ掲載を行い、職員も知人等へ個人的に声をかけるなどしたが、最終的に問い合わせもなかった。引き続き、人員を満たすように募集は継続していきたい。 ・総合相談支援業務について 世帯訪問調査については136件と件数としては少ないが、やはり現状3人で活動しているため、この数が限界であった。こちらからアウトリーチすることはしなかったが、住民からの問い合わせについては、対応が遅れないように心がけをし、1年管理してきた。 ・権利擁護業務について 毎年恒例として、消費者被害を含む犯罪認知件数の情報収集や産業課と共同し、地域の住民主体の方のサロンに出向いて、防犯教室として情報提供などを行っている。 ・認知症高齢者への支援について 楽田のあんしん相談センターから依頼したわけではなかったが、大学で認知症サポーター養成講座を初めて開催した。介護や福祉・医療に関わりが全
----------------------	---

事務局 (森川)	くない学生に対して実施したのは初めてだったため、可能であれば今後も若い世代へアプローチをしていきたい。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について 楽田地区は小牧に近いため、犬山のケアマネだけではなく、小牧のケアマネジャーが要支援の委託や要介護の方を担当すること多いため、日頃から事業所間で顔の見える関係や事業所の特徴を把握するように努めている。医療機関との連携について、病院の連携室や医療機関のソーシャルワーカーからの依頼や相談もあり、お互いに協力して支援することができている。 ・介護予防等関連事業について 介護予防教室では、介護予防運動指導員を講師に招き、体操教室を実施した。また、例年でできていなかった教室終了後の経過をたどるため、教室に参加した方へ電話や訪問をして、自宅での取り組みや自主訓練の方を促すことができた。 ・地域ケア会議の開催、関係機関とのネットワークについて 地域ケア会議については、毎月月に 1 回、地区内のケアマネジャーや委託しているケアマネジャーさんに、状況や地域ケア会議の必要はあるかないかなどを確認し、年 4 回実施した。 ・全体について 業務を実施していく中で、楽田地区の強みとしては、職員 3 人が平成 29 年の包括開始時から今日まで、6 年間代わることなくできてるところだが、どうしても弱みとして、保健師が欠員ということで、介護予防や健康面の助言が柔軟にできなかったことで、前回の運営協議会でも話したが、職員が長く活動をすることはいいことだが、思い込んだり、情報共有が一部できていないところがあったため、そこは改善していきたい。 令和 4 年度犬山市高齢者あんしん相談センター事業実績報告と自己評価についての報告は以上になります。 本日机上に置かせていただきましたチームオレンジの事例集と羽黒コミ便りをご紹介します。まず愛知県版チームオレンジ事例集とありますが、前回の会議のときに「チームオレンジって何ですか？」というご質問がありましたが、認知症の方とその家族の方を地域で守るためのチームを作っているいろいろな活動しましょうというものになります。昨年愛知県が事例集を作っていました、犬山市は「チーム西コミ」と「ぐっちはぐいけ」の 2 チームを掲載しており、県のホームページでも見ることができます。チーム西コミは、講座を中心とした形で開催をしており、ぐっちはぐいけは共感の場づくりを中心に行っています。 羽黒のコミ便りにつきましては、羽黒・池野地区高齢者あんしん相談センター職員が毎回ワンポイントで記事を掲載しております。残念ながら 3 月で最終号とだったのですが、コミュニティの方から包括職員がとても協力してくれたとお礼がありましたので、今回ご紹介させていただきました。
-------------	---

	PR になってしまいますが、毎年 9 月は世界アルツハイマー月間で、9 月 14 日にキャストロヨシヅヤ犬山店のセントラルコートで、犬山オレンジフェスタというイベントを開催します。発表の中にも 5 包括合同でイベントを行ったという発表がありましたが、今年は産官学連携で行うことを予定してまして、広報 9 月号の認知症特集ページにも掲載しましたので、またご覧いただければと思います。
桑原会長	はい。ありがとうございました。 ただいまの報告について、ご発言のある方は挙手をお願いします。
宮島委員	(挙手)
桑原会長	はい、どうぞ
宮島委員	宮島と申します。よろしくお願いします。 各相談センターの方でこれだけの事業、本当に多岐に渡る事業を努力されているんだと思いました。 ちょっと教えていただきたいんですが、羽黒・池野地区とか全地区の高齢者の世帯訪問調査の新規が 4 件で、延べ件数が 384 とか 103 という、計上の仕方にちょっと差がありすぎるので、お尋ねしたいなと思います。
桑原会長	各地区の方、お願いします。
楽田地区 (舟橋)	楽田地区は新規の方が 4 件で、延べが 136 というふうに計上したんですけども、集計する中で新規というのが、この年に 65 歳以上になった方、75 歳以上の高齢者世帯としてカウントしたので、1 年でこれだけっていうふう。
宮島委員	今まで計上、把握した人を複数回受けていらっしゃるっていう。
楽田地区 (舟橋)	そうです。新しくその 65 になった方っていう認識でしたが。
桑原会長	はい。よろしいですか。
宮島委員	はい。
桑原会長	他にご発言のある方は挙手をお願いします。
田代委員	(挙手)

桑原会長	はい。
田代委員	今の発言に絡んでなんですけれども、他の地区の人数が違いすぎるものですから、多分、他の地区は違う認識なんですよね、きっと。 どうなのでしょう。 今、楽田地区の方は、新たに 65 歳以上の一人暮らしになった方が新規で 4 件ということですが、犬山南地区は新たに 65・・・、ここは対象が 75 ということですか。ということなんで、各地区で対象は違うということなんですかね。あ、そういうことなんですね。 で、新規に 75 歳になった人が 217 人だった、というそういうことなんですね。
犬山南地区 (糸井川)	高齢者リストを民生委員さんと共有させていただいてるんですけど、65 歳以上の方のリストの中から、今年度 75 歳を迎えられる方をピックアップして、そこに目掛けて訪問していくという形をとらせていただいているんです。今まで 75 歳以前にも訪問した方っていうのは 2 回目っていうことなので新規の方には上がらないんですけども、リストの中からリストアップした人数が新規の人数がここに載っているんですが、地区だったり年代によって 75 歳を迎えられる方の人数がそれぞれ違ってくると思うので、各地区ばらつきがあるというふうには思います。
田代委員	ありがとうございます。 つまりは、犬山南地区は 75 歳に新たになる、75 歳になった人数が 217 件、新規に上がったということですね。
犬山南地区 (糸井川)	もっとあるんですけど、実際お会いできていない方もいるので。
田代委員	あー、新規での訪問。
犬山南地区 (糸井川)	新規で訪問できた件数です。
田代委員	で、楽田は新たに 65 歳以上の一人暮らしで訪問できた件数が 4 件。
楽田地区 (舟橋)	うちは全体ではなくて、実際訪問した件数。
田代委員	犬山北さんが訪問した件数が 217 件なんですよね。

犬山南地区 (糸井川)	そうですね。
田代委員	で、楽田地区が 4 件。
楽田地区 (舟橋)	そうですね。
田代委員	わかりました、そういうことなんですね。 で、対象がそれぞれ違うということなんですね。 65 歳の新規の方と 75 歳と言われましたが。
犬山南地区 (糸井川)	南地区はごめんなさい、65 歳の独居高齢者のところに対しては対応できていなかったです、はい。
田代委員	ありがとうございました。
押谷委員	(挙手)
桑原委員	はい、どうぞ。
押谷委員	すいません。 各地区の 7 番については、介護予防ですね。北地区はチェックリストとか身体状況の把握ということが書かれてますね、あるいは犬山南地区では、体操教室での体力測定、基本チェックリストの対応、城東地区ではバイタルチェック、そして、羽黒では健康チェックという、具体的にどんな内容なのか、或いは決められたものなのかっていうことについて知りたいんです。
犬山北地区 (渡辺)	すいません。7 番のどこの。小さい番号でしょうか。
押谷委員	介護予防。介護予防の関連事業の中の、書いてあります、体操教室。
犬山北地区 (渡辺)	体操教室で良かったですか。
押谷委員	はい、そうです。
犬山北地区	このところで言うと 6 番のところなんですけど、北地区の方は毎年体

(渡辺)	操教室の方を新規でどこかで行っているんですけど、今年度は 6 回コースで行って、自主化に向けてできなかったっていうところで、今年も違うところでヨガ教室を行ってるんですけど。そういったところで、他の地区さんは。
押谷委員	チェックリストの内容とか、身体状況の把握について、具体的に教えて欲しいんです。
桑原委員	各地区の代表者の方、対象者把握事業というところで、基本チェックリスト実施したというところがあると思うんですが、そのチェックリストの内容を、例えば地区ごとに違いがあればそれをお聞きしたいという内容だと思うので、それをちょっと的確にお話をしていただけるといいかなと思います。
犬山北地区 (渡辺)	チェックリストの内容の表ですか。対象者。
桑原会長	チェックリストの内容ですよ。どういうことをやってるか。各地区で同じなのか、違うのかということ。
事務局 (粥川補佐)	(挙手)
桑原会長	どうぞ。
事務局 (粥川補佐)	チェックリストについては、国の方が定めたものがありますので、同一のものを使っております。
事務局 (森川)	全部で 25 項目ありまして、運動機能ですとか、口腔機能ですとか、うつ状態ですとか、認知機能とかそういった項目がいくつかあるんですけど、それを点数化して、何点以上あると、ちょっと気をつけなきゃいけないよねっていうところで、次のステップにつなげられるような取り組みで、国が定めているものになりまして、それは全地区、同じものを活用しています。
桑原会長	よろしいですか。
押谷委員	はい。
桑原会長	バイタルチェックとかいろんなチェック方法が一応書いてあったので、多分そういうものが基本チェック方法ではないかということで考えられた

	と思います。 はい。他に。 (挙手)
押谷委員	
桑原会長	はい、どうぞ。
押谷委員	なんか評価っていうか、その辺のところ3点とか2点とか1点とかあるんですけども、特に気になったのが楽田地区の個人情報ほぼほとんどできてないとあるんですが、0なんですよね。そのところはどうなっているんですかね。
楽田地区 (舟橋)	評価としてはちょっと厳しめにつけたっていうところはあるんですけども、基本的に個人情報を漏えいしないというのは当然だったんですけども、管理簿とかそういったものは作成しておらず、法人内の普段の日報の中で、個人情報を何件持ち出した、何件返却したっていうのは書いてたんですけども、センター独自でっていうのは作ってなかったんで、今回はできてないっていうふうに評価しました。日報等には持ち出し等は書いています。
桑原会長	よろしいですか。
押谷委員	はい。
桑原会長	そのほかにご発言のある方は挙手をお願いします。
委員	(発言なし)
桑原会長	はい。じゃあ、ないようですので、続いて議題3ですね、その他ですが、何かありますでしょうか。
田代委員	自己評価のことが入ってませんが、各地区の自己評価。
桑原会長	各地区の自己評価。
田代委員	最後のところに、さっきのところにある。
桑原会長	事務局、わかりますか。

田代委員	事業自己評価チェックリスト。
事務局 (粥川補佐)	まず包括の自己評価という意味、各地区の自己評価という意味。
田代委員	はい。
事務局 (粥川補佐)	それは今説明したものが、資料 3 が自己評価になります。今言われた点数というのは、例えば個人情報のとこであれば、楽田が言ったように、そういう評価をしているということになります。
田代委員	えーと、いいですか。 じゃああの、特にそれぞれチェックでの自己評価があるんですけども、非常にこれ 0 とか 1 とかあるんですけども、もうめっちゃくちゃ低いですね。それはどのようにするのですか。
事務局 (粥川補佐)	事務局の方で代わりにお答えをしますが、自己評価が低いものについては資料 3 の補足として、低いものについてこういう理由は、それぞれの地区でこういうものがあるよということで、補足をつけ足していただいておりますので、そちらの方をちょっとまずご確認くださいと思いますので。
桑原会長	よろしいでしょうか。 自己評価なので、当然地区の皆さん方が一生懸命やられた最終的なご判断、当然できることとできないことというのはございますので、できなかったことに対して評価をすることが、次へのステップになるというふうにします。こういうことは大事ですよ。ただ、そこでご指摘があったように、評価がゼロだということはあんまりよろしくないもので、今言った指摘のことも各地区の方々がちょっと常に思っていて、次回の評価の時にこれが少しでも上がれば、これが地域の発展であったりとか、ご高齢者に対する支援への結びつきにもなりますので、頑張っていただきたいなと思います。
押谷委員	はい。他に何かご意見ございますか。
桑原会長	(挙手)
押谷委員	はい。どうぞ。
	今、それぞれの地区についてはもうわかったんですけども、市と市の全体

	としてですね、やはり今、コロナが開けて、やっぱりフレイルが非常に増えていっていると。だから、市としてですね、今後、健康長寿のまちを目指すのであればですね、市全体の取り組みということが必要になるんじゃないかなってということもあるんですね。 考えます、考えます、考慮しますということだけでは駄目だと思うんですね。もう即、やっぱりそういうプロジェクト、プロジェクトチームなんかを作ってですね、民生委員も巻き込んでですね、本当に即やって欲しいなということ、常々よろしくお願いします。
桑原会長	はい。ありがとうございます。 当然当局としては、今の意見は大事な意見なので、また事務局はじめ皆さんの方はそういうふうに検討していただけるとありがたいと思います。
委員	はい。それでは、他にご意見ございますでしょうか。 (発言なし)
桑原会長	よろしければ、では以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。 本日は、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局へお返しします。
事務局 (粥川補佐)	ありがとうございました。 今回は時間の都合上、すべての皆様からご意見や評価をいただくことが難しかったため、事前に資料と一緒に配付させていただいた「評価とご質問」について、後ほど事務局にご提出いただきたいと思います。 評価につきましては、各地区の自己評価チェックリストの運営協議会評価欄に記載し、ホームページ上で公開する予定です。 「評価とご質問」につきましては、終了後、机上に置いてお帰りいただきたいと思います。 また、次回の協議会は令和6年2～3月頃を予定しております。近くなりましたらご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。 それでは、本日の運営協議会を終了いたします。ご多用の中、ご協議いただき、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。 (以上)

令和5年 10月 6日

上記に相違ないことを確認する。

署名



署名

